令和6年度

習志野市教育行政要覧

豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり

習志野市教育委員会

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市

習志野市文教住宅都市憲章（前文）

抜粋 昭和 45 年3月 30 日議決

わたくしたち習志野市民は、わたくしたちおよび次の世代をになう子どもたちのために、静かな自然をまもり育てていかなければなりません。

それは、教育および文化の向上をささえるまちづくりの基盤となるものであり、健康で快適な生活を営むために欠くことのできない基本的な条件だからです。

しかし、人間はすぐれた文明をつくりだすいっぽう、自然を破壊し、わたくしたちの生命、身体をむしばみ、教育および文化の正常な発展を阻害していることも事実です。

そこで、わたくしたち習志野市民は、ひとりびとりの理解と協力のもとに、創意工夫し、たゆまぬ努力をつづけながら、理想とするまちづくりのために次のことを宣言し、この憲章を定めます。

- わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。

- わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。

- わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

核兵器廃絶平和都市宣言

昭和 57 年8月5日宣言

わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。

習 志 野 市 基 本 構 想

抜粋 平成 25 年9月 30 日議決

習志野市基本構想は、文教住宅都市憲章に基づき策定された長期にわたる自治体経営の根幹となる計画であり、まちづくりの基本的な考え方や方向性を表したものです。

この基本構想では、豊かで安全・安心な生活環境を継承し、新たに住んでみたいまち、将来にわたり住み続けたいまちにするために、将来都市像を、

「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」

としました。

これは、昨今、周囲への関心が希薄になり、社会性の喪失が懸念される中、市民一人ひとりが人を思いやる心、社会を思いやる心を持ち、個人の持っているやさしさを広げ、つながることを基本とするまちづくりを表したものです。

そして、将来都市像を実現するため、次の3つの目標を掲げました。

<3つの目標>

1 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

はつらつとした若さを失わないまちであるためには、市民一人ひとりが健康であることに加え、まちが健康であることも不可欠です。

そこで、「保健・医療・福祉の充実」「地域経済・産業の振興」を図り「健康なまち」を目指します。

2 安全・安心「快適なまち」

暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちであるためには、安全・安心で都市基盤が整備され、生活環境・自然環境が保全されたまちであることが必要です。

そこで、「危機管理・安全対策の推進」「都市基盤の整備」「環境づくりの推進」を図り、「快適なまち」を目指します。

3 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちであるためには、子育て・教育・生涯学習環境が充実し、更に互いに尊重し合い協調できる心を育むことが必要です。

そこで、「子どもが健やかに育つ環境の整備」「未来をひらく教育の推進」「生涯にわたる学びの推進」「互いを認め合い尊重し合う社会の推進」を図り「心豊かなまち」を目指します。

<3つの重点プロジェクト ～自立的都市経営の推進～>

基本構想の将来都市像を実現するための自立的都市経営の推進において、本市の行財政運営上、特に影響の大きい課題については、重点プロジェクトとして取り組みます。

1 公共施設の再生　2 財政健全化　3 協働型社会の構築

習志野市教育大綱

令和２年２月策定

１　子どもが健やかに育つ環境を整備します

就学前における教育を充実させることは、子どもの健やかな成長を促し、生きる力、人づくりの基盤を築きます。

質の高い教育を実現するためには、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備が必要です。

また、核家族化が進む現在にあっては、子育ての不安や悩みを共有する場づくりが重要です。

誰もが安心して子育てができるよう、教育環境を整備するとともに、それを最大限に活用できるよう取り組みます。

２　未来をひらく教育を推進します

教育は、子どもの可能性を広げ、未来をひらきます。

教員の教育力の向上に取り組み、すべての子どもたちに確かな学力を育む「わかる授業」を展開します。

ICT 環境を整備し、高度な情報活用能力を育むなどの「高水準な教育の実現」に取り組みます。

「音楽のまち習志野」ならではの人づくりに取り組み、音楽活動をとおして子どもの豊かな情操を育みます。

健やかな体を育むために、生涯スポーツを見据えた学校体育の充実を図ります。

さらに、コンパクトな習志野市の特性を活かし、学校と地域が連携した「地域の風がいきかう学校づくり」に取り組みます。

これらを通じて、習志野市への愛着を育み、「習うなら、習志野」と、市民から信頼される教育を推進していきます。

３ 生涯にわたる学びを推進します

芸術・文化活動に親しむことは、子どもから大人まで、市民一人ひとりの豊かな心を培い、教養を高めます。

また、文化財や歴史資料に触れることは、ふるさと意識を育みます。

さらに、様々な分野、世代でスポーツ活動に触れることは、生涯にわたる健康と体力を育みます。

「一市民、一文化、一スポーツ、一ボランティア」をめざし、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自立して活動しようとする「生涯学習推進のまち習志野」の実現に取り組みます。

４ 互いを認め合い尊重し合う教育を推進します

年齢、性別、国籍、障がいの有無など、多様な存在である一人ひとりが、互いの人格を尊重し、支え合いながら平和に生きることは重要です。

互いを認め合い、協調する力を育むことで、いじめ・不登校の未然防止・解消を図ります。

また、正しい人権感覚の醸成や、平和に寄与する態度を養うなどの教育に取り組みます。

虐待・暴力・いじめ・差別から自身を含む大切な人を守る都市宣言

（通称）大切な人を守る都市宣言

すべての人は、生まれながらにして持つ固有の権利である人権を尊重され、人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、職業、出身、経歴、年齢、疾病、障がい、財産に関係なく、自分らしく生きることが保障されています。

わたくしたち習志野市民は、互いの多様性を認め合うことにより、虐待、暴力、いじめ、差別を無くすという強い意志を持ち、支え合える社会を、自らの手でつくりあげていくことを誓い、次のことを宣言します。

1　わたくしたち習志野市民は、誰もが生まれながらに多様な存在であることを認め、自分らしく生きる権利を尊重します。

1　わたくしたち習志野市民は、誰かを身体的、精神的、経済的など、いかなる方法によっても排除せず、互いを大切にします。

1　わたくしたち習志野市民は、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場において、みんなで協力し合い、虐待、暴力、いじめ、差別を根絶します。

令和４年６月１日

習　志　野　市

目　　次

Ⅰ 市 政 概 要

1 本市の面積及び人口 …… 1
2 市ニ役・正副議長 …… 1
3 市議会文教福祉常任委員会委員 …… 1

Ⅱ 教 育 行 財 政

1 教育の沿革 …… 2
2 歴代教育委員と教育長 …… 14
3 教育長及び教育委員会委員 …… 16
4 教育委員会会議
(1) 令和5年度に開催した会議の回数 …… 17
(2) 令和5年度中に議決又は承認された案件 …… 17
5 事務局及び教育機関の組織機構と主な事務分掌 …… 18
6 教育費予算
(1) 予算概要 …… 21
(2) 令和6年度教育費予算の内訳（一般会計） …… 22
7 令和6年度主要施策別重点事業及び予算・担当課 …… 23

Ⅲ 学 校 教 育

1 令和6年度習志野市立小学校、中学校、こども園、幼稚園 研究主題一覧 …… 39
2 市立学校（園）の状況（令和6年5月1日現在）
(1) 園児・児童・生徒、教職員数の対前年度比較 …… 41
(2) 学年別児童・生徒・園児数 …… 42
(3) 市立園・学校別教職員数一覧 …… 44
3 園児・児童・生徒数の推移 …… 47
4 就学前保育の状況
(1) 小学校入学児童の就学前保育の状況 …… 48
(2) 学校別の状況 …… 48
(3) 令和5年度子育てふれあい広場の状況 …… 49
5 学校保健
(1) 令和6年度幼児・児童・生徒及び教職員の健康を守るための各種事業 …… 50
(2) 令和6年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師担当校一覧 …… 51
6 学校給食
(1) 給食実施状況 …… 53
(2) 給食実施校 …… 53
(3) 給食費 …… 53
7 学校教育部各機関の基本方針と施策
(1) 鹿野山少年自然の家 …… 54
(2) 学校給食センター …… 55
(3) 総合教育センター …… 56
(4) 青少年センター …… 58

Ⅳ 社 会 教 育

1 令和5年度社会教育課事業実績
(1) 社会教育委員会議 …… 61
(2) 生涯学習の推進 …… 62
(3) 成人教育 …… 62
(4) 文化振興 …… 63
(5) 文化財保護 …… 64
(6) 青少年問題協議会 …… 71
(7) 青少年健全育成事業 …… 71
(8) 放課後子供教室運営状況 …… 71
2 令和5年度生涯スポーツ課事業実績
(1) スポーツ推進審議会 …… 72
(2) スポーツ推進委員会議 …… 72
(3) スポーツ推進委員連絡協議会 …… 72
(4) 習志野市市民スポーツ指導員連絡協議会 …… 73
(5) 第57回市民総合体育大会の開催 …… 74
(6) スポーツ教室等の開催 …… 75
(7) 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 …… 75
(8) 少年野球大会 …… 75
(9) スポーツ施設利用実績 …… 76
3 生涯学習部各機関の基本方針と施策
(1) 公民館・市民ホール
① 公民館の基本方針と施策 …… 77
② 公民館事業実績 …… 78
③ 市民ホール利用状況 …… 85
(2) 図書館
① 図書館の基本方針と施策 …… 86
② 図書館事業実績 …… 88
(3) 青少年施設
① 富士吉田青年の家 …… 94

Ⅴ 教 育 関 係 施 設

1 市立学校 …… 96
2 市立幼稚園・こども園 …… 98
3 習志野市教育機関等 …… 100
4 市内の国公立・私立教育機関・施設等
(1) 公立・私立学校 …… 106
(2) 専修学校・各種学校 …… 106
(3) 私立幼稚園・こども園 …… 107

Ⅵ 附 属 機 関 等

1 附属機関等

(1) 通学区域審議会委員 …… 108

(2) いじめ問題対策委員会委員 …… 108

(3) 社会教育委員 …… 109

(4) 文化財審議会委員 …… 109

(5) 市史編さん委員会委員 …… 110

(6) 公民館運営審議会委員 …… 110

(7) スポーツ推進審議会委員 …… 111

(8) 青少年問題協議会委員・いじめ問題対策連絡協議会委員 …… 112

(9) 青少年相談員 …… 113

(10) 青少年センター運営協議会委員 …… 114

(11) 青少年補導委員 …… 115

(12) スポーツ推進委員 …… 116

(13) 市民スポーツ指導員 …… 116

2 各関係団体

(1) 学校教育関係団体 …… 117

(2) 社会教育関係団体等 …… 118

教 育 関 連 施 設 所 在 地 …… 120

Ⅰ 市 政 概 要

1 本市の面積及び人口

調査基準日	面 積	世帯数	人口			人口密度	対前年 人口増加率
			男	女	計		
令和6年	km^2	世帯	人	人	人	人/km^2	%
4月30日	20.97	84,943	87,114	88,191	175,305	8,360	0.07

※平成 24 年 7 月 9 日に外国人登録法が廃止され、住民基本台帳人口に外国人人口が含まれる。

2 市二役・正副議長

役職名	氏 名
市 長	宮 本 泰 介
副市長	遠 藤 良 宣
議 長	佐々木 秀 一
副議長	布 施 孝 一

令和6年5月現在

3 市議会文教福祉常任委員会委員（8名）

役 職 名	氏 名	会派
委 員 長	市 角 雄 幸	環 境 みらい
副委員長	相 原 和 幸	元気な習志野をつ く る 会
委 員	入沢 としゆき	日 本 共 産 党
委 員	木 村 孝	民 意 と 歩 む 会
委 員	佐 藤 まり	市 民 の 会
委 員	田 中 慶 子	公 明 党
委 員	布 施 孝 一	公 明 党
委 員	三代川 雄哉	真 政 会

令和6年5月現在

Ⅱ 教 育 行 財 政

Ⅰ 教育の沿革

寛文　４．９．８	谷津の東福寺の住職宥円の筆子塚に俗人弟子10名の名前が記される。
天明　６．10．９	久々田（津田沼）の三橋茂兵衛家の墓地に、鷺沼村筆子中と刻まれた筆子塚が建てられる。 近世、習志野市域の村々では、各地域に寺子屋・私塾があったことが、筆子塚や伝承などによって確認されている。その多くは近世後期～幕末に開かれた。多くの場合、各地域 の寺院が教育機関の役割を果たしていた。 安政5年に建てられた、藤崎の正福寺にある田久保伊三郎の筆子塚には、藤崎村をはじめ周辺6か村67名の名前が刻まれている。また、当時の寺子屋の師匠としては、久々田（津田沼）の吉野伊左衛門、吉野伊助、鷺沼村の村山茂樹、渡邊佐源次、渡邊藤右衛門などが記録されている。
明　治　初　年	藤崎村の自宅において、田久保伊三郎の養子伊助が、師匠として20～30名を教えた。また、実籾村の無量寺の住職照永が150名ほどの俗人弟子に読み書きを教えていた。しかし、ともに明治初めに廃校となった。
４．７．18	文部省がおかれ、全国の学事を統轄。
５．８．３	学制が制定され「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期し」全国を8大学区、1大学区を32中学区、1中学区を210小学区にわけ、人口約600人に対し1小学校の設置を図った（フランス型学制）。当地域は第1大学区第24番中学区に属した（第1大学区は関東全府県、山梨県、静岡県。県下の中学区は第20～27番中学区にわけられる）。
９．８	小学教則が制定。印旛県達により寺子屋廃止。 同月、印旛県が葛飾郡流山に印旛官員共立学舎を設立し、教員養成を開始する。
６．２．	印旛県の調査によると、千葉郡で12校の小学校が設立されていた。 当時の小学校は6歳で入学し、下等小学4年、上等小学4年の2段階にわけられていた。進級・卒業は試験により、14歳で卒業となった。
６．	木更津県と印旛県が合併して千葉県が成立する。
７．	各中学区に学区取締が任命され、市域では久々田の三橋承卿と馬加（幕張）の大須賀喜内が任命された。
11．１	久々田村東漸寺を仮校舎として第24番中学区 菊田学校設置。 教員1 主者：吉野伊左衛門 生徒数：男59 女15（明治7年文部省年報による。） 同年、実籾村無量寺を仮校舎として第24番中学区 実籾学校設置。 教員1 生徒数：男33 女3（明治8年文部省年報による。） 同年、大久保新田に第24番中学区 大久保学校設置。 教員1 主者：森田喜平次 生徒数：男28 女4（明治7年文部省年報による。）
７，１．15	藤崎村正福寺を仮校舎として第24番中学区 藤崎学校設置。 教員：田久保伊助 主者：田久保長兵衛 生徒数：男20 女5（明治7年文部省年報などによる。）
11．19	鷺沼村慈眼寺を仮校舎として第24番中学区 鷺沼学校設置。 教員：森庄次郎 後に渡辺良輔 主者：廣瀬喜兵衛 生徒数：男41 女7（明治7年文部省年報などによる。）
８．４．３	谷津村東福寺を仮校舎として第24番中学区 谷津学校設置。 教員1 生徒数：男49 女6（明治8年文部省年報による。）
９．８．２	訓導、授業生、授業生試補は訓導、准訓導、助教、仮助教となる。
12．25	定期試験が久々田村の学校で行われる（学区取締 大須賀喜内 三橋承卿並びに鷺沼村准訓導渡辺良輔、藤崎村助教田久保伊助、谷津村助教近藤吾平次、久々田村助教三橋安のほか、近隣各村の学校から試験官が参集）。

明治 12．9．29　学制を廃して教育令が布告され、町村に公立小学校を設置し、菊田小学校等に改称。学区取締にかえて、公選の学務委員が学事を管理する。義務就学年限を学齢期間中、最低16か月とする（アメリカ型、自由型）。

13．12．28　教育令改正。義務就学の年限が3か年に延長。修身を首位とする道徳教育主義へ（ドイツ型）。

14．5．4　小学校教則綱領により初等科3年、中等科3年、高等科2年となり、当地では初等科がおかれた（中等科は検見川校、中野校におかれ生徒各1　高等科は登戸校におかれ、男生徒2名のみ）。

15．3．　実籾小学校は天戸、薬師山（長作）小学校と合併し、長作小学校が設立。長胤寺を仮校舎とする。

教員6　児童数：男184　女167　学級6

18．8．12　半年進級制が1年進級制になる。学務委員制度が廃止される。

12．20　内閣制度が発足。初代文部大臣・森　有礼就任。

19．4．10　小学校令が公布され尋常科4年（義務制）、高等科4年とし、教育内容の画一化をはかる。

20．4．1　大久保小、谷津小、鷺沼小、藤崎小は三輝（後に菊田と改称）尋常小学校に統合され、分教場として存続。

21．11．　菊田校の扁額が、伊藤弥一（5村連合戸長）から寄贈された。

22．4．1　谷津村、久々田村、藤崎村、鷺沼村、大久保新田を合わせて津田沼村が誕生（村長・伊藤弥一）。

◎当時の人口と戸数

区　分	谷 津	久々田	藤 崎	鷺 沼	大久保新田	合　計
人　口	922	1,643	314	1,285	287	4,451
戸　数	156	297	78	239	44	814

10．3　津田沼村鷺沼大堀込216番地に鷺沼尋常小学校設置認可（児童数：116）。

24．1．11　23年10月30日発布の教育勅語の謄本が、本校及び各分校に下賜された。

25．4．1　小学校令（23年10月7日公布）が全国一斉に施行。谷津、藤崎尋常小学校独立校になる。

10．18　富塚甚之丞藤崎尋常小学校の本科訓導となり、明治31年8月15日まで在職。この頃藤崎小学校校舎が、現在の藤崎保育所南側に設置（田んぼの学校と通称）。

26．5．13　鷺沼校扁額が掲げられる。

7．1　東漸寺を仮校舎として津田沼高等小学校設置。

各区の戸数

区　分	谷 津	久々田	藤 崎	鷺 沼	大久保新田	合　計
戸　数	150	300	75	235	40	800

（明治27年3月現在）

各学校の職員・児童数

校　名	菊田小	谷津小	藤崎小	鷺沼小	高等小	合　計
児　童	85	60	50	80	65	340
教　員	2	1	1	2	2	8
小　使	1	1	0	0	0	2

（明治27年度予算書より）

授業料　尋常小学校　月8銭　高等小学校　月20銭（同）

28．8．30　大久保新田字牧野57番地に大久保尋常小学校設置。

32．3．31　大久保尋常小学校に補習科設置認可。（在籍男1　女1）34年度生徒なく廃止。

11．18　騎兵旅団司令部設置のため大久保尋常小学校は弁天原392番地2号薬師堂へ移転。

33．8．18　小学校令改正。義務教育4か年が確立。尋常小学校の授業料無料の原則（34年度より3か月授業料徴収が認可される。）

34．9．1　大久保尋常小学校が弁天原397番地の新校舎へ移転。

36．3．3　津田沼町となる。（人口6,106名　町長・笠川徳脩）

37．4．1　小学校で国定教科書が使われる。

明治 40．3．21	小学校令が改正。
41．4．1	小学校令が施行され、尋常6年、高等科2年（3年）の制度に変わる。全町6校（菊田尋常小学校、大久保尋常小学校、谷津尋常小学校、藤崎尋常小学校、鷺沼尋常小学校、津田沼高等小学校）が統合され、「津田沼尋常高等小学校」が東漸寺を仮校舎として設置される。（学校長・吉野茂助、尋常科999名、高等科87名、教員19名）。菊田（校長・広瀬金八）、鷺沼（同　吉野忠治）、大久保（同　平山虎吉）、谷津（同 織戸喜代吉）、藤崎（同　金平直吉）の各尋常小学校は第1～第5分教場となり、各校長はその主任となる。
43．10．13	尋常科5年以上は本校に通学。就学率97.18%

津田沼尋常高等小学校が、東漸寺から
現在のJA千葉みらい裏に新校舎移転
津田沼尋常高等小学校記念碑
（S57．3．31設置）
記念碑建立実行委員会を編成し、旧校地
津田沼5－13－4に設置

大正　元．9．17	私立大正中学館（学館長・吉野茂助）設置認可。中等程度　修業3か年　自宅において、10月1日より授業開始。
4．5．5	私立弘文学校（校長・川島晃阿）設置認可。国、漢、英、数を授業。修業3か年。藤崎の正福寺において授業。後に墓地南側藤崎2丁目に移転。
6．4．1	各分教場の第4学年児童を本校へ（但し、大久保分教場を除く）。
10．1	台風による高潮のため中央校舎1棟倒壊する。
7．4．1	大久保分教場は、この日より第4学年児童を本校へおくる。
8．6．22	習志野俘虜収容所のドイツ兵オーケストラ「美しく青きドナウ」を演奏。
11．7．25	津田沼教育会発足（会長・町長：中嶋佐内　副会長・魚池半助校長）。
14．7．1	津田沼青年訓練所設置。津田沼尋常高等小学校長が主任を兼ねる。 生徒数：1～4学年　140名
昭和　2．1．8	第1（菊田）、第2（鷺沼）、第4（谷津）、第5（藤崎）の各分教場廃止。これらの全児童を本校の新校舎に収容。第3（大久保）分教場は存続（この頃の藤崎分教場北側が今の藤崎保育所）。
4．1	尋常科：児童数　1,184名　学級数　20 高等科：児童数　169名　学級数　3
8．2．	私立大正中学館廃校。
5．31	津田沼農業補習学校設置。津田沼尋常高等小学校長が校長兼任。
10．4．1	青年訓練所と農業補習学校は廃止され、津田沼青年学校設置。校長は小学校長兼任。 このころまでに鷺沼台に遠藤隆吉博士によって習志野体育奨励会が設立される。 津田沼尋常高等小学校附属幼稚園設置。現在の菊田公民館の位置。 小学校長が園長兼任。
11．5．31	本園を本校に、分園を大久保分教場内におく（6月1日開園式）。
16．4．1	国民学校令施行。小学校を国民学校に改称。
8．	私立弘文学校廃校。
19．4．1	大久保分教場が、大久保国民学校として独立（初等科6年まで。11学級、352名）。
4．6	少年団組織編成（部落毎）。
11．30	9月30日に設立を許可された大久保国民学校附属幼稚園設置、大久保国民学校長が園長を兼任（大久保分園児をそのまま受け入れる）。
20．4．1	決戦教育措置要綱により、国民学校初等科のほかは授業停止。 戦時教育令公布。
8．15	第二次世界大戦終結。

昭和 21．4．1	船橋市、津田沼町、幕張町など1市9町村による市町村組合立習志野農業学校が二宮町薬円台に設置。25年4月1日県立船橋高校の習志野分校となり、38年4月1日県立薬園台高校となる。
9．10	千葉医科大学附属研究所が、陸軍習志野学校跡（現在の泉町3丁目）に設置。24年5月31日、千葉大学腐敗研究所となる。
10．24	県立千葉工業学校が、鉄道第2連隊材料廠跡（現在の津田沼1丁目）に移転。
22．3．31	教育基本法施行。
4．1	学校教育法施行。6･3制発足。国民学校を小学校に改称。
4．7	私立千葉工業大学が、鉄道第2連隊跡（現在の津田沼2丁目）に移転してくる。
4．30	千葉郡津田沼町立津田沼中学校設置（津田沼小学校内）。
	千葉郡幕張町立幕張中学校設置（旧日立青年学校跡。現在の実籾小所在地）。
5．10	県下一斉に中学校開校式を行う。
23．3．22	津田沼中学校が騎兵第16連隊跡（現在の泉町3丁目、大久保保育所の位置）に移転。
3．31	津田沼青年学校廃止。
4．1	県立千葉工業学校は、県立千葉工業高等学校に昇格(工業化学、機械、電気)。
10．1	組合立習志野農業学校が農業高等学校に昇格。
11．1	教育委員会法の施行により、千葉県教育委員会発足。
24．5．9	津田沼中学校の一部（1年生）が鉄道第2連隊跡（現在の谷津1丁目）に移転。
6．10	社会教育法公布施行。
8．31	津田沼中学校が、町立第一中学校と町立第二中学校に分かれる。
25．1．16	津田沼小学校のマンモス化にともない、谷津分校を設置（現在の谷津5丁目）。
2．28	社会教育委員設置。
4．1	私立東邦大学（医学部進学課程、薬学部、理学部）が、騎兵第13･15連隊跡に設立。
	県立千葉工業高等学校に定時制課程（電気、機械）併設。
26．3．1	私立順天堂大学（医学部進学課程、体育学部）が、騎砲兵連隊跡に設置。
4．1	谷津分校が千葉郡津田沼町立谷津小学校として独立。津田沼小学校長が校長を兼任（3年まで、9学級）。
9．1	谷津小学校に専任の校長を配置（4～6年まで7学級が新校舎に移る）。
27．5．10	町立家政学校（昼･夜間共修業年限1年）が、鉄道第2連隊将校集会所跡（現在の谷津1丁目、元仲よし幼稚園）に設置。第一中学校長が校長を兼任。
6．26	津田沼町育英資金給与条例施行。
11．1	教育委員法第70条の規定により、津田沼町教育委員会を設置。
	県費負担学校職員の任命権を県から移譲。
28．4．1	千葉郡津田沼町立鷺沼小学校が、津田沼小学校から分離独立（児童数：392　教員数：14）。
29．1．1	給与3本立実施。
3．31	町立家政学校廃止。
8．1	市制施行により習志野市教育委員会発足。
	津田沼町と千葉市の内旧幕張町の一部を併せて市制（市名　習志野市）を施行し、各学校は町立から市立となる。幕張（第一）中学校は千葉市立から習志野市立実籾中学校と移管改称。
31．9．16	市立実籾小学校が千葉市立幕張東小学校から分離独立し、30年3月29日に現在地の校舎に移転し、実籾中学校と同居。
9．30	教育委員会法の改正により教育委員全員解任。
10．1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員任命。
32．4．1	市立習志野高等学校設置。（全日制課程　普通科4学級、商業科2学級。定時制課程普通科1学級、商業科1学級、学区は県立高等学校と同じ）。

昭和 32．4．1	津田沼小学校が、新校舎へ移転。
10．1	児童の校外学習のためのスクールバス運行。
33．9．1	第二中学校に実籾中学校を統合して新校舎に移転。
34．4．1	実籾小学校に精神薄弱特殊学級設置。
7．1	事務局に総務課設置。
36．4．1	第二中学校に精神薄弱特殊学級設置。
37．4．1	私立くるみ幼稚園（後の第一くるみ幼稚園）設置。 津田沼小学校に精神薄弱特殊学級設置。
11．1	市立杉の子幼稚園設置。
11．6～8	終戦直後の公選市長である白鳥市長の教育優先施策により学校施設が充実してきたことを背景とし、習志野の教育を日本全国に問うため、市内の幼小中高全ての学校園で一斉に全国公開研究会が開催された。
38．4．1	市立仲よし幼稚園設置。 第一中学校に精神薄弱特殊学級設置。 市立大久保東小学校が大久保小学校から分離独立。 義務教育学校の教科用図書無償措置開始。
5．1	事務局機構改革により、総務課、学校教育課、社会教育課の3課体制となる。
12．21	習志野市青少年問題協議会設置（会長・市長）。
39．4．1	学校等の公の施設はすべて条例によって設置することになる。 大久保小学校に精神薄弱特殊学級設置。
7．1	体育指導委員設置。
40．4．1	私立日本大学第一工学部が、騎兵第14連隊跡（現在の泉町1丁目）に設置（41年に生産工学部と改称）。
41．8．10	山中湖 山の家設置。
11．15	市民会館運営審議会設置。
42．1．1	若松青年館設置。
4．1	市立つくし幼稚園 大久保小学校内に併置して設置。 市立幼稚園は、5歳児全入、4歳児抽せん入園の方針決定。 私立青葉幼稚園、私立みもみ幼稚園の2幼稚園設置。
4．8	県立千葉工業高等学校が千葉市今井町に移転。
7．16	袖ケ浦団地の完成入居にともない、市立第三中学校、市立袖ケ浦西小学校新設。
43．4．1	つくし幼稚園が新園舎に移転。 私立第二くるみ幼稚園設置。 習志野市立図書館設置。
6．28	習志野市通学区域審議会条例制定、通学区域審議会設置。
44．4．1	市立東習志野小学校が実籾小学校から分離独立。 市立袖ケ浦東小学校が袖ケ浦西小学校から分離独立（8月末まで同居）。 市立第四中学校が第二中学校から分離独立。 私立袖ケ浦幼稚園設置。 実籾小学校に言語障害特殊学級設置。 事務局に保健体育課を設置。
6．1	習志野市教育委員会顕彰規程制定。
7．1	習志野市青少年補導センター設置。
10．1	事務局に企画室・給食センター設立準備室設置。
45．4．1	習志野市文教住宅都市憲章公布（9月30日施行）。 習志野市教育研究所設置。 事務局機構改革により、教育次長をおき、企画課、庶務課、学校教育課、社会教育課、保健体育課、給食センター設立準備室の5課1室体制となる。
9．1	幼児学級開設（4歳児、週2日の定日制）。
46．4．1	幼稚園4歳児、週2日制で全入を実施。 幼稚園5歳児希望者全入を実施。

昭和 46．4．1	市立東習志野幼稚園設置。東習志野小学校長が、園長兼任。9月1日プレハブ校舎より新校舎に移る。
	習志野市菊田公民館設置。
	私立習志野みのり幼稚園設置。
	習志野市青少年補導センターを習志野市青少年センターに改称。
	習志野市文化財保護条例施行、文化財審議会設置。
8．1	公民館運営審議会設置。
9．20	市立習志野高等学校全日制普通科の学区を市内に限る（47年度入学生から適用）。
11．25	市立図書館菊田分館開設。
12．1	市立図書館袖ケ浦分館開設。
47．1．1	教育職員の給与等に関する特別措置条例施行。
3．1	習志野市学校給食センター設置。
	4月10日から幼稚園5園・小学校4校に、4月24日から中学校4校に完全給食開始。9月1日から小学校5校となる。ここに自校給食校を加え市内全小中学校と幼稚園が完全給食実施。
	習志野市視聴覚センター、習志野市体育センター設置。
	習志野市袖ケ浦体育館開館、習志野市袖ケ浦テニスコート開設。
4．1	市立屋敷小学校が、大久保東小学校から分離独立（9月1日新校舎へ移転）。
	谷津幼稚園が、仲よし幼稚園から分離独立（9月1日新園舎へ移転）。
	移動図書館きぼう号運転開始。
	幼稚園就園奨励制度実施。
7．1	スポーツ振興審議会設置。
	習志野市高等学校問題専門協議会設置。
9．1	全市立幼稚園4歳児、週3日制に移行。
	第一中学校が谷津町7丁目から8丁目1200番地（庄司ヶ池の埋立地　現奏の杜1丁目）の新校舎へ移転。
	市立谷津幼稚園が新園舎に移転。谷津小学校長が園長兼任。
	屋敷小学校新校舎に移転。
48．3．15	私立ホーリネス幼稚園設置。
4．1	市立津田沼幼稚園が、仲よし幼稚園から分離独立。
	大久保東小学校内につくし幼稚園分室2学級を設置。
	市立あかしあ学園内に特殊学級2学級を開設。津田沼小、大久保小より教員1名派遣。
	習志野市立鹿野山少年自然の家設置。
	習志野市民会館（41年10月1日設置）を市より移管をうけ、ホール以外の施設を習志野市大久保公民館とする。
	事務局機構改革により企画管理課、施設課、学務課、指導課、社会教育課、保健体育課の6課体制となる。
	高校定時制の教科書無償給与実施。
	情緒障害特殊学級設置準備及び研修開始。
	移動図書館きぼう号のステーションが6か所から20か所になる。
6．1	市立高等学校教育職員の給与について条例改正（教育職給料表採用）。
	千葉県知事友納武人より少年自然の家の建設が優良事業として表彰される。
	訪問指導開始。
7．1	谷津青年館を第一中学校体育館ピロティに設置。
7．2	鹿野山少年自然の家利用開始（セカンドスクール、グリーンスクール、少年野外活動センターとして）。
9．26	習志野市立富士吉田青年の家設置（11月1日利用開始）。
49．4．1	社会教育課、保健体育課、青少年センター、袖ケ浦体育館附属施設へ移転。
	鷺沼小、袖ケ浦西小に精神薄弱特殊学級設置。
	実籾小学校の言語障害特殊学級廃止。
	市立藤崎小学校が、大久保小学校より分離独立。
	市立袖ケ浦東幼稚園が、津田沼幼稚園より分離独立（5月20日新園舎へ移転）。

昭和 49．4．1	市立屋敷幼稚園が、杉の子幼稚園より分離独立。
	東習志野小学校に情緒障害特殊学級及び言語障害特殊学級設置。
	小中学校父母負担の解消。
50．3．28	新築された視聴覚センター・教育研究所が運営開始。
4．1	市立習志野高等学校が新校舎へ移転。
	市立実花小学校が東習志野小学校より分離独立（7月20日新校舎へ移転）。
	市立向山小学校が谷津小学校より分離独立（51年4月1日新校舎へ移転）。
	市立向山幼稚園が谷津幼稚園より分離独立（51年4月1日新園舎へ移転）。
	市立藤崎幼稚園がつくし幼稚園より分離独立（53年2月7日新園舎へ移転）。
	市立大久保東幼稚園がつくし幼稚園より分離独立。
	習志野市あづまこども会館設置（6月15日利用開始）。
	習志野高校普通科が県の学校群総合選抜制へ参加。
9．1	事務局機構改革により教育総務部（企画課・財務課・施設課）、学校教育部（学校教育課・学務課・学校保健課）、社会教育部（社会教育課・社会体育課・青少年課）の3部9課体制となる。
	教育委員会事務局が旧習志野高校西側校舎へ移転。
11．3	菊田公民館が優良公民館として文部大臣賞受賞。
12．12	旧大沢家住宅が千葉県の有形文化財に指定される。
51．4．1	幼稚園4歳児、全日制へ移行。
	市立新栄幼稚園が東習志野幼稚園より分離独立。
	市立袖ケ浦幼稚園が袖ケ浦東幼稚園より分離独立。
	（私立袖ケ浦幼稚園より施設及び運営を移管）
	『教育百年誌』刊行。
	習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部改正（主任制導入）。
10．1	習志野市立高等学校管理規則の一部改正（主任制導入）。
10．8	習志野市ママさん体操クラブが社会体育優良団体として文部大臣賞受賞。
52．1．16	旧大沢家住宅開館。
4．1	習志野市屋敷公民館設置。
	実花小学校隣接地に東習志野幼稚園分室5学級を設置。
	留守家庭児童育成事業制度化。
7．1	習志野市有害図書規制に関する条例施行、有害図書審議会設置。
53．4．1	市立第五中学校が第一中学校より分離独立。
	市立第六中学校が第二中学校より分離独立。
	市立袖ケ浦西幼稚園が津田沼幼稚園より分離独立。
	（私立第二くるみ幼稚園より施設及び運営を移管）
	事務局機構改革により学校教育部において学校教育課、指導課、学務課の3課体制となる。
	県立津田沼高等学校設置。
	習志野高等学校総合選抜制を廃止し、県立並み学区選抜となり現在に至る。
4．10	習志野市谷津コミュニティセンター設置。
7．4～16	習志野少年少女オーケストラが第7回ウィーン青少年音楽祭に参加（4位入賞）。
10．11	山中湖 山の家廃止。
12．21	習志野文化ホール開館。
54．4．1	第二中学校に情緒障害特殊学級設置。
	袖ケ浦東小学校に言語障害特殊学級設置。
	盲・聾・養護学校の義務化が実施される。
4．11	市立仲よし幼稚園廃止。
7．1	習志野市実花公民館設置。

昭和 54．12．1	市民スポーツ指導員制度発足。
55．4．1	市立秋津幼稚園設置。
	市立秋津小学校設置。
	市立第七中学校設置。
	事務局機構改革により教育総務部において財務課と企画課を統合し、企画管理課となり、社会教育部に文化課を新たに設置する。
6．30	市立富士吉田体育館設置（7月11日利用開始）。
7．1	習志野市実籾テニスコート設置。
8．1	市立大久保図書館設置（習志野市立図書館の名称を改め、市民会館3階から独立新築。10月1日利用開始）。
56．4．1	市立香澄幼稚園設置。
	市立香澄小学校設置。
	袖ケ浦東小学校に情緒障害特殊学級設置。
5．1	習志野市袖ケ浦公民館設置。
	習志野市実花水泳プール設置。
57．4．1	青少年センターを保健会館内に移転。
	新栄青年館設置。
	市史編さん委員会設置。
5．1	習志野市谷津公民館設置。
7．1	習志野市東習志野コミュニティセンター設置。
	市立東習志野図書館設置。
10．1	習志野市秋津サッカー場開設。
58．2．8	つくし幼稚園改築。
4．1	県立実籾高等学校設置。
	体育センターを教育委員会事務局内に移転。
59．4．1	東習志野小学校に難聴学級設置。
	教育研究所を習志野市教育センターに改称。
	プラネタリウム館開設。
	事務局機構改革により社会教育部において文化課を社会教育課に統合し、3課体制となる。
9．2	習志野市秋津野球場開設。
60．4．1	青少年センターを旧習志野高校西側校舎に移転。
61．4．1	市立谷津南小学校設置。
8．15	東習志野幼稚園分室改築。
62．4．1	袖ケ浦幼稚園休園。
8．1	ALT（英語指導助手）採用開始。
63．4．1	習志野市秋津テニスコート開設。
	順天堂大学（医学部進学課程・体育学部）が印旛郡へ移転。
平成 元 3．26	市立習志野高等学校に多目的棟新築。
8．1	鈴木大地選手の記念碑を大久保図書館前庭に設置。
	（1988年夏季オリンピック・ソウル大会100メートル背泳ぎ金メダリスト）
2．3．28	新栄幼稚園改築。
4．1	第四中学校に言語障害特殊学級設置。
3．3．	第一中、第二中、第三中、第四中、第六中にコンピュータ教室設置。
9．	第五中、第七中にコンピュータ教室設置。
4．3．31	習志野市教育文化振興基金設置。
4．1	習志野市新習志野公民館設置。
	市立新習志野図書館設置。
10．1	袖ケ浦西小、東習志野小にコンピュータ教室設置。
平成 4 10．15	事務局機構改革により社会教育部を生涯学習部に、社会体育課を生涯スポーツ課に改称。
	生涯学習市民会議設置。

平成　５．　４．　１	市立藤崎図書館設置。
	習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給に関する規則制定。
１１．　１	屋敷小、秋津小にコンピュータ教室設置。
６．　３．３１	習志野市青少年音楽振興基金設置。
４．　１	向山小学校に言語障害通級指導教室設置。
	東習志野青年館廃止。
４．２２	子育てふれあい広場を幼稚園に開設（第１回　秋津幼稚園）。
１０．　１	習志野市東部体育館設置。
１０．１５～２４	第１回習志野市美術展覧会（市展）開催。
７．　１．１８	習志野市生涯学習地区センターゆうゆう館開設。
２．　１	大久保小、鷺沼小、袖ケ浦東小、藤崎小、実花小、向山小にコンピュータ教室設置。
４．　１	新栄青年館、屋敷青年館廃止。
	旧習志野高校第二体育館、旧習志野高校グラウンドの名称を市役所前体育館、市役所前グラウンドに改称。
７．　５．１３	習志野市民カレッジ開講。
５．３１	私立幼稚園類似施設園児補助金交付要綱制定。
１０．　１	津田沼小、谷津小、実籾小、大久保東小、香澄小、谷津南小にコンピュータ教室設置。
８．　２．２９	子育てふれあい広場が優良施策県知事賞受賞。
４．　１	習志野市谷津コミュニティセンター改築。
	東習志野幼稚園分室を改称し、市立実花幼稚園設置。
	谷津青年館廃止。
	体育センター廃止。
６．　１	市立谷津図書館設置。
１０．１２	セントラル高校と習志野高校が姉妹校提携。
９．　４．	谷津南小学校に埋蔵文化財調査室設置。
６．　１	習志野高校第二グラウンド移転。
１２．　２	市内5地域図書館のオンライン化完了。
１０．　１．１７	鈴木大地選手記念碑　大久保図書館前庭から、千葉県国際水泳場利用者出入口脇に移設。
３．３１	市立袖ケ浦幼稚園廃止。
４．　１	大久保図書館菊田分館廃止。
	教育次長の職名を副教育長に改める。
	生涯学習部、青少年センターを第4分室へ移転。
	千葉工業大学通用門（旧鉄道第二連隊表門）、国の登録有形文化財に登録。
１１．　４．　１	大久保図書館袖ケ浦分館廃止。
	鷺沼青年館廃止。
	ドイツ捕虜史料展開催、駐日ドイツ大使来観。
１２．　１．１５	習志野市中央公園パークゴルフ場開設。
４．２９	習志野市適応指導教室開設。
１１．２５	旧鴇田家住宅開館。
	第三中、香澄小に知的障害特殊学級設置。
１３．　４．　１	習志野高校にセミナーハウス新築。
	事務局機構改革により学校教育部において学務課と学校教育課を統合し、2課体制となる。

平成 13．5．27	総合型地域スポーツクラブ（習志野ベイサイドスポーツクラブ）設立。
10．1	習志野市教育基本計画策定。
12．20	『ドイツ兵の見たニッポン』出版（習志野市教育委員会編）。
14．2．14	旧陸軍演習場内圍壁、国の登録有形文化財に登録。
4．1	完全学校週5日制の実施。
	屋敷小学校に知的障害特殊学級設置。
6．1	習志野文化ホールリニューアルオープン。
10．1	市内図書館のインターネット蔵書検索サービス開始。
12．1	市内図書館のインターネット蔵書予約開始。
15．4．1	学校評議員会（谷津小、四中）設置。
5．16	図書館ボランティアの活動開始。
5．24	総合型地域スポーツクラブ（習志野イースタンスポーツクラブ）設立。
6．1	誕生記念図書館カード配布登録開始。
7．1	廣瀬家住宅 主屋・蔵・倉庫・井戸上屋、国の登録有形文化財に登録。
8．27	習志野第九合唱団、ドイツ捕虜の故郷エルスハイムを訪問、交歓演奏会を行う。
12．	市制施行50周年を記念し、『習志野かるた』が作成される。
16．3．25	『習志野市史 別編 民俗』刊行（S61史料編Ⅰ、H5同Ⅱ、H6同Ⅲ、H7通史編）。
3．30	下総三山の七年祭りが千葉県の無形民俗文化財に指定。
4．1	こども部を創設し、幼稚園業務に係る学校教育課の業務の一部移管。
	教育センターと視聴覚センターを統合し、習志野市総合教育センターに改称。
	谷津南青年館廃止。
	学校評議員会（小8校、中3校）設置。
6．1	市内図書館で視聴覚資料の貸出開始。
8．3	市内図書館でメールによる予約連絡サービス開始。
10．16	市制施行50周年式典。
17．3．29	旧鴇田家住宅及び附3点が千葉県の有形文化財に指定される。
4．1	公民館・図書館等の社会教育施設で月曜日と祝日が重なったときの翌火曜日の開館開始。
	市内図書館で週1回の開館時間延長を開始。
	公民館（7館）、コミュニティセンター（2館）、生涯学習地区センターゆうゆう館の有料化実施。
	学校評議員会（小15校、中7校、習高）設置。
6．4	総合型地域スポーツクラブ（習志野中央スポーツクラブ）設立。
18．3．31	市立東習志野幼稚園閉園。
4．1	幼稚園と保育所の一体化施設、市立東習志野こども園開園。
	生涯学習部関係の管理、運営に指定管理者制度導入。
	○谷津コミュニティセンター・東習志野コミュニティセンター・生涯学習地区センター ゆうゆう館・スポーツ9施設（袖ケ浦体育館、東部体育館、袖ケ浦テニスコート、実籾テニスコート、秋津テニスコート、実花水泳プール、秋津サッカー場、秋津野球場、中央公園パークゴルフ場）・茜浜パークゴルフ場
	学校運営協議会（秋津小学校）設置。
5．21	習志野市茜浜パークゴルフ場開設。
19．5．21	放課後児童会の開設時間延長開始（16児童会）。
20．4．1	実花小、第三中に情緒障害特別支援学級設置。
4．19	津田沼児童会の分割により、津田沼第二児童会開設。
10．8	市内図書館で携帯端末による蔵書検索予約サービス開始。
	市内図書館に利用者用インターネット検索端末設置。
10．28	大久保公民館が優良公民館として文部科学大臣賞受賞。

平成 20．11．11	ドイツ捕虜オーケストラの碑設置。
21．3．19	大久保児童会の分割により、大久保第二児童会開設。
4．1	大久保東小学校にLD・ADHD等通級指導教室設置。
23．3．29	鷺沼児童会の分割により、鷺沼第二児童会開設。
5．1	習志野市芝園テニスコート・フットサル場開設。
10．1	習志野市芝園テニスコート・フットサル場指定管理者制度導入。
24．3．1	市内図書館でデジタル録音図書デイジーの貸出開始。
3．25	習志野市市民プラザ大久保開設 指定管理制度導入。
3．31	市立杉の子幼稚園廃止。
4．1	事務局機構改革により、教育総務部を学校教育部に統合し、学校教育部は教育総務課、学校教育課、指導課の3課となる。
	第四中学校に知的障害特別支援学級設置。
	相談窓口を総合教育センター内に一元化する。
	市内で2番目の市立こども園、杉の子こども園開園。
	市内図書館の祝日開館を開始。
	東習志野図書館、新習志野図書館、藤崎図書館、谷津図書館の管理・運営に指定管理者制度導入。
4．23	市立図書館がこどもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰受賞。
8．1	市内スポーツ施設を対象としたインターネットによる施設予約システムの開始。
11．30	津田沼小学校建て替え完成。
12．10	津田沼小学校につだぬま第一児童会、つだぬま第二児童会開設。
25．4．1	放課後児童会の開設時間延長を開始（19児童会）。
	第四中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。
9．1	東習志野児童会の分割により、東習志野第二児童会開設。
26．3．1	藤崎児童会を廃止し、藤崎第一児童会、藤崎第二児童会開設。
3．31	市立袖ケ浦東幼稚園、市立袖ケ浦西幼稚園廃止。
4．1	市内で3番目の市立こども園、袖ケ浦こども園開園。
	第七中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。
4．2	実籾3丁目遺跡出土土器を市指定文化財に指定。
6．3	JR津田沼駅南口連絡所内に図書館ブックポスト設置。
9．1	谷津児童会の分割により、谷津第二児童会開設。
27．4．1	新習志野公民館の管理・運営に指定管理者制度導入。
	市の施設となった習志野文化ホールの管理・運営に指定管理者制度導入。
	谷津コミュニティセンター・東習志野コミュニティセンター・市民プラザ大久保の所管を市長事務部局へ移管。
	子ども・子育て支援新制度開始。
	全市立こども園を幼保連携型認定こども園（学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設）に移行。 こども園の所管をこども部に統一。
	県立習志野特別支援学校開校。
4．24	市役所市民課棟に図書館ブックポスト設置。
8．5	第1回総合教育会議開催。
11．9	谷津貝塚出土墨書土器、瓦塔、銭貨、金属製品を市指定文化財に指定。
28．3．30	習志野高校のグラウンド人工芝生化。
4．1	袖ケ浦西小、実籾小に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。
	プラネタリウム館廃止。
4．3	旧鴇田家住宅の東日本大震災復旧工事が終了し、再オープン。
29．3．31	市立つくし幼稚園、市立実花幼稚園廃止。
平成 29．4．1	谷津小学校に知的障害特別支援学級設置。大久保小、谷津南小に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。
	放課後児童会業務を市長事務部局（こども部）へ移管。
	生涯学習地区センターゆうゆう館直営化。
	私立みのりつくしこども園開園（つくし幼稚園より施設と運営を移管）。
	私立ブレーメン実花こども園開園（実花幼稚園より施設と運営を移管）。

平成 29．	4．30	習志野市庁舎竣工式。
	5． 8	習志野市教育委員会学校教育部が習志野市庁舎へ移転。
	5．22	習志野市教育委員会生涯学習部が習志野市庁舎へ移転。
30．	2．15	第二中学校体育館建て替え完成。
	4． 1	移動図書館きぼう号の管理・運営に指定管理者制度を導入。新習志野図書館へ移管。
		谷津小、屋敷小、秋津小に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。 東習志野小学校の難聴特別支援学級を難聴通級指導教室に変更。
31．	3．31	市立新栄幼稚園、市立秋津幼稚園、市立香澄幼稚園廃止。
	4． 1	市内で4番目の市立こども園、大久保こども園 5番目の市立こども園、新習志野こども園開園。市立こども園で3歳短時間児の受け入れ開始。
		津田沼小、藤崎小、香澄小、第一中、第五中、第六中に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。
		鷺沼小学校に自閉症・情緒障害通級指導教室設置。
		私立青葉幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行。
		大久保東小、向山小の自閉症・情緒障害通級指導教室を、自閉症・情緒障害特別支援学級に変更。
		東習志野小、袖ケ浦東小の言語障害特別支援学級を言語障害通級指導教室に変更。
		学校給食センターが芝園へ移転し、PFI事業者による運営開始。
令和 元	9． 1	大久保公民館を中央公民館に改称。 市立大久保図書館を市立中央図書館に改称。
	9． 3	ドイツ捕虜関係資料を市指定有形文化財に指定。
	10． 1	幼児教育・保育の無償化開始。
	11． 2	習志野市生涯学習複合施設プラッツ習志野開設。
	12．25	『ドイツ兵たちの習志野』刊行。
2．	3．31	屋敷公民館、市立藤崎図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館、あづまこども会館、藤崎青年館閉館。
	4． 1	第六中学校に知的障害特別支援学級設置。 第四中学校の言語障害通級指導教室閉室。 私立第一くるみ幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行。
	7． 1	市内初の放課後子供教室、大久保東小学校放課後子供教室開室。
	7．17	中央図書館全面開館。こどもとティーンズのフロア、音楽のフロア開設。
	8． 1	谷津小学校建て替え完成。
	11．16	埋蔵文化財調査室を谷津南小学校から旧本大久保保育所に移転。
3．	4． 1	第五中学校に知的障害特別支援学級設置。 私立習志野みのり幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行。 実花公民館・袖ケ浦公民館・谷津公民館の管理・運営に指定管理者制度導入。
	4．12	東習志野小学校、秋津小学校に放課後子供教室を開室。
4．	3．31	児童生徒一人一台タブレット端末整備完了
	4． 1	鷺沼小学校の自閉症・情緒障害通級指導教室を自閉症・情緒障害特別支援学級に変更。
	4． 1	一人一台タブレット端末に「いじめ」メール相談WEBアプリを導入。
	4 12	袖ケ浦西小学校、袖ケ浦東小学校、藤崎小学校に放課後子供教室を開室。
	7． 5	市役所での市立図書館の予約資料の受け渡しを開始。
5．	3． 1	藤崎冨士講社の富士塚を市指定民俗文化財に指定。
	4． 1	習志野文化ホール長期休館
	4． 1	袖ケ浦西小学校に習志野市日本語指導教室開室。
	4．13	屋敷小学校、実花小学校、向山小学校、香澄小学校に放課後子供教室を開室。
6．	1．23	鹿野山少年自然の家・富士吉田青年の家50周年記念式典開催
	3．31	市立向山幼稚園廃止。
	4． 1	事務局機構改革により、学校教育部（教育総務課、学務課、保健体育安全課（青少年センター）、指導課、総合教育センター）、生涯学習部（社会教育課、生涯スポーツ課、中央公民館、中央図書館）の体制となる。
		市内で6番目の市立こども園、向山こども園開園。

2 歴代教育委員と教育長　（網掛け部分は教育委員長の期間を示す※H30年12月26日まで）

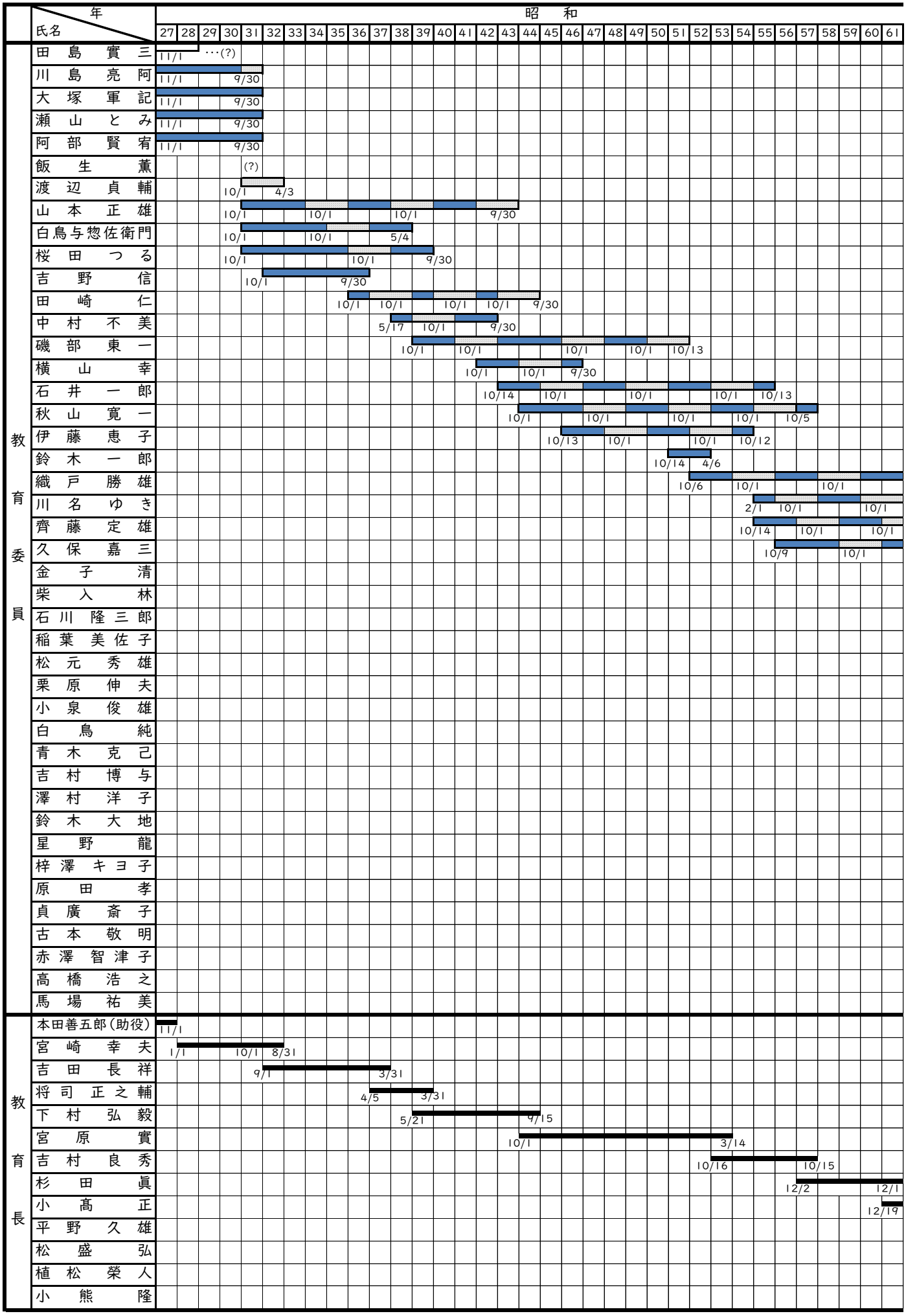

（ 部分は教育長職務代理者の期間を示す※H30年12月27日から）

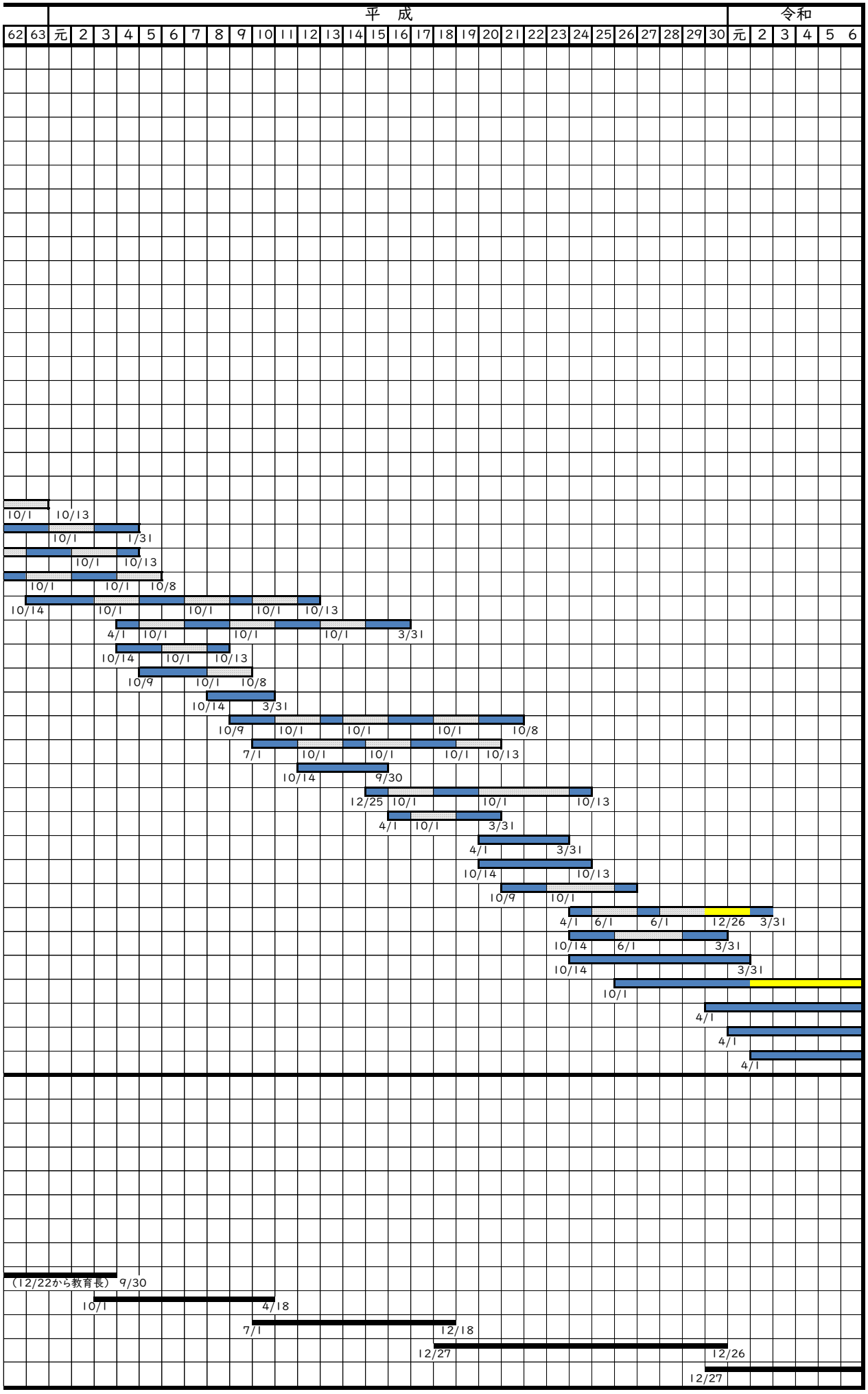

3 教育長及び教育委員会委員（令和6年6月現在）

教育長 小 熊　隆

教育長職務代理者 古 本 敬 明

委員 赤 澤 智津子

委員 高 橋 浩 之

委員 馬 場 祐 美

役　　職	氏　　名	職　業　等	就　任　年　月　日	保護者である委員
教　育　長	小　熊　　隆	教　育　長	平成30年12月27日	
教育長職務代理者	古　本　敬　明	医　　師	平成26年10月　1日	○
委　　員	赤　澤　智津子	大　学　教　授	平成30年　4月　1日	
委　　員	高　橋　浩　之	大学名誉教授	平成31年　4月　1日	
委　　員	馬　場　祐　美	会　　社　　員	令和　2年　4月　1日	

4 教育委員会会議

(1) 令和5年度に開催した会議の回数

区　　分	回　　数
定　例　会	12
臨　時　会	1
計	13

(2) 令和5年度中に議決又は承認された案件

内　　容	件　数
○教育行政の運営に関する基本方針を定めること	3
○教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	9
○予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	12
○市立学校の教育職員の人事の一般方針を定めること	3
○県費負担教職員たる校長及び教頭の任免等について内申すること	1
○6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事並びに5級の教育機関の長並びに市立幼稚園の園長及び教頭並びに市立高等学校の校長及び教頭を任免すること	4
○附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
○教育功労者を表彰すること	6
○教科用図書を採択すること	3
○市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
○市立幼稚園の園児募集に関する大綱を定めること	1
○その他	2
計	51

※ 教育長の臨時代理を含む。

5 事務局及び教育機関の組織機構と主な事務分掌（令和6年7月1日現在）

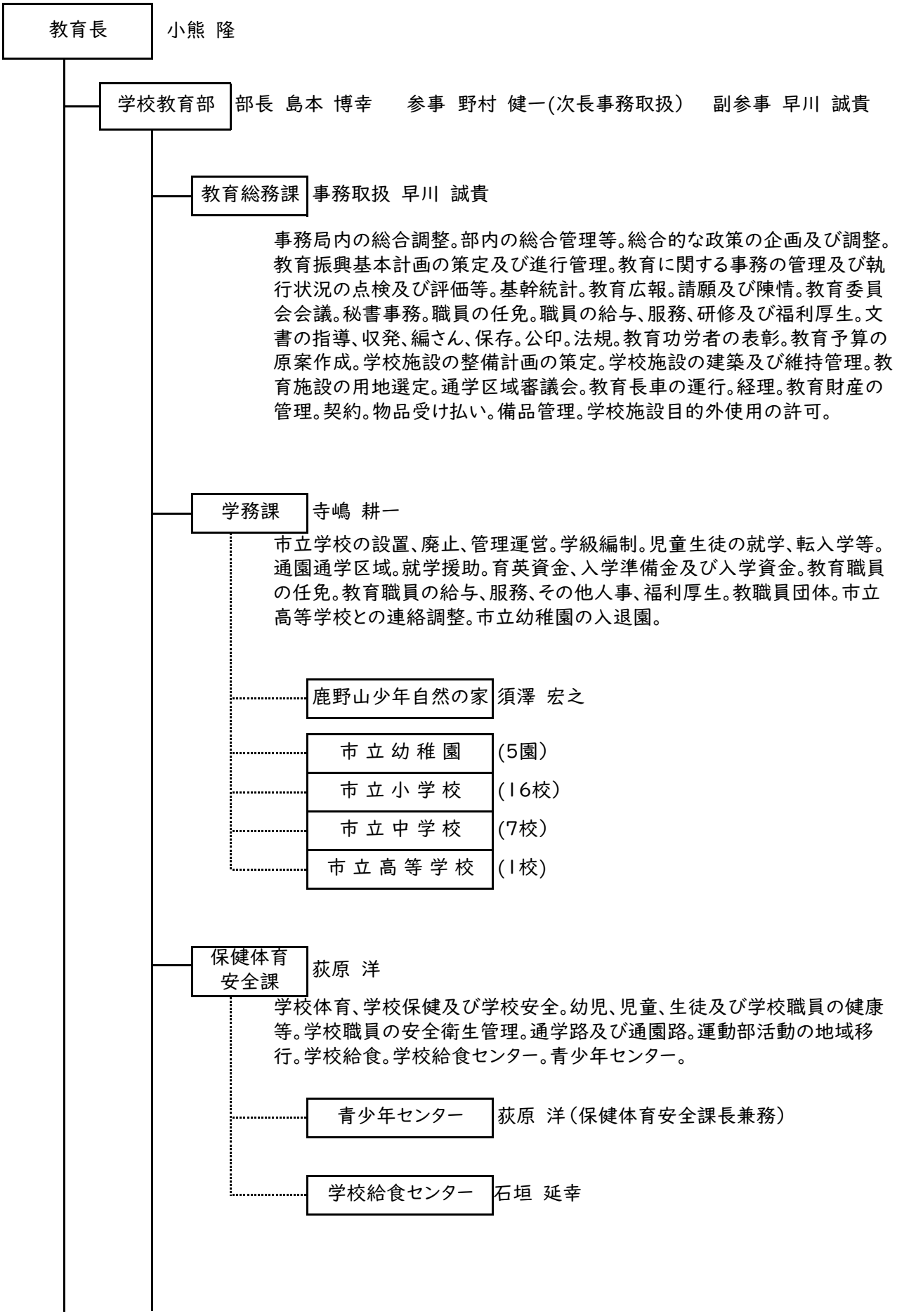

指導課　利根川　賢

学校教育の指導方針の立案。学校経営の指導助言。教育職員に対する専門的事項の指導助言。教育課程の指導助言。学習指導、生徒指導、進路指導。いじめ防止対策。読書教育の推進及び学校図書館運営。特別支援教育の推進。人権教育、国際理解教育、環境教育、福祉教育等。副読本その他教材の取り扱い。修学旅行、校外学習の届出。研究指定校等。教育研究団体への連絡や育成。学校運営協議会委員の委嘱。ならしの学校音楽祭。

総合教育センター　江住　敏也

教育に関する基礎的かつ実際的な調査・研究。教育関係職員の資質向上のための研修。教育関係職員に対する専門的事項の指導助言。教育に関する資料の収集及び作成。教育相談。特別支援教育に係る相談。青少年相談。適応指導教室の運営。科学教育の振興。情報教育の振興。ICT利活用の調査・研究及び推進。施設、設備及び備品の管理。広報。他の教育機関及び教育研究団体との連絡調整。

生涯学習部　部長　府馬 一雄　次長　芹澤 佐知子　副参事　越川 智子　副参事　岡野 重吾

社会教育課　事務取扱　越川　智子

部内の総合管理等に関すること。社会教育・芸術文化等の振興及び青少年育成についての基本的施策の立案及び推進。生涯学習に係る相談業務。文化財及び史料の調査、収集、管理、保護及び保存。文化の振興。市史編さん。放課後子供教室・地域学校協働本部に関すること。公民館、図書館、文化施設、その他社会教育施設及び生涯学習複合施設の整備及び管理に関すること。青少年センター、富士吉田青年の家、公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団に関すること。社会教育委員。文化財審議会。青少年問題協議会。青少年相談員活動。社会教育関係団体、文化関係団体、青少年育成団体の指導育成。

- 生涯学習複合施設
  - 市民ホール　（指定管理）
  - 中央公園　（指定管理）
  - 中央公園体育館　（指定管理）
  - 中央公園テニスコート　（指定管理）
  - 中央公園パークゴルフ場　（指定管理）
- 富士吉田青年の家　渡邊　潔
  - 富士吉田体育館

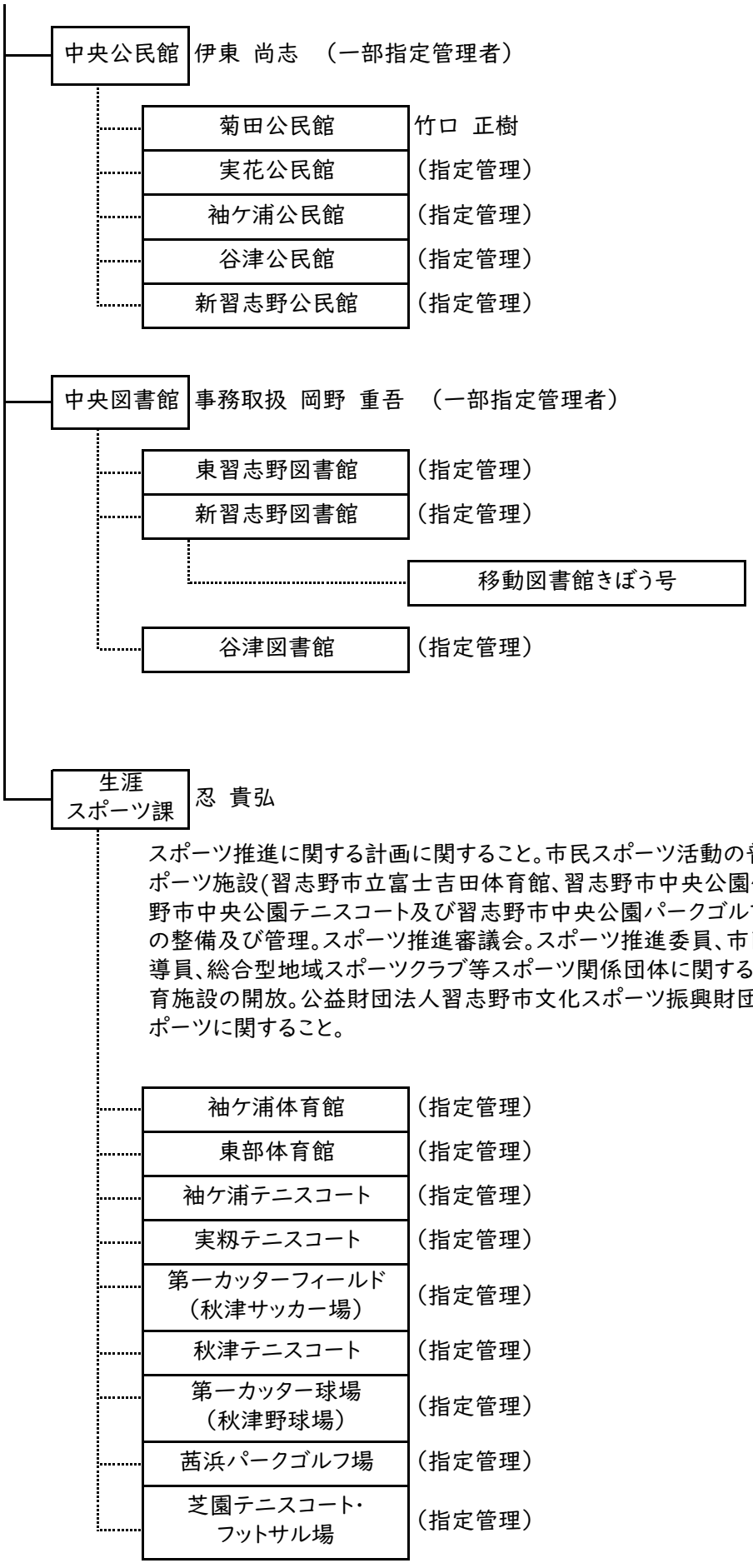
中央公民館
伊東 尚志 （一部指定管理者）
菊田公民館
竹口 正樹
実花公民館
（指定管理）
袖ケ浦公民館
（指定管理）
谷津公民館
（指定管理）
新習志野公民館
（指定管理）
中央図書館
事務取扱 岡野 重吾 （一部指定管理者）
東習志野図書館
（指定管理）
新習志野図書館
（指定管理）
移動図書館きぼう号
谷津図書館
（指定管理）
生涯
スポーツ課
忍 貴弘
スポーツ推進に関する計画に関すること。市民スポーツ活動の普及奨励。スポーツ施設(習志野市立富士吉田体育館、習志野市中央公園体育館、習志野市中央公園テニスコート及び習志野市中央公園パークゴルフ場を除く。)の整備及び管理。スポーツ推進審議会。スポーツ推進委員、市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等スポーツ関係団体に関すること。学校体育施設の開放。公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団におけるスポーツに関すること。
袖ケ浦体育館
（指定管理）
東部体育館
（指定管理）
袖ケ浦テニスコート
（指定管理）
実籾テニスコート
（指定管理）
第一カッターフィールド
（秋津サッカー場）
（指定管理）
秋津テニスコート
（指定管理）
第一カッター球場
（秋津野球場）
（指定管理）
茜浜パークゴルフ場
（指定管理）
芝園テニスコート・
フットサル場
（指定管理）

6 教育費予算

(1) 予算概要

一般会計予算総額 78,070,000千円、対前年度比10.6%増に対し、
教育費予算15,848,586千円、対前年度比33.4%増を計上しております。

一般会計予算目的別歳出の推移（各年度当初予算）　（単位：千円）

予算科目（款）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総額		61,500,000	63,120,000	70,570,000	78,070,000
	総務費	7,470,090	7,585,725	7,130,966	7,924,604
	民生費	26,961,839	28,116,841	30,653,956	32,067,711
	衛生費	4,697,123	5,028,526	5,860,852	6,855,150
	土木費	4,938,332	4,863,358	5,121,060	5,692,693
	公債費	5,210,476	5,470,496	5,647,302	5,697,438
	その他	4,556,146	4,046,635	4,279,618	3,983,818
	教育費	7,665,994	8,008,419	11,876,246	15,848,586

（単位：千円）

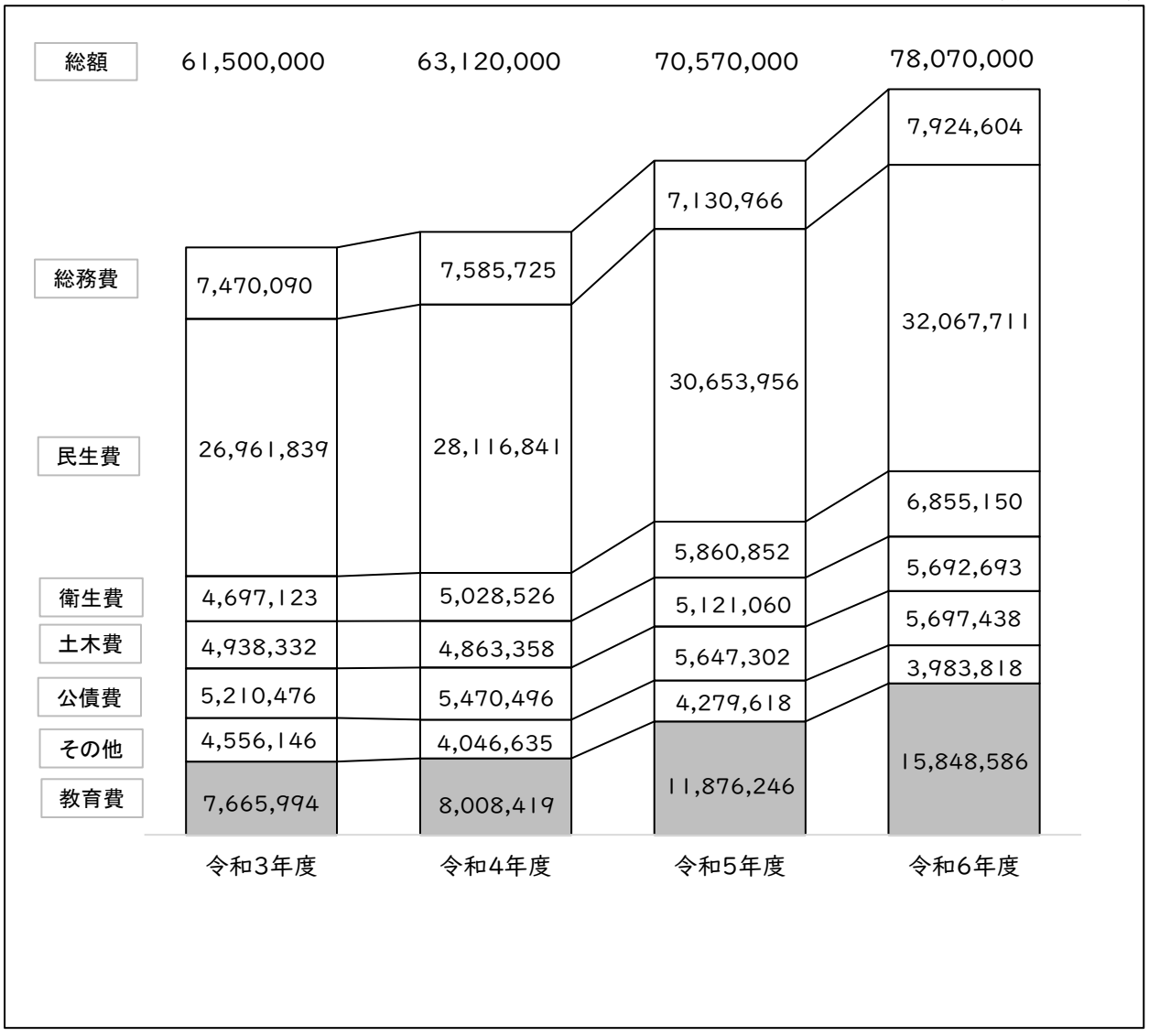

⑵ 令和6年度教育費予算の内訳(一般会計)

(単位:千円)

予算科目(款・項・目)	令和5年度		令和6年度		前年度対比
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)	(%)
教育費総額	11,876,246	100.0	15,848,586	100.0	33.4
(1) 教育総務費	923,340	7.8	866,499	5.6	△ 6.2
教育委員会費	3,496	0.1	4,389	0.1	25.5
事務局費	535,255	4.5	597,468	3.8	11.6
総合教育センター費	384,589	3.2	264,642	1.7	△ 31.2
(2) 小学校費	3,943,413	33.2	5,008,134	31.5	27.0
学校管理費	710,657	6.0	524,515	3.3	△ 26.2
教育振興費	175,997	1.5	244,475	1.5	38.9
学校建設費	3,056,759	25.7	4,239,144	26.7	38.7
(3) 中学校費	2,470,155	20.8	5,143,529	32.5	108.2
学校管理費	340,692	2.9	250,066	1.6	△ 26.6
教育振興費	94,373	0.8	104,540	0.7	10.8
学校建設費	2,035,090	17.1	4,788,923	30.2	135.3
(4) 高等学校費	771,338	6.4	925,569	5.9	20.0
高等学校総務費	590,299	5.0	592,089	3.7	0.3
高等学校管理費	125,561	1.0	106,764	0.7	△ 15.0
教育振興費	26,153	0.2	40,695	0.3	55.6
学校建設費	29,325	0.2	186,021	1.2	534.3
(5) 幼稚園費	249,365	2.1	195,920	1.2	△ 21.4
幼稚園費	249,365	2.1	195,920	1.2	△ 21.4
(6) 社会教育費	1,315,507	11.1	1,383,589	8.7	5.2
社会教育総務費	172,453	1.4	269,069	1.7	56.0
文化振興費	173,814	1.5	143,178	0.9	△ 17.6
公民館費	256,702	2.2	215,009	1.3	△ 16.2
図書館費	250,346	2.1	251,055	1.6	0.3
青少年費	128,949	1.1	154,898	1.0	20.1
少年自然の家費	72,863	0.6	96,471	0.6	32.4
青年の家費	46,557	0.4	47,034	0.3	1.0
生涯学習複合施設費	213,823	1.8	206,875	1.3	△ 3.2
(7) 保健体育費	2,203,128	18.6	2,325,346	14.6	5.5
保健体育総務費	208,912	1.8	210,532	1.3	0.8
社会体育費	94,318	0.8	32,108	0.2	△ 66.0
体育施設費	177,820	1.5	208,633	1.3	17.3
学校給食センター費	773,663	6.5	764,623	4.8	△ 1.2
単独校給食費	948,415	8.0	1,109,450	7.0	17.0

※構成比の各項の欄は、各目での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

7　令和6年度主要施策別重点事業及び予算・担当課

（単位：千円）

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ　未来をひらく教育の推進	Ⅰ　生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進　(1/45)		
		① 主体性を育む教育課程を編成します。		こども保育課
		○主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。		
		○幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。		
		② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。		こども保育課
		○発達の特性を踏まえ、見通しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。		
		③ 体験を重視した教育活動を行います。		こども保育課
		○豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心をもち、充実感を味わえる教育活動を行います。		
		④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。		こども保育課
		○絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。		
		⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。	1,004	こども保育課
		○職務別研修、保育実践研修、新任者研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。		
		○各園の研究テーマに向けて園内研究や公開研究会を実施し、よりよい指導方法を学び、指導力の向上を図ります。		
		○各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。		
		○園内研究や研修において、ICT活用を推進し学びの充実を図ります。		
		(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進　(2/45)		
		① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。		こども保育課
		○幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。		
		○健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。		
		② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。		こども保育課
		○幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。		
		③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。		こども保育課
		○健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。		
		(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進　(3/45)		
		① 安全教育を推進します。		こども保育課
		○防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。		
		② 安全管理を推進します。		こども保育課
		○訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。		
		(4)特別支援教育の推進　(4/45)		
		① 特別支援教育の更なる充実を図ります。		こども保育課
		○特別な支援を要する幼児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。		
		② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。	200	こども保育課
		○特別支援教育コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。		
		○就学及び特別支援に関する研修や、相談活動の充実と保護者支援に努めます。		

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ　未来をひらく教育の推進		**(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組みの推進(5/45)** **① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。** ○各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ○習志野市接続期カリキュラムを活用し、小学校への円滑な接続に向けて各園・学校が連携して取り組みます。		こども保育課 指導課
	2　子育て・子育ち支援の充実	**(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 (6/45)** **① 家庭・地域での子育て支援を推進します。** ○幼児の変化や保護者の様子から、虐待の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。 ○地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、地域の子育て支援を支えます。 **② 預かり保育の内容の充実を図ります。** ○長期休業中を含めた預かり保育の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。	135	こども保育課 こども保育課
		(2)家庭・地域との連携の強化 (7/45) **① 地域に根ざした園づくりを推進します。** ○地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。 ○ICT等を活用し、教育活動の理解につながる家庭への効果的な配信に努めます。		こども保育課
	3　信頼を築く習志野教育の進展	**(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 (8/45)** **① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。** ○児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 ○教員と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人一人が自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある、生徒指導の機能を生かした授業を実現します。 ○不登校児童生徒一人一人の状態を捉え、共有し、個々の状況に応じた具体的な指導・支援ができるよう、迅速に組織で対応します。また、一人一人が自己肯定感や自己有用感を感じることができたり、安心できたりする「居場所づくり」を推進し、社会の中で自立して生きていくことができる力や意欲を育みます。 **② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。** ○年間生徒指導計画に基づき、教員間の共通認識を深め、具体的な指導が行われるよう生徒指導体制の充実を図ります。 ○生徒指導に関する校内研修の充実を図ることや、生徒指導巡回指導員が学校を訪問して教員への指導・助言を行うことなどを通して、教員の指導力向上に努めます。 ○登校しぶり、不登校児童生徒について、来所相談、電話相談、訪問相談、適応指導教室を通して本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ○適応指導教室における多様な学習機会を確保するために、学生ボランティアを配置します。	24 3,818	指導課 総合教育センター

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ　未来をひらく教育の推進	3　信頼を築く習志野教育の進展	○適応指導教室「フレンドあいあい」等を利用した取り組みを通して、学校に登校が難しい児童生徒の居場所づくりの充実を目指します。 ○保護者の了承のもと、学校と連携して不登校児童生徒への対応に取り組みます。 ○学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、学校及び指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 ◎学びの多様化学校の設置に向けて、検討委員会を開催します。 **③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。** ○年間3回の習志野市いじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。 ○いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市立小・中・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策等について協議し、その成果を学校に還元します。 ○いじめ問題に適切に対応するために、法的対応に関する相談体制を整えます。子どもの人権やいじめ問題等に識見を有する弁護士による教職員研修や児童生徒向け出張授業を実施します。 ○いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築けるよう、児童生徒が中心となって行ういじめを防止する活動を推進し、各校での実践を共有し、自校での実践に生かしていく取り組みを進めます。 ○心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、生徒指導巡回相談員の訪問指導及び指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、生徒指導上の課題協議を実施します。 ○児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。また、いじめメール相談では、タブレット端末を用いた匿名いじめメール相談WEBアプリ「習志野子どもホッとライン」による相談を行い、より相談しやすい環境づくりを進めます。	1,031 3,328	指導課 総合教育センター 学務課
		（2）特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展（9/45） **① 特別支援教育の充実を図ります。** ○学校全体として特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮の提供や学習環境等のユニバーサルデザイン化、教育的ニーズに応じた指導・支援体制が充実するよう、校内教育支援委員会と関係機関との連携・協力を推進します。 ○発達や障害に関する相談や、特別な支援を受けるための就学相談等を丁寧に行い、適切な支援や適正な就学のために、専門的な知識等をもって相談に取り組んでいきます。 ○特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学や支援に関して、学校や保護者へ専門的な助言を行えるよう、教育支援委員会の開催回数を増やすなど、機能の充実を図ります。 ◎児童生徒一人一人の障害や特性に応じた切れ目のない支援を行うため、特別支援学級や通級指導教室など、連続性のある多様な学びの場の充実を目指し、環境の整備について検討を進めます。 **② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。** ○校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。 ○就学に関する手続きは指導課、就学相談に関しては総合教育センターで行い、保護者や学校に対して情報提供や指導の充実を図ります。	2,964 3,328	指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	3 信頼を築く習志野教育の進展	**③ 発達障害などに対する支援を推進します。** ○学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携強化に努めます。 ○「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関（子育てや福祉関係の部署）との連携を深め、児童生徒一人一人のニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。 ○デジタル教科書を配備することで、児童生徒の興味・関心・意欲を高め、デジタルの良さを効果的に活用しながら個別最適な学びの支援を充実させていきます。	3,098	指導課
		④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 ○すべての教員が特別支援教育に対する専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。 ○交流及び共同学習は、社会性を養い、豊かな人間性を育んだり、教科等のねらいの達成を目的としたりしながら、多様性を尊重する機会となっています。共生社会の形成に向けて、個別の指導計画を活用し、目的・意図を明確にした交流及び共同学習の取り組みを推進します。	158 207	指導課 総合教育センター
		⑤ 支援員の適切な配置に努めます。 ○教育現場の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。	700	指導課
		（3）教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展（10/45） **① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。** ○教職員の資質向上に向け、教職経験や職務に応じた研修内容の充実を図ります。 ○教職員自らが、自主的に取り組む子どもの生きる力を育むための研修体制づくりを進めます。 ○若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。 ○教職未経験の臨時的任用講師に対して、学習指導や生徒指導に関する指導力向上を図ります。	1,458	総合教育センター 学務課
		② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 ○デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。 ○各教科ごとに具体的なタブレット端末の活用実践を共有し、広めます。 ○児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力の育成など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。	88,493 62,205	指導課 総合教育センター
	4	**（1）確かな学力を保障する教育の推進（11/45）** **① 個に応じた指導の充実を図ります。** ○自分の考えを自身の言葉で伝える資質・能力の育成を図るために、授業の振り返り等で自分の考えを書く時間を確保したり、話し合い等で互いの意見を伝え合う活動を意図的・計画的に取り入れたりするよう努めます。 ○児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やティーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ○日本語指導教室での日本語指導や、言語・文化指導者を派遣して、日本語を母語としない児童生徒の困り感に応じて言語及び学校生活への適応を援助することで、個に応じた指導の充実に努めます。	1,870 311,822	指導課 総合教育センター

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ　未来をひらく教育の推進	4　子どもの生きる力を育む教育の充実	○教員が、意図的にICT機器を活用し、わかる授業を実施できるよう、ICT学習指導員及びICT支援員による支援の充実を図ります。 ○1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。AI型デジタルドリルを活用し、個別最適な学びを推進します。		
		② 指導と評価の一体化を図ります。 ○児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人一人にきめ細かく対応できるようにしていきます。 ○文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。		指導課
		③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。 ○習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、明らかになった課題について「ならしの学力向上プラン」としてまとめ、指導方法の改善策を教務主任研修や教科会議等を活用して市内各小・中学校に周知するとともに、学校訪問で指導主事が指導します。		指導課 総合教育センター
		④ 緊急時における学びの保障を図ります。 ○感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の1つとして1人1台タブレット端末を活用し、学校がオンラインで家庭とつながることができるよう支援します。	222,848	総合教育センター
		（2）豊かな心を育む教育の一層の推進（12/45）		
		① 豊かな体験活動の充実を図ります。 ○「鹿野山セカンドスクール」や「富士吉田自然体験学習」などの宿泊体験活動内容の工夫を図り、友達と協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。 ○小学校4・5・6年生において、宿泊自然体験学習を実施します。実施に際しては、宿泊時の宿舎での安全指導の徹底と感染症対策の充実を図ります。 ○児童生徒の豊かな体験を実現するために、富士吉田青年の家と連携した宿泊自然体験学習の可能性を検討していきます。 ○宿泊自然体験学習実施内容の充実、施設運営の効率化の観点から、民間の活力を導入した施設業務委託の可能性を検討します。 ○教職員を対象とした幼稚園・保育所（園）・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学習を更に充実させます。 ○中学校家庭科による保育体験学習など、異年齢との交流を通じた学習の充実に努め、思いやりの心や人間関係を築く力の基礎を培います。 ○わくわく学びランドは、市内にある高等学校や大学等と連携した科学教室、退職校長会の協力による学習教室等を実施するなど、児童生徒の学びに対する興味関心を高める工夫をします。また、夏休み後半に実施していた学習教室を参加者のニーズに合わせ、開催時期、対象者について工夫して実施します。	43,121 700 752 35,630	指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ　未来をひらく教育の推進	4　子どもの生きる力を育む教育の充実	**② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。** ○道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校の教育活動全体で進める道徳教育の一層の充実に努めます。 ○千葉県教育委員会作成の「映像教材」等の活用を促進し、道徳科の年間指導計画の充実を図るとともに、研修等を通じて、道徳科に関する教員の指導力向上を図ります。 ○学校、家庭、地域が連携した、あいさつ運動やごみゼロ活動など、学校、家庭、地域との協働活動を通じた児童生徒の道徳性の涵養を図ります。		指導課
		③ 学校人権教育の充実を図ります。 ○千葉県教育委員会作成の資料「大切な自分　大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育みます。 ○教職員の人権意識を高めるとともに、人権教育に関する指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図ります。 ○インクルーシブ教育やLGBT等の性的マイノリティーに関する教育など、日々の学校生活における喫緊の課題について、組織的な対応を進めます。 ○教育相談やSOSの出し方教育の充実を図り、よりよく社会と関わる資質・能力や実行力を養います。		指導課
		④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ○総合教育展、読書感想文コンクール、英語発表会、席書会、芸術鑑賞教室などの開催や『文集ならしの』の発行（デジタル化も検討）等の習志野市文化連盟事業や芸術鑑賞教育をとおして、幼児児童生徒の豊かな情操を育てます。 ○「音楽のまち習志野」ならではの芸術・情操教育を推進していきます。習志野文化ホール休館後も、他市のホールを活用した各学校の合唱コンクールや部活動行事への支援及び小中学校音楽会、ならしの学校音楽祭の開催などをとおして、芸術振興・情操教育の充実を図ります。 ◎休日の部活動において、文化部活動の地域移行を推進し、生徒にとって望ましい文化芸術環境の構築と本市の特色を生かした活動に努め、豊かな情操を育てます。	14,758	指導課
		（3）健やかな体を育む教育の推進（13/45） **① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。** ○保健主事・養護教諭が中心となり、健康教育を計画的に推進します。 ○各中学校区にて小中合同学校保健委員会を開催し、健康課題を協議することにより、健康意識の向上を図ります。 ○家庭・地域と連携し、よりよい生活習慣の確立に努めます。		保健体育安全課
		② 体力・運動能力の向上を図ります。 ○児童生徒の体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等を活用し、身体を動かす機会や、遊・友スポーツランキングちばに積極的に取り組み充実を図ります。	1,483 3,750	保健体育安全課 指導課

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	○体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。 ○持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、部活動支援事業を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。 ○休日の部活動において、運動部活動の地域移行を推進し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と本市が築いてきた部活動の良さを生かした活動に努めます。		
		③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。 ○各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。	76,941	保健体育安全課
		（4）食育の充実と安全・安心な学校給食の実施（14/45）		
		① 食育の充実を図ります。 ○栄養教諭や栄養職員による食育を実施します。 ○朝食の喫食率の向上をめざし、保護者や地域と連携した食育を進めていきます。	33,412 3,792	保健体育安全課 学校給食センター
		② 地産地消を推進します。 ○学校給食に地元農家の野菜を積極的に取り入れるなど、地産地消に努めます。	516,749 325,835	保健体育安全課 学校給食センター
		③ 安全な給食の提供を進めます。 ○「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。	811,576 727,558	保健体育安全課 学校給食センター
		④ 第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償化することで、多子世帯の経済的負担軽減を図ります。 ◎「習志野市第3子以降学校給食費補助金交付要綱」に基づき、第3子以降の学校給食費を無償化します。	68,273	保健体育安全課
		（5）特色ある学校づくりの進展（15/45）		
		① 特色ある学校づくりを推進します。 ○各学校による独自の研究において、確かな教育に関する研究を行ったり、市指定校の研究において特定の課題を追究し、その解明のための研究をしたりすることを支援し、推進していきます。 ○各学校がそれぞれの特性や地域の実態に応じた創意工夫ある取り組みを発揮し、特色ある学校づくりを行えるよう、学校職員の資質向上を図り、教育効果を高めるために指導主事等が学校を訪問し、教育課程や教科研究について指導、助言を行います。 ○各学校が取り組む研究を広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力の向上に努めます。 ○日本語を母語としない児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるように、日本語指導教室での指導を継続して実施していきます。また、日本語指導教室を核として、在籍校の担任、言語・文化指導者とも連携し、これまで以上に体系的な日本語指導と支援体制の充実を図ります。	7,121	指導課
		② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。 ○各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業で活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。		指導課

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ　未来をひらく教育の推進	5　子どもを未来につなげる教育の展開	**（1）学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開　（16/45）** **① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。** ○児童生徒が自ら課題を持ち、学び合いの中で自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう、日常生活や社会生活の中に題材を求めて興味関心を高めたり、多様な場面や形態での話し合い活動を取り入れたりして授業改善を図ります。 ○1人1台のタブレット端末を活用する等、個に応じた学びの推進を図ることで、児童生徒の基礎・基本の定着を図ることを目指します。 ○デジタル教科書の積極的な活用を推進し、児童生徒の理解を深めるように努めます。 ○カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めます。	89,191 311,822	指導課 総合教育センター
		② 読書教育の充実を図ります。 ○「習志野市子どもの読書活動推進計画（2019～2025）」に基づき、実践を進めます。また、学校図書館の利活用促進と整備を図り「優秀図書館」「いつでも利用できる図書館」を目指すとともに、市立図書館との連携を図ります。 ◎学校における学校電子図書館の活用を推進します。朝読書に加え、授業の中で電子図書館の本を活用した読書や調べ学習を取り入れたり、家庭学習にも活用したりすることで、児童生徒がデジタルで長い文章を読む能力の育成を目指します。	26,702	指導課
		（2）国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開　（17/45） **① 個に応じた進路指導の充実を図ります。** ○生涯学習の基礎として、また、将来に向けた人生設計へと発展していくために、児童生徒一人一人が自分の能力・適性や可能性を把握し、主体的に進路を自己選択できる資質・能力の育成を図ります。		指導課
		② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。 ○大きく変化していく社会を児童生徒が逞しく生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせます。		指導課
		③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ○外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養うなど、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。 ○総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。 ○ICTを活用しての国際交流の推進について、検討を進めていきます。	71,749	指導課
		④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ○本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。 ○指導主事による教科指導や研修を行い、総合的な学習の時間を核としながら、各教科等横断的にSDGsに対する児童生徒の知識・理解を深めるとともに、持続可能な社会の創り手を育成します。		指導課

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ　未来をひらく教育の推進	5　子どもを未来につなげる教育の展開	**(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 (18/45)**		
		① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。	698	指導課
		○ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時や欠席の児童生徒における学習保障（オンライン授業）のためのICT機器の活用を推進します。	311,822	総合教育センター
		② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。	311,822	総合教育センター
		○全小・中学校でより効果的なICT機器の活用が図れるよう、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT支援員によるさらなる支援の充実を図り、教員の授業力向上に努めます。		
		○各小・中学校のICT活用を推進するリーダーとなるようICTマイスターを育成し、各校においてICTマイスターが中心となったOJTによる研修の充実を図ります。		
		③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。	66,605	総合教育センター
		○各教科ごとに、ICTマイスター等を講師とした実践的な研修を実施し、教員のICT機器を活用した指導力の向上を図ります。		
		◎ICT活用の基本的な内容を中心とした基礎研修を実施します。複数の講師を配置し、少人数で学ぶ場を設定することで、教員の不安感・苦手意識を軽減し、指導力向上を図ります。		
		(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 (19/45)		
		① 安全管理を徹底します。		保健体育安全課 教育総務課
		○各学校にて危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割分担を明確化します。安全教育の充実の観点から、その取り組み評価をPDCAサイクルの視点で改善を図ります。		
		○学校や通学路等で発生した事故の状況をデータベース化して分析し、安全対策を進めるとともに、関係機関との連携を図ります。		
		○地域と連携した実効性のある防災訓練を実施します。		
		○通学路安全対策協議会を設置し、学校、街路整備課・防犯安全課、習志野警察、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検と安全教育を行います。		
		② 安全教育を推進します。		保健体育安全課
		○児童生徒等が災害時に自らの命を守るために主体的に行動できるように教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。		
		○各学校における学校安全計画の内容を確認し、取組の検証を行います。安全に対する職員の研修を学校安全計画に位置付け、安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図るとともに、保護者や地域と連携して、安全対策を推進します。		
		◎習志野警察、街路整備課、防犯安全課と連携し、児童生徒に対する自転車の乗り方や交通ルールについての啓発及び指導のための資料を整理し、学校での活用を推進します。		
	6　魅力ある市立高校づくり	**(1)多様な高校教育の一層の充実 (20/45)**		
		① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。	159,281	習志野高校
		○教員の外部教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めます。		
		○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、学びの質の向上を目指します。		
		○生徒一人一人の希望した進路の実現や、キャリア教育の一環として、進路ガイダンスの充実に取り組みます。		
		○部活動を通して、努力することの大切さ、困難に立ち向かう精神力、相手を思いやる豊かな心を身に付けられるよう取り組みます。		
		◎個別最適な学びの実現に向け、個別、協働、一斉の学習形態でのICTの効果的な利活用に取り組みます。		

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	6 魅力ある市立高校づくり	**② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。** ○文武両道を推進し、学力の向上と部活動の活性化を図り、次世代を担う優秀な人材の育成に努めます。 ○語学研修や国際交流事業に積極的に参加できる体制づくりを目指します。 ○より専門性の高い学習に取り組めるよう、地域の大学や研究機関と連携し、授業や実験を行います。 ○スクールカウンセラーとの連携を図り、生徒や保護者が安全で安心な学校生活が送れるよう、教育相談体制を充実させ、いじめ問題等の未然防止と早期発見に取り組みます。 ◎学校説明会やホームページ等において、学校紹介ビデオをオンデマンドで配信し幅広く広報に努めます。更に、新たに学校紹介パンフレットを作成し、本校の教育活動をより具体的にPRすることで「選ばれる学校」を目指します。 ○キャリア教育の一環として、授業や部活動において、市立小・中学校と連携し、教職を経験する事業を実施します。	55,663	習志野高校
		（2）地域や社会に開かれた高校づくりの推進（21/45） **① 地域に開かれた学校づくりを推進します。** ○ミニ集会・学校運営協議会を通じて、地域から信頼される開かれた学校づくりを目指します。 ○授業公開を積極的に実施し、多くの地域、保護者の評価や意見を参考にした学校運営を目指します。 ○学校行事や保護者向け進路講演会などを実施し、積極的に情報発信を行います。	80	習志野高校
		② 地域との連携と交流を推進します。 ○地域貢献や、学習、部活動を通じた小・中学校との交流を積極的に行い、地域から愛される学校、生徒を目指すとともに、生徒自身のキャリア教育にも生かします。 ○教職員の異校種交流を進め、相互理解を深めます。 ○外部団体との連携を図るとともに、地域人材を活用した学校の活性化を図ります。		習志野高校
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	7 生涯学習推進のまち習志野の推進	**（1）学習機会の充実（22/45）** **① 公民館講座の充実を図ります。** ○乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。また、子どもたちの作品展示、親子講座、青年講座等を積極的に実施し、来館者の増加を図ります。 ○多様な学習課題に対応した講座としてSDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○公民館の学習情報をホームページや広報習志野に掲載して利用者につながる情報発信を図ります。	152,307	公民館
		② 図書館資料の充実を図ります。 ○市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。 ○市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業に取り組みます。	29,687	図書館
		③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。 ○活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。	206,875 2,063	社会教育課 公民館・図書館
		④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。 ○市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。	1,074	社会教育課

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅱ　生涯にわたる学びの推進	7　生涯学習推進のまち習志野の推進	**⑤ 子どもの読書活動を推進します。** ○「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備します。また、児童や保護者への効果的な情報発信、学校と市立図書館の連携、市立図書館の事業の積極的な案内等を実施し、子どもの読書活動を推進します。具体的な取り組みとして、家読（うちどく）の啓発、「家読に役立つ絵本の選び方講座」の開催、「ナラシド♪ライブラリー」の読み放題パックに掲載されているシリーズ物の続巻を市立図書館で借りることができることの広報、ジュニア司書の拡充等を実施します。 ○子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、小学校新入生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。		社会教育課 図書館 指導課 学校等
		（2）学習成果の活用（23/45） **① 学習成果を生かす場の提供を図ります。** ○地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。 **② 地域における人材（コーディネーター）の育成を図ります。** ○市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材（コーディネーター）の育成に取り組みます。 また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組みます。 ○生涯学習の拠点であるプラッツ習志野において、各施設が連携した新たなイベント、活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。	150,244 207,949 2,063	社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 公民館
		（3）社会教育指導者の確保と養成（24/45） **①指導者の確保に努めます。** ○社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。 **②指導者の養成に努めます。** ○専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導を行います。	150,244 150,244	社会教育課 公民館 社会教育課 公民館
		（4）自主自立課題解決型社会の推進（25/45） **① 自主活動（サークル活動等）の場の提供を図ります。** ○市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。 ○全公民館において、施設内の諸室でサークル等が活動する際に利用できるよう、持ち運びが可能なポケット型Wi-Fiの貸し出しを実施します。 **② 図書館機能の充実を図ります。** ○市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。	206,875 105,244 175,568	社会教育課 公民館 図書館

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	8 芸術・文化活動の振興	**（1）芸術・文化活動の振興 (26/45)**		
		① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。	95,493	社会教育課
		○「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図りながら文化芸術事業を推進します。		
		○文化事業に関するホームページの充実と情報の一元化を図り、分かりやすく、情報を入手しやすいよう引き続き整備します。		
		○習志野文化ホールの休館（令和5年度）にあたり、本市の文化芸術の振興において、従来の文化ホールを中心とした取り組みから前向きな一歩を踏み出し、（公財）習志野市文化スポーツ振興財団及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチによる充実を図ります。		
		② 市民参加行事の充実を図ります。	5,663	社会教育課 公民館
		○公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。		
		③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。	184,570	社会教育課
		○本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団」が取り組む習志野市文化スポーツ文化事業を支援します。		
	9 文化財の保存と活用	**（1）文化財の保存 (27/45)**		
		① 文化財の収集・保存の充実を図ります。	95,493	社会教育課
		○指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組みます。		
		○現状の習志野市史における追加すべき史実や見直し等を行い、市の歴史をわかりやすく、読みやすく解説した「新版 習志野 ―その今と昔」の”令和版”の編さんに取り組みます。		
		② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。	2,051	社会教育課
		○事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。		
		（2）文化財の活用 (28/45)		
		① 旧大沢家住宅・旧鴇田家住宅の活用の充実を図ります。	32,351	社会教育課
		○旧大沢家住宅・旧鴇田家住宅の利用を推進するため、旧大沢家住宅の改修工事等施設の整備や主催行事の充実を図ります。		
		② 文化財の展示・普及を推進します。	184,570	社会教育課
		○埋蔵文化財調査室を中心に、文化財の展示の充実を図ります。また、史跡説明板の補修に取り組みます。		
	10 青少年健全育成の推進	**（1）青少年育成団体の活動支援 (29/45)**		
		① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。		社会教育課
		○青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。		
		② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。	3,776	社会教育課
		○各青少年健全育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。		
		（2）家庭や地域の青少年教育力の向上 (30/45)		
		① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。	3,196	青少年センター
		○青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、見守り活動や補導活動を行います。また、「少年の日のポスター展」「青少年健全育成標語展」や小学生対象の体験学習など、青少年が社会の一員であることの意識の向上と体験的な学習を通して青少年の育成を目指します。		
		○青少年の健全育成を目指す関連する他課との連携を深め、ボランティア活動や体験的な学習、相談活動の充実を図ります。		

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅱ　生涯にわたる学びの推進	10　青少年健全育成の推進	**② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。** ○青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図るとともに、県青少年インターネット適正利用啓発講演の講師派遣要請に加え、青少年センター職員派遣による適正利用啓発学習会の充実を図ります。また、県の県民生活課が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。	3,196	青少年センター
		（3）青少年のための施設における活動の充実（31/45） **① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。** ○青少年の社会性と環境理解の育成に重点を置き、市民を対象とした主催事業では、富士山を教材に当施設の特性を効果的に提供する5事業を実施します。	15,963	社会教育課 富士吉田青年の家
		（4）子どもの居場所づくりの推進（32/45） **① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。** ◎就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、鷺沼小学校に「放課後子供教室」を開設します。 **② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。** ○「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。	140,292 144,882	社会教育課 社会教育課
	11「する」「みる」「支える」スポーツの推進	**（1）生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進（33/45）** **①「する」スポーツを推進します。** ○働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。 ○自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。 **②「みる」スポーツを推進します。** ○トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 **③「支える」スポーツを推進します。** ○スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。 ○市民にスポーツを身近に感じてもらえるよう、スポーツイベント等の広報活動の充実を目指します。	23,546 2,502 89,670 203,732	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 社会教育課 生涯スポーツ課
政策Ⅲ　学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12　家庭教育力の向上	**（1）家庭教育に関する学習機会の充実（34/45）** **① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。** ○乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催するとともに、PTA家庭教育学級や幼児家庭教育学級等では魅力ある講座内容や保護者が参加しやすい開催方法等を検討します。	152,307	公民館
		（2）家庭教育相談の充実（35/45） **① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。** ○子どもに関する多様な相談、家庭や学校の困り感に耳を傾け、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室「フレンドあいあい」や訪問相談などにつなげていきます。	3,818	総合教育センター

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅲ　学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12　家庭教育力の向上	○事例研修を通じて、適切な支援を行うことができるよう、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。 ○学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。 ○保護者や教職員等を対象とした、不登校に関する理解や対策の周知を図ります。		
		② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。 ○ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。	3,818	総合教育センター
		③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。 ○小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候やヤングケアラーの早期発見に努めます。 ○子どもの命と人権を守るために、市長事務部局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。		指導課
		④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。 ○児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。 ○関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。		指導課
	13　地域に開かれた学校づくり	**（1）積極的な情報公開と意見交換の充実（36/45）** **① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。** ○各学校のホームページに、発信する必要のある情報が掲載されるよう支援に努めます。		総合教育センター
		（2）地域とともにある学校づくりの推進（37/45） **① 社会に開かれた教育課程を推進します。** ○社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。		指導課
		② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 ○学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、これまでの学校支援ボランティアのネットワークを基盤に、各小・中学校に地域学校協働本部を設置し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進します。	1,180	社会教育課
		③ 学校運営協議会の運営を支援します。 ◎令和5年度より全小・中・高等学校に設置した学校運営協議会において、学校・保護者・地域が連携し、よりよい学校運営のための支援をします。	1,840 80	指導課 学務課 習志野高校

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	**（1）地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 (38/45)**		
		① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。	3,196	青少年センター
		○青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的に実施します。各地区の活動について情報共有を行い、補導活動の充実を図ります。		
		○青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪未然防止の一翼を担います。		
		②「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。	687	青少年センター
		○ホームページやパンフレットによるPRや出張登録会等を積極的に実施するとともに、学校と連携し、保護者や子どもたちに「子ども110番の家」を周知します。また、加入者へのアンケート調査や研修会の開催などを実施し、制度の充実を図ります。		
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	15 安全で潤いのある学校環境の整備	**（1）幼稚園・こども園の教育環境の整備 (39/45)**		
		① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。		こども政策課 こども保育課
		○「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。		
		② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。	17,822	こども政策課
		○老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。		
		（2）小・中学校の教育環境の整備 (40/45)		
		① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。	7,947,994	教育総務課
		○「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修並びにそれに向けた設計に取り組みます。 ・大規模改修：谷津南小学校（工事）、袖ケ浦東小学校（工事） ・長寿命化改修：向山小学校（工事）、屋敷小学校（工事）、第一中学校（工事）、藤崎小学校（設計）、実花小学校（設計） ・建替え：大久保小学校（工事）、第二中学校（工事）、大久保東小学校（設計）、鷺沼小学校（設計）		
		◎学校で働く教職員の働き方改革に資する健康維持や健康回復を支援するため、育児休業明け教職員の搾乳やすべての教職員がリフレッシュ出来る機能の確保に努めます。		
		②小中学校の体育館への空調設置を推進します。	93,819	教育総務課
		◎猛暑の影響による熱中症対策が急務であることを鑑み、市内全小・中学校の体育館への空調設置を推進します。		
		（3）市立高等学校の教育環境の整備 (41/45)		
		① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。	186,021	習志野高校
		◎ 猛暑の影響による熱中症対策が急務であることを鑑み、体育館への空調設置を推進します。		
		○老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。		
		（4）学校関連施設の環境整備 (42/45)		
		① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。	397,931	学校給食センター 保健体育安全課
		○SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。		
		② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。	397,931	学校給食センター
		○SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。		
		③ 総合教育センターの再整備に向けた準備作業を進めます。		総合教育センター
		◎次期公共建築物再生計画期間内の前倒しの実施を検討し、適切な時期に着手できるよう準備を進めます。		

政策	基本方針	施策（◎は新規、○は継続）及び施策番号（□/45）	当初予算額	担当課
政策Ⅳ　教育環境・学習条件の整備	16 社会教育施設の再編・整備	**（1）社会教育施設の整備　(43/45)** **① 社会教育施設の改修・整備を推進します。** ○市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ○富士吉田青年の家では、第2次公共建築物再生計画に基づき、令和7年度から8年度に予定する長寿命化工事の設計委託を令和5年度から6年度に実施し、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努めます。	10,870 14,688	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家
	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	**（1）「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用）　(44/45)** **① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。** ○学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○老朽化対策など、利用者が施設を安全・快適に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ネーミングライツパートナーの導入を通じて財源を確保し、体育施設の良好な管理運営を行います。	222,280	生涯スポーツ課
	18 教育行政の効率的・効果的な展開	**（1）教育委員会事務局の活性化　(45/45)** **① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。** ◎国の第4期教育振興基本計画の研究に努め、習志野市基本構想をもとに令和8年度からの「習志野市教育振興基本計画」の策定に取り組みます。 ○「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価（報告書）」を見直し、PDCAサイクルに基づく取り組みが、より分かりやすく表現できる様式に改めます。	60	教育総務課
		② 広報活動の充実を図ります。 ○学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。 ○学校教育を中心に、生涯学習部やこども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組みます。		教育総務課
		③ 学校事務職員との連携を強化します。 ○学校事務職員との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。		学務課
		④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○客観的な根拠を重視し、中・長期的な視野に立った施策等について研究します。 ◎教育費の保護者負担について現状と課題を把握し、保護者の経済的負担軽減に努めます。	3,703	教育総務課 学務課 指導課
		⑤ 学校における働き方改革を推進します。 ○ICTを活用した出退勤記録システムを活用し、教職員の勤務時間を客観的に把握します。 ◎校務支援システムの更新をはじめ、ICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。 ○教育委員会事務局から学校へ依頼する調査等について精査、削減に努めます。 ○学校において教育課程の工夫による放課後時間の確保等により、「子どもと向き合う時間を確保できている教職員の割合」100%を目指します。 ○部活動において、地域移行を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保と教職員の負担軽減を目指します。	104,740 1,483 2,706 155,579	教育総務課 学務課 （習志野高校） 保健体育安全課 指導課 総合教育センター

Ⅲ 学 校 教 育

1 令和6年度習志野市立小学校、中学校、こども園、幼稚園 研究主題一覧

(1) 小 学 校

No.	学 校 名	指定の種別	教科等	研究主題	公開の有無	公開研究会予定期日(曜日)
1	津田沼小	市自主	体育科	仲間と共に高め合う体育学習 ～自分のめざす姿に向かって課題解決できる児童の姿を目指して～	有	10月29日(火)
2	大久保小	市自主	国語科	主体的・対話的で深い学びを通して思考力を育む国語学習 ～思いを明確に表現し、対話を通して読みを深める授業づくり～	有	10月31日(木)
		市指定	読書活動推進	言語活動を支える読書活動の推進を目指した検証事業	無	
3	谷津小	市自主	生活科 社会科	社会の一員を育てる生活科・社会科の授業の創造 ～探究する子どもの育成をめざして～	有	11月14日(木)
4	鷺沼小	市自主	生活科 理科 生活単元学習	「知的好奇心あふれる授業の創造」 ～児童が振り返り、見通すことで自ら探求する意欲を高める指導法の工夫～	無	
5	実籾小	市自主	生活科 理科	子供の見方・考え方を引き出す指導の在り方 ～子供の思考過程の分析を通して～	有	11月21日(木)
6	大久保東小	市自主	国語科	思考し表現する力を育む国語科学習 ～自分の考えをもち、広げるための指導の工夫～	無	
		市指定	学校図書館活用	図書室の施設設備の充実と活用促進	無	
7	袖ケ浦西小	市自主	算数科	考えるたのしさにつながる学び ～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～	無	
		市指定	ICT機器活用	個に応じたICT機器活用を目指した検証事業		
8	東習志野小	市自主	生活科 理科	主体的に学び続ける子供の育成 生活科 ～自ら思いや願いをもち、意欲的に活動できる授業づくり～ 理科 ～自ら問いをもち、粘り強く探究できる授業づくり～	無	
		市指定	小中連携推進	小中連携の促進を目指した検証事業	無	
9	袖ケ浦東小	市自主	国語科	自ら学ぶ子を育てる授業のあり方 ～みんなが生き生きと表現する教室～	無	
10	屋敷小	市自主	体育科	夢中になる体育学習	有	11月13日(水)
11	藤崎小	市自主	算数科	自ら学び共に育つ算数学習のあり方 ～数学的な見方・考え方を働かせる授業実践～	有	11月19日(火)
12	実花小	市自主	算数科	子どもたちが主体的に学ぶ算数科教育 ～数学的な見方・考え方を育成する授業の在り方～	無	
		市指定	学力向上	日常的な学びにおける学力向上を目指した検証事業	無	
13	向山小	国指定	外国語活動・外国語	文部科学省教育課程特例校(外国語活動・外国語)	無	
		市自主	外国語活動・外国語	生き生きと活動しながら豊かに コミュニケーションを図ろうとする児童の育成		
14	秋津小	市自主	体育科	ともに学び運動に取り組もうとする力を育む体育学習	無	
		市指定	体力向上	体力向上の促進を目指した検証事業	無	
15	香澄小	市自主	道徳	自己を見つめ、よりよく生きようとする児童の育成 ～教材を通して、考えを広げ深める授業をめざして～	無	
16	谷津南小	市自主	生活科 社会科	どの子も輝く生活科・社会科学習の追究 ～対話の機能を生かした問題解決型の授業づくり～	有	11月25日(月)

(2) 中学校

No.	学校名	指定の種別	教科等	研究主題	公開の有無	公開研究会予定期日(曜日)
1	第一中	市自主	全教科等	豊かな心を持ち、意欲的に学ぶ生徒の育成 ～デジタルとリアルの最適な融合を通して～	有	10月25日(金)
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業	無	
2	第二中	市自主	全教科等	豊かな心をもち、自ら学ぶ生徒の育成 ～自分の考えや思いを伝える表現力の育成～	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業		
3	第三中	市自主	全教科等	自ら課題をとらえ、思考を活性化させるための学習指導 ～確かに読み取る力の育成を目指して～	無	
		市指定	ICT機器活用	個に応じたICT機器活用を目指した検証事業		
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業		
4	第四中	市自主	全教科等	基礎学力を高める工夫 ～学習意欲や自己有用感を高めながら、「わかった・できた」と実感できる授業づくり～	無	
		市指定	小中連携推進	小中連携の促進を目指した検証事業		
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業		
5	第五中	市自主	全教科等	主体的な学びを引き出す 視聴覚資料の活用と授業展開の工夫	無	
6	第六中	市自主	全教科等 特別支援教育	活力ある生徒を育てる授業の創造 ～自己肯定感を高める授業づくり～	無	
7	第七中	市自主	全教科等	すべての生徒の学習への参加と理解を促す授業のあり方 ～授業のユニバーサルデザイン化の視点から～	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業	無	

(3) こども園

No.	園名	指定の種別	教科等	研究主題	公開の有無	公開研究会予定期日(曜日)
1	東習志野こども園	市自主	幼児教育	豊かな人間関係を育むための援助のあり方 ～人とのふれあいを通して～	無	
2	杉の子こども園	市自主	幼児教育	一人一人がのびのびと遊ぶ保育をめざして ～保育者の働きかけや関わり方を通して遊びの充実につなげる～	無	
3	袖ケ浦こども園	市自主	幼児教育	一人一人が意欲的に遊ぶための援助のあり方 ～遊びの環境を通して～	無	
4	大久保こども園	市自主	幼児教育	子どもが意欲的に遊ぶための援助のあり方 ～保育者の言葉掛けや関わり方を通して～	無	
5	新習志野こども園	市自主	幼児教育	いきいきと遊ぶ子どもたちを育むために ～豊かな人との関わりを通して～	無	
6	向山こども園	市自主	幼児教育	主体的に遊ぶための援助のあり方 ～やってみたいと思える環境を通して～	無	

(4) 幼稚園

No.	園名	指定の種別	教科等	研究主題	公開の有無	公開研究会予定期日(曜日)
1	谷津幼	市自主	幼児教育	いきいきと生活する幼児を育むための援助のあり方 ～「やってみよう」「なんでだろう?」「もっとやりたい!」～	無	
2	津田沼幼	市自主	幼児教育	幼児が意欲的に遊ぶための環境を探る ～人との関わりを通して～	無	
3	屋敷幼	市指定	幼児教育	健康な心と体の育成を促す環境のあり方 ～人との関わりを通して～	有	12月3日(火)
4	藤崎幼	市自主	幼児教育	表現する力を育む援助のあり方 ～造形的な遊びを通して～	無	
5	大久保東幼	市自主	幼児教育		無	

【幼稚園での公開研究会】
研究テーマに基づき、教師一人一人が、創意工夫した環境と指導を行い、保育展開します。
公開研究会を通して、教師の指導力を高め、幼児教育の質の向上を図ります。
令和5年度は、保育研究の取り組みを記録した動画も交え、オンラインで実施いたしました。

2 市立学校（園）の状況（令和6年5月1日現在）

(1) 園児・児童・生徒数、教職員数の対前年度比較

園児・児童・生徒数　　（ ）内はクラス数

区分 / 調査時点	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高校
令和6年5月1日	(10) 74人	(33) 679人	(348) 8,895人	(137) 4,083人	(24) 945人
令和5年5月1日	(13) 137人	(29) 628人	(348) 9,060人	(143) 4,066人	(24) 947人
増減	(△3) △63	(4) 51	(0) △165	(△6) 17	(0) △2

※こども園は、3・4・5歳児の園児数

教職員数

区分 / 調査時点	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高校
令和6年5月1日	19人	57人	620人	300人	87人
令和5年5月1日	24人	49人	628人	298人	82人
増減	△5	8	△8	2	5

※こども園は、3・4・5歳児の担任と管理職
※臨任・会計年度任用職員・市費負担職員も含む

⑵ 学年別児童・生徒・園児数　（令和6年5月1日 現在）　資料：学校基本調査結果報告書

【小学校】

学校名	全学級数	人数（計）	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
津田沼小	23（2）（2）	588（10）（12）	3	94	3	84	3	93	4	121	3	95	3	101
大久保小	28（2）（3）	737（14）（23）	4	114	4	124	4	121	4	127	4	139	3	112
谷津小	46（3）（4）	1,298（17）（28）	6	198	6	203	7	223	8	260	6	210	6	204
鷺沼小	27（1）（3）	707（7）（17）	3	86	4	115	4	125	4	113	4	114	4	154
実籾小	16（3）（2）	310（24）（9）	2	49	1	35	2	63	2	55	2	63	2	45
大久保東小	17（2）	437（12）	3	75	3	75	3	81	2	68	2	74	2	64
袖ケ浦西小	11（3）（1）	188（17）（8）	1	28	1	38	1	28	1	29	2	33	1	32
東習志野小	26（3）	731（21）	3	88	3	101	4	131	4	114	4	137	5	160
袖ケ浦東小	13（2）	256（9）	2	41	2	39	1	35	2	43	2	38	2	60
屋敷小	28（2）（2）	767（10）（14）	4	118	4	122	4	141	4	122	4	128	4	136
藤崎小	22（4）	562（28）	3	92	3	98	3	93	3	93	3	82	3	104
実花小	21（2）	617（16）	3	99	3	88	3	98	4	120	3	100	3	112
向山小	14（2）	327（11）	2	63	2	66	2	62	2	37	2	52	2	47
秋津小	12（2）	221（10）	1	30	2	37	2	40	2	41	1	31	2	42
香澄小	12（1）（1）	221（5）（6）	1	35	2	43	2	37	2	39	2	40	1	27
谷津南小	32（4）	928（31）	6	185	5	158	5	171	5	156	4	141	3	117
計	348（56）	8,895（359）	47	1,395	48	1,426	50	1,542	53	1,538	48	1,477	46	1,517

・（ ）内は、特別支援学級数・人数で内数。

・（ ）上段は知的障がい特別支援学級、下段は自閉症・情緒障がい特別支援学級を示す。

・上記以外の（ ）は全て自閉症・情緒障がい特別支援学級を示す。

【中学校】

学校名	全学級数	人数(計)	1年		2年		3年	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
第一中	25 (1) (2)	749 (6) (12)	8	260	7	237	7	252
第二中	20 (1) (3)	591 (8) (20)	5	182	5	195	6	214
第三中	12 (2) (1)	344 (13) (7)	3	110	3	116	3	118
第四中	26 (2) (2)	823 (9) (14)	8	290	7	258	7	275
第五中	24 (1) (3)	726 (5) (19)	7	259	6	221	7	246
第六中	19 (1) (3)	534 (7) (19)	5	171	5	175	5	188
第七中	11 (2)	316 (10)	3	110	3	103	3	103
計	137 (24)	4,083 (149)	39	1,382	36	1,305	38	1,396

【高校】

学校名		全学級数	人数(計)	1年		2年		3年	
				学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
習志野高校	普通科	18	711	6	240	6	238	6	233
	商業科	6	234	2	80	2	78	2	76
計		24	945	8	320	8	316	8	309

【幼稚園】

園名	全学級数	人数(計)	年少(4歳児)		年長(5歳児)	
			学級数	人数	学級数	人数
谷津幼	2	31	1	11	1	20
津田沼幼	2	18	1	9	1	9
屋敷幼	2	12	1	5	1	7
藤崎幼	2	13	1	7	1	6
大久保東幼	2	0	1	0	1	0
計	10	74	5	32	5	42

【こども園】

園名	全学級数	人数(計)	3歳児		4歳児		5歳児	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
東習志野	6	155	2	45	2	55	2	55
杉の子	6	106	2	36	2	36	2	34
袖ケ浦	6	138	2	44	2	45	2	49
大久保	7	171	3	53	2	60	2	58
新習志野	4	60	2	22	1	19	1	19
向山	4	49	2	32	1	10	1	7
計	33	679	13	232	10	225	10	222

⑶ 市立園・学校別 教職員数一覧 （令和6年5月1日現在）

・講師の（　）書は会計年度任用職員を示し、外数(教育業務支援員を含む)
・教諭の（ ）書は兼務の英語専科

(ア) 小・中学校教職員数

区分＼学校名	県費負担教職員																						
	校長		教頭		主幹教諭		教諭		再任用短時間		養護教諭	栄養教諭	講師		事務職員		栄養職員	合計					
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	女	男	女	計			
津田沼小		1	1				14	11(1)	1		1	1	(2)	1(1)		1		16(2)	16(2)	32(4)			
大久保小		1	1			1	18	12	1	1	1		2	1(1)	1	1		23(0)	18(1)	41(1)			
谷津小	1		1	1	1		21	25	1	2	2	1	2(2)	2(1)	1	1		28(2)	34(1)	62(3)			
鷺沼小	1			1			9	21			1		2(2)	1(1)		1		12(2)	25(1)	37(3)			
実籾小		1	1			1	6	11(1)		2	1		1(1)	1(2)	1		1	9(1)	18(3)	27(4)			
大久保東小	1		1				5(1)	15			1	1	2	1(2)		2		9(1)	20(2)	29(3)			
袖ケ浦西小	1			1			5	7			1	1	2	2(2)		1	1	8(0)	14(2)	22(2)			
東習志野小	1		1				15	16	1		2		1	4(2)		2		19(0)	24(2)	43(2)			
袖ケ浦東小	1			1			5(1)	12	1	2	1		(1)	(1)		1		7(2)	17(1)	24(3)			
屋敷小		1	1			1	14	17	2		1		1(2)	1(1)	1	1		19(2)	22(1)	41(3)			
藤崎小	1			1			10	14			1	1	(2)	2(1)		1		11(2)	20(1)	31(3)			
実花小		1	1				8	16		2	1			2(1)		1		9(0)	23(1)	32(1)			
向山小	1		1				5	11	1		1		1	2(3)		1		9(0)	15(3)	24(3)			
秋津小	1		1		1		6	6(1)			1	1		1(2)	1			10(0)	9(2)	19(2)			
香澄小		1	1				5	10(1)			1			(1)	1			7(0)	12(2)	19(2)			
谷津南小	1		1				13	22	2	1	2		1(1)	2(1)		2		18(1)	29(1)	47(2)			
計	10	6	12	5	2	3	159(2)	226(4)	10	10	19	6	15(13)	23(23)	6	16	2	214(15)	316(27)	530(41)			
第一中	1		1				22	13			1		1(1)	1(2)	1	1		26(1)	16(2)	42(3)			
第二中	1		1		1		17	14			1	1		(2)		1		20(0)	17(2)	37(2)			
第三中	1		1				13	5			1	1	2(1)	1(1)		1	1	17(1)	10(1)	27(2)			
第四中	1		1				25	15	2		2		1(1)	1(2)		2		30(1)	20(2)	50(3)			
第五中		1	1		1		22	13	2	1	1	1	1	2(2)	1	1		28(0)	20(2)	48(2)			
第六中		1	1			1	16	13		1	1		(1)	1(2)		1		17(1)	19(2)	36(3)			
第七中		1	1		1		10	8			1	1	2	1(1)		1		14(0)	13(1)	27(1)			
計	4	3	7	0	3	1	125	81	4	2	8	4	7(4)	7(12)	2	8	1	152(4)	115(12)	267(16)			

・教頭、養護教諭、事務職員（県費）は児童生徒数や学級数によって複数配置される場合がある。
・主幹教諭、栄養教諭は学校に置くことができる職員のため、全ての学校に配置されるものではない。（管理規則第3条第2項）
・講師の欄には教諭の代替者が計上されており、その他の講師はそれぞれの当該欄に計上されている。

市費負担教職員の[　]書は2号会計年度任用職員を示し、外数
市費負担教職員の< >書は1号会計年度任用職員を示し、外数

市費負担教職員									学校医	学校歯科医	学校薬剤師	区分／学校名
事務職員	栄養職員	調理員		用務員		合計						
女	女	男	女	男	女	男	女	計				
< 1 >					[1]	0 <0 >[0]	0 < 1 >[1]	0 < 1 >[1]	5	3	1	津田沼小
< 1 >	1	3〈3〉	1〈1〉	1		4 <3 >[0]	2 < 2 >[0]	6 < 5 >[0]	5	3	1	大久保小
< 1 >	1			[1]		0 <0 >[1]	1 < 1 >[0]	1 < 1 >[1]	7	5	1	谷津小
< 1 >						0 <0 >[0]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[0]	5	3	1	鷺沼小
< 1 >				2		2 <0 >[0]	0 < 1 >[0]	2 < 1 >[0]	4	2	1	実籾小
< 1 >		3〈1〉	2	[1]		3 < 1 >[1]	2 < 1 >[0]	5 < 2 >[1]	4	2	1	大久保東小
< 1 >				[1]		0 <0 >[1]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[1]	3	1	1	袖ケ浦西小
< 1 >				1		1 <0 >[0]	0 < 1 >[0]	1 < 1 >[0]	5	3	1	東習志野小
< 1 >				[1]		0 <0 >[1]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[1]	3	1	1	袖ケ浦東小
< 1 >				[1]		0 <0 >[1]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[1]	5	3	1	屋敷小
< 1 >						0 <0 >[0]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[0]	4	2	1	藤崎小
< 1 >				1		1 <0 >[0]	0 < 1 >[0]	1 < 1 >[0]	5	3	1	実花小
< 1 >				[1]		0 <0 >[1]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[1]	4	2	1	向山小
< 1 >				1		1 <0 >[0]	0 < 1 >[0]	1 < 1 >[0]	3	1	1	秋津小
< 1 >	1			1		1 <0 >[0]	1 < 1 >[0]	2 < 1 >[0]	3	1	1	香澄小
< 1 >				[1]		0 <0 >[1]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[1]	5	4	1	谷津南小
< 16 >	3	6<4>	3<1>	7 [7]	[1]	13 < 4 >[7]	6 < 17 >[1]	19 < 21 >[8]	70	39	16	計
< 1 >	1			1		1 <0 >[0]	1 < 1 >[0]	2 < 1 >[0]	5	3	1	第一中
< 1 >				[1]		0 <0 >[1]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[1]	5	3	1	第二中
< 1 >						0 <0 >[0]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[0]	4	2	1	第三中
< 1 >	1〔1〕			1		1 <0 >[0]	1 < 1 >[1]	2 < 1 >[1]	5	3	1	第四中
< 1 >				1		1 <0 >[0]	0 < 1 >[0]	1 < 1 >[0]	5	3	1	第五中
< 1 >	1			[1]		0 <0 >[1]	1 < 1 >[0]	1 < 1 >[1]	4	2	1	第六中
< 1 >				[1]		0 <0 >[1]	0 < 1 >[0]	0 < 1 >[1]	4	2	1	第七中
< 7 >	3〔1〕	0	0	3 [3]	[0]	3 <0 >[3]	3 < 7 >[1]	6 < 7 >[4]	32	18	7	計

（イ）幼稚園・こども園教職員数

区分 / 園名	園長		教頭		教諭		合計			学校医	学校歯科医	学校薬剤師
	男	女	男	女	男	女	男	女	計			
谷津幼		1		1		2		4	4	2	1	1
津田沼幼		1		1		2		4	4	2	1	1
屋敷幼		1		1	1	1	1	3	4	2	1	1
藤崎幼		1		1		2		4	4	2	1	1
大久保東幼		1（併任）		1（兼務）	1（兼務）		1	2	3	2	1	1
計		5		5	2	7	2	17	19	10	5	5
東習志野こども園		1		2	1	7	1	10	11	2	1	1
杉の子こども園		1		2		7		10	10	2	1	1
袖ケ浦こども園		1		2		8		11	11	2	1	1
大久保こども園		1		2	1	7	1	10	11	2	1	1
新習志野こども園		1		1	1	3	1	5	6	2	1	1
向山こども園		1		2		5		8	8	2	1	1
計		6		11	3	37	3	54	57	12	6	6

※ こども園は3歳児、4歳児、5歳児学級の担任と管理職を記載

（ウ）習志野高校教職員数

（　）は再任用職員 又は 会計年度職員 外数
［　］は臨時的任用講師で外数

区分 / 課程	校長	教頭	主幹教諭		教諭		養護教諭	講師		実習助手	事務職員		用務員		合計			学校医	学校歯科医	学校薬剤師
	男	男	男	女	男	女	女	男	女	女	男	女	男	女	男	女	計			
全日制	1	2	0	0	40	15	1	[3](4)	[2](6)	[1]	4(1)	1(4)	(2)	(0)	47[3](7)	17[3](10)	64[6](17)	6	3	1

3 園児・児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

区分 / 年度	幼稚園		こども園		小学校		中学校		高等学校	
	園児数	増加率	園児数	増加率	児童数	増加率	生徒数	増加率	生徒数	増加率
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
R2	260	△12.2	632	44.5	9,025	△0.1	3,993	0.4	956	△ 0.1
R3	217	△ 16.5	646	2.2	9,084	0.7	4,063	1.8	953	△ 0.3
R4	173	△ 20.3	650	0.6	9,097	0.1	4,112	1.2	951	△ 0.2
R5	137	△ 20.8	628	△ 3.4	9,060	△ 0.4	4,066	△ 1.1	947	△ 0.4
R6	74	△ 46.0	679	8.1	8,895	△ 1.8	4,083	0.4	945	△ 0.2

園児・児童・生徒数の推移（数字は全て人数を表す）

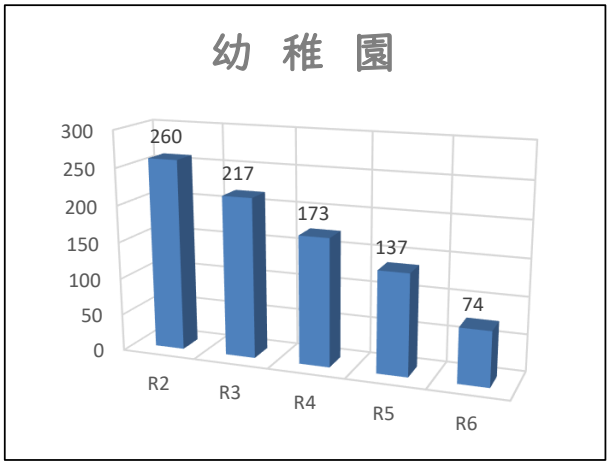

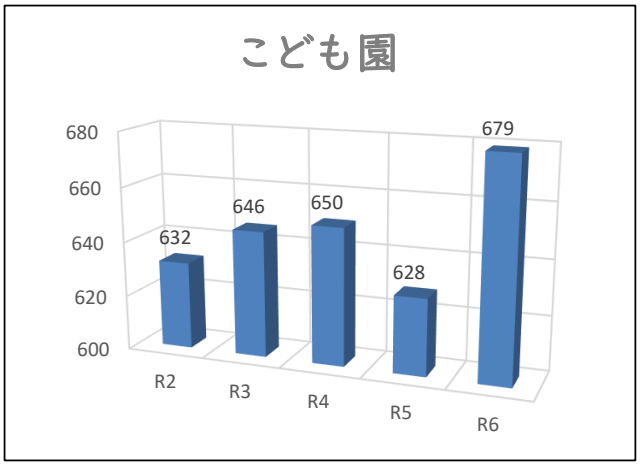

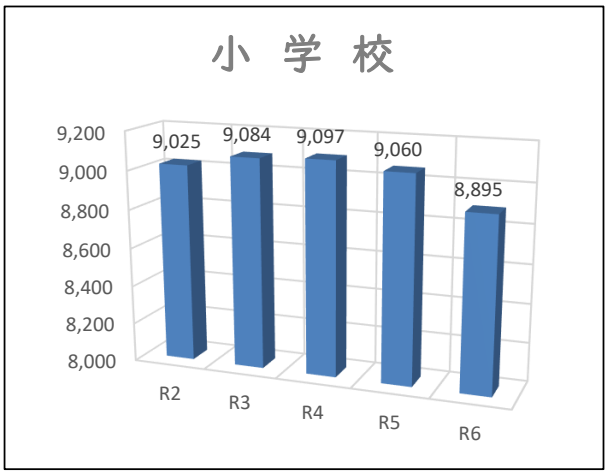

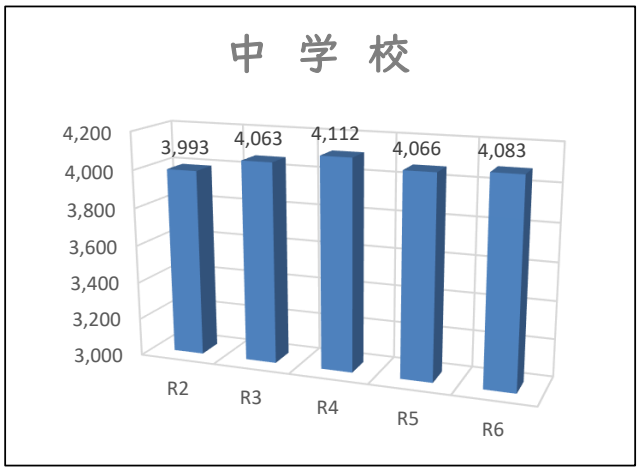

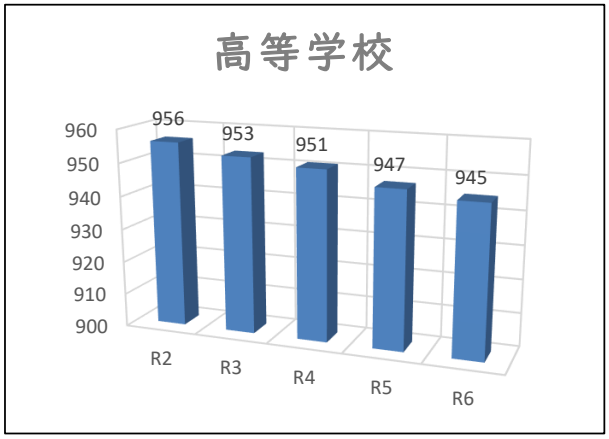

4 就学前保育の状況

(1) 小学校入学児童の就学前保育の状況　　令和6年5月1日現在

区分		合計(人)	保育年数別内訳(人)			児童総数に占める比率	
			1年	2年	3年以上	令和6年度	令和5年度
就学児童総数		1,395	-	-	-	100.0%	100.0%
幼稚園(含こども園短時間)	小計	642	61	104	477	46.0%	52.2%
	市内公立	166	22	80	64	11.9%	15.3%
	うち(こども園)	(77)	(10)	(13)	(54)	(5.5%)	(7.1%)
	市内私立	333	22	19	292	23.9%	23.2%
	うち(こども園)	(208)	(3)	(11)	(194)	(14.9%)	(12.4%)
	市外	143	17	5	121	10.3%	13.7%
保育所(含こども園長時間)	小計	742	63	46	633	53.2%	46.9%
	市内公立	242	35	19	188	17.3%	14.9%
	うち(こども園)	(121)	(27)	(8)	(86)	(8.7%)	(7.1%)
	市内私立	469	27	25	417	33.6%	29.7%
	うち(こども園)	(107)	(10)	(1)	(96)	(7.7%)	(8.2%)
	市外	31	1	2	28	2.2%	2.3%
※その他の保育経験者		8	-	-	-	0.6%	0.6%
保育経験なし		3	-	-	-	0.2%	0.3%

※その他の保育経験者とは、無認可幼稚園、幼児教室等の保育経験者

(2) 学校別の状況

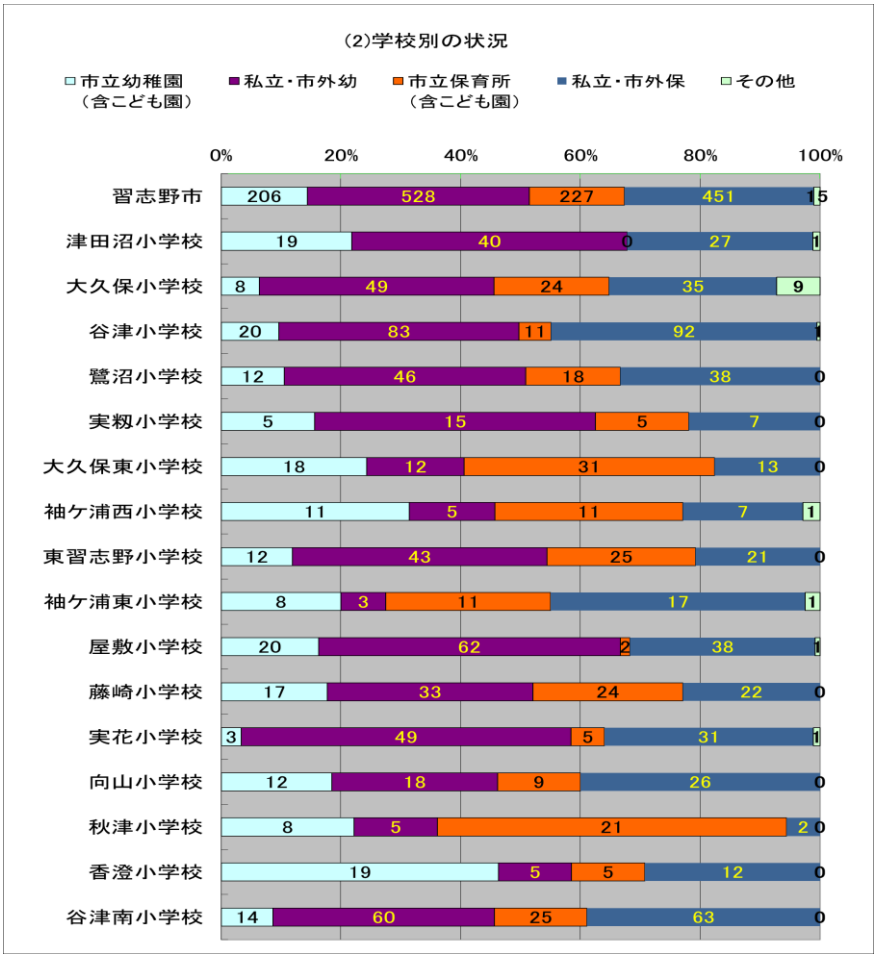

⑶ 令和5年度子育てふれあい広場の状況

令和6年3月末日現在
（単位：世帯）

ブロック	会場圏	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
1	谷津幼稚園		23	10			20	20	22			25		120	20
	向山幼稚園		11	20	23		28	27		23				132	22
2	新習志野こども園			13	15		8	12	14		14			76	12.7
	袖ケ浦こども園		14	20			23	11	8		13			89	14.8
3	津田沼幼稚園		7	23 (2回)			12		26		9			77	12.8
	藤崎幼稚園		6	9				17	8		(中止)	2		42	8.4
4	屋敷幼稚園		4	4			1		6	3		3		21	3.5
	杉の子こども園		20	19	20		19	21			21			120	20
	大久保東幼稚園		11	9	7				9	10		9		55	9.2
5	東習志野こども園		3	7				8	15		8	12		53	8.8
6	大久保こども園		15	17	16		10	14			14			86	14.3
合計世帯数			114	151	81		121	130	108	36	79	51		871	13.4
実施回数			10	12	5		8	8	8	3	6	5		65	
平均世帯数			11.4	12.6	16.2		15.1	16.3	13.5	12	13.2	10.2			

【子育てふれあい広場の様子】

市内の乳幼児親子へ幼稚園やこども園の園庭や遊戯室等を開放し、地域の親子同士が触れ合ったり、在園児とかかわったりしながら遊べる場です。
保護者の情報交換や園の職員等が子育て相談に応じる場でもある子育て支援事業です。

5 学校保健

(1) 令和6年度幼児・児童・生徒及び教職員の健康を守るための各種事業

区分	事業名		目的・内容	対象
幼児・児童・生徒の健康を守るために	結核検診	結核検診問診及び診察	結核の早期発見及び発病予防	小・中全員
		胸部エックス線撮影		高1全員
		精密検査（診察・胸部X線撮影）		小・中で校医の指示のある者
	尿検査（蛋白・糖・潜血）		腎炎・ネフローゼ・糖尿病等の早期発見	幼・小・中・高の全員
	幼児・児童・生徒の定期健康診断		内科（運動器含む）・眼科・耳鼻科・歯科の各校医の診断により適切に措置を行う	幼・小・中・高の全員（眼科は幼・小1・3・5、中1・3、高1の全員。耳鼻科は小1・5、中1、高1の全員）（幼稚園は運動器未実施）
	心電図検査		児童・生徒の心疾患の早期発見	小1、中1、高1全員
				小2～高3で校医の指示のある者
	脊柱側弯症検査		脊柱異常の早期発見	小5、中1全員
	就学時健康診断		就学予定者に対し、健康診断を行い、心身の状況を把握し、健康上適切な指導をする	次年度小学校入学予定者
日本スポーツ振興センター災害共済加入			学校管理下における幼児・児童・生徒の負傷・疾病障害又は死亡に関して必要な給付を行う	幼・小・中・高の全員
学校災害賠償補償保険加入			学校施設等で生じた事故に対し賠償を行う	〃
教職員の健康を守るために	学校職員の定期健康診断		結核健康診断（胸部エックス線撮影） 尿検査（糖・蛋白・潜血）	幼・小・中・高の職員全員
			心電図検査・血液検査	幼・小・中・高の35歳と40歳以上の職員及びその他の年齢の希望者
	胃部検査		胃疾患等の早期発見	幼・小・中・高の40歳以上の職員及び30～39歳の希望者
学校の環境衛生を維持するために	プールの水質検査		プールの安全衛生管理のために、施設の点検及び水質の検査を行う	小・中学校
	教室の照度検査		照度を測定し、採光・照明を適切に行い、快適な学習環境を保つ	小・中・高等学校
	教室の空気検査		温度・湿度・CO・CO2・じんあい等の測定を行い、教室内の空気の実態を把握し、快適な学習環境を保つ	

⑵ 令和6年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師・産業医担当校一覧

令和6年4月1日現在

氏　名	担当校	氏　名	担当校
内科		村　山　太　一	鷺沼小　三中
安藤　総一郎	東習志野こども園　四中	八　木　一　夫	五中
池　崎　良　三	習志野高	山　川　　隆	大久保東幼・小　習志野高
石　原　　武	大久保小　藤崎小	山　田　泰　司	谷津幼・小
大　澤　秀　文	一中	横　山　正　樹	大久保こども園　大久保小　実籾小
太　田　文　彦	津田沼小　鷺沼小	吉　岡　敏　江	大久保小　藤崎小　習志野高
尾　髙　健　夫	谷津小	吉越　富士雄	津田沼小　五中
木　村　隆　興	袖ケ浦東小　三中	鈴　木　周　一	鹿野山少年自然の家(セカンドスクール)
楠　﨑　　滋	実籾小　四中	耳鼻科	
久保田博昭	新習志野こども園　藤崎幼	鈴　木　晴　彦	大久保小　大久保東小　屋敷小
桑　原　良　成	屋敷小　実花小	角　南　滋　子	津田沼小　袖ケ浦西小　秋津小 香澄小
五　藤　　忠	谷津小　屋敷小　一中	田　原　　篤	鷺沼小　谷津南小　三中　七中
高　橋　道　子	谷津小　谷津南小	堀　中　敦　史	藤崎小　一中　五中　習志野高
武　田　経　洋	東習志野小　実花小　四中	三　浦　　巧	東習志野小　二中　六中
田　中　　彰	袖ケ浦こども園　袖ケ浦西小　七中	山　本　耕　司	谷津小　袖ケ浦東小　向山小
徳　山　竜　彦	津田沼小　向山小	渡　瀬　隆　雄	実籾小　実花小　四中
豊　﨑　哲　也	屋敷幼　鷺沼小　屋敷小	眼科	
中　村　佳　恵	谷津小　谷津南小	青　木　　隆	大久保こども園　大久保小 大久保東幼・小　屋敷幼・小　六中
野　間　　剛	向山こども園　谷津南小		
平　野　和　美	東習志野小　実花小　六中	麻　生　伸　一	向山こども園・小　一中
平　野　智　久	向山小　五中	井　坂　達　英	東習志野こども園　実籾小 東習志野小　四中
古　川　崇　子	大久保東小　二中　習志野高		
古　本　敬　明	二中	井　幡　紀　子	藤崎幼・小　津田沼小　五中
干　川　容　子	二中	関　　圭　介	袖ケ浦こども園　新習志野こども園 袖ケ浦西小　袖ケ浦東小 香澄小　三中
堀　部　和　夫	香澄小		
前　田　泰　宏	津田沼幼		
蒔　田　国　伸	東習志野小　六中	田　中　ま　り	津田沼幼　谷津幼・小　谷津南小
蒔　田　順　子	秋津小　七中	寺　尾　千　春	実花小　二中　習志野高
蒔　田　隆　二	一中	三　橋　正　忠	杉の子こども園　鷺沼小 秋津小　七中
松信恵美子	杉の子こども園		

氏　名	担当校	氏　名	担当校	氏　名	担当校
歯科医		櫻井　恵中	谷津小	山田　裕介	二中
阿部　有司	新習志野こども園	清水　勝治	鷺沼小	山本　孝	谷津小
有村　知久	二中	菅田　司郎	実籾小	湯浅　智	大久保東小 習志野高
石川　京子	大久保小	鈴木　一成	大久保小	横山　英樹	習志野高
石川　聡	鷺沼小	鈴木　孝志	五中	吉澤　健太郎	袖ケ浦東小
板谷　賢二	屋敷小	鈴木　正能	三中	渡邉　洋次	七中
井田　洋一郎	四中	砂川　稔	袖ケ浦西小	薬剤師	
伊藤　知博	藤崎幼	高峰　光康	東習志野小	青木　伸江	袖ケ浦こども園 向山こども園・小 袖ケ浦西小
大木　孝祐	五中	高山　久充	谷津幼		
太田　卓	藤崎小	高山　裕樹	一中	石垣　和美	屋敷幼　五中
大村　直子	大久保小	武田　修	谷津南小	宇野　弘展	津田沼幼　屋敷小 袖ケ浦東小 谷津南小　三中
大森　顕祐	向山こども園 津田沼小	田中　雄一	谷津小		
岡本　隆造	東習志野小	徳山　俊丈	津田沼小	大武　祐典	新習志野こども園 香澄小　七中
小澤　宏徳	屋敷幼	豊田　大和	大久保こども園		
兼元　妙子	谷津小	中川　邦彦	大久保東幼	木越　大輔	東習志野小 習志野高
河村　尚	六中	長野　泰士	実花小	久保木　俊光	東習志野こども園 杉の子こども園 大久保小 大久保東幼・小 二中　六中
神田　直典	谷津南小	中山　昭彦	四中		
岸田　修	一中	波木　英樹	向山小		
北澤　伊	七中	林　宏明	三中	合田　麻里	藤崎幼・小
木津喜　孝	屋敷小	彦阪　淳子	津田沼幼	竹内　有紀子	大久保こども園 谷津幼　実籾小　秋津小
国枝　譲二	向山小	福井　峰雄	藤崎小		
久保　貞夫	東習志野小	細田　一也	杉の子こども園	武田　未佳	津田沼小　谷津小 一中
栗原　弘章	一中	前谷　一孝	香澄小		
劔持　正浩	屋敷小	間中　昌子	実花小	田中　裕美	鷺沼小　四中
小池　清文	二中	三橋　衛	四中	矢崎　かおり	実花小
河野　恭佑	実籾小	向井　健介	大久保東小	産業医	
後藤　郁夫	習志野高	村井　一仁	六中	大沢　亜紀	谷津小
小山　敏夫	東習志野こども園	村山　寛治	鷺沼小	梶本　俊一	屋敷小　五中
齋藤　研太	谷津小	森　崇	実花小	古川　崇子	大久保小　二中
斎藤　英生	五中	守澤　正幸	谷津南小	千川　容子	四中
齋藤　守	谷津南小	薮下　雅樹	秋津小	蒔田　隆二	谷津南小　一中
佐久間　秀二	津田沼小	山崎　恵利子	袖ケ浦こども園	三上　和男	東習志野小　習志野高

6 学校給食

(1)給食実施状況

令和6年5月1日現在

調理方法＼区分		幼稚園				小学校				中学校				総計			
		園数	%	給食数	%	校数	%	給食数	%	校数	%	給食数	%	校数	%	給食数	%
完全給食	センター式	3	30	56	14	9	56	5,083	57	0	0	0	0	12	36	5,139	38
	単独校方式	7	70	338	86	7	44	3,810	43	7	100	4,082	100	21	64	8,230	62
	計	10	100	394	100	16	100	8,893	100	7	100	4,082	100	33	100	13,369	100

※こども園は短時間児で計上

(2)給食実施校

調理方法＼区分		幼稚園	小学校	中学校
完全給食	センター方式	藤崎幼稚園	鷺沼小学校	
		屋敷幼稚園	袖ケ浦西小学校	
		谷津幼稚園	東習志野小学校	
			袖ケ浦東小学校	
			屋敷小学校	
			藤崎小学校	
			実花小学校	
			向山小学校	
			谷津南小学校	
	単独校方式	大久保東幼稚園	大久保小学校	第一中学校
		津田沼幼稚園	谷津小学校	第二中学校
		東習志野こども園	実籾小学校	第三中学校
		杉の子こども園	大久保東小学校	第四中学校
		袖ケ浦こども園	秋津小学校	第五中学校
		大久保こども園	香澄小学校	第六中学校
		新習志野こども園	津田沼小学校	第七中学校
		向山こども園		

(3)給食費

項目＼区分	幼稚園	こども園	小学校		中学校
			1,2,3年	4,5,6年	
1食あたり徴収額	280円	245円	280円	330円	365円
年間実施予定回数	年少 174回 年長 179回	3歳児 173回 4歳児 185回 5歳児 183回	182回		中学1,2年 181回 中学3年 171回
学校給食摂取基準	490kcal	405kcal	(低学年) 530kcal (中学年) 650kcal (高学年) 780kcal		830kcal
備考	パン・米飯・牛乳・副食等	パン・米飯・牛乳・副食等	パン・米飯・牛乳・副食等		パン・米飯・牛乳・副食等

7 学校教育部各機関の基本方針と施策

（1）鹿野山少年自然の家

基本方針	1．習志野市の学校教育施設としての位置づけとして、豊かな自然環境のもと、体験活動を通して幼児・児童の自己肯定感を高め、心身の健康と保持増進を図る。 2．集団宿泊体験をとおして、規律・協同・友愛・奉仕の精神を育み、社会性を育てる。 3．自然の美しさ・すばらしさ、友だちのよさ・大切さ、わかる目・わかる心を育み、感性を育てる。
重点目標	1．利用者の健康・安全の確保に向けた取り組みの充実を図る。 2．学習内容と指導方法の工夫・改善に努め、自然体験を中心とした様々な体験活動の充実を図る。 3．各学校のセカンドスクール目標を達成するための指導と支援を充実させる。 4．安全で快適な体験活動ができるよう施設・設備の改善、保守管理及び利用者の安全管理に努める。 5．習志野市民や社会教育関係団体及び近隣団体の利用促進に努める。

重点施策	具体的施策
1．利用者の健康・安全の確保に向けた取り組みの充実	(1)安全性・チャレンジ性・達成感がある学習コースの整備・開発 ・事前のコース点検及び整備（不具合箇所の早急な対応） (2)自然体験を行う上で必要となる安全教育・安全指導の充実 ・危険回避行動の事前指導の徹底と引率職員との共通理解 (3)健康・安全に関する知識や対策についての研修の推進 ・怪我・疾病における応急処置及び流行性疾患対策への研修の実施 (4)病気・怪我等への対応 ・具体的な予防対策と緊急時対応の構築と実践
2．学習内容及び指導方法の工夫・改善、体験活動の充実	(1)感動や好奇心・探求心の深まりが期待できる活動内容の充実 ・本物を生かした教材の工夫・改善による動機づけ (2)自然に興味関心をもたせるための展示資料や環境の整備 ・学習内容に応じた展示資料の作成及び掲示物の更新 (3)室内学習でのICT機器の活用推進 ・効果的な活用に向けた工夫改善のための研修の実施
3．各学校のセカンドスクール目標を達成するための指導と支援の推進	(1)計画立案段階での情報交換と事前打ち合せの充実 ・学習・活動等の提案や提供・連携強化 (2)各学校のセカンドスクール目標を意識した意図的指導と支援の推進 ・各学校のねらいに即した指導の共通理解と支援の実施 (3)利用者の評価や指導者の反省を生かした指導・支援の推進 ・長期・短期におけるPDCAサイクルを生かした指導改善
4．施設・設備の改善充実と保守管理及び安全管理	(1)施設・設備の定期的な安全点検と利用者の安全確保 ・安全第一、その上での快適な学習の場づくりを目指した点検と修繕 (2)避難訓練の計画的な実施と消防署との連携 ・実際に備えた安全計画の見直しと訓練の実施 (3)利用者の要望を考慮した施設・設備の改善 ・利用者の要望の把握と快適な利用に向けた保守・修繕
5．社会教育関係団体の利用促進	(1)習志野市内及び近隣教育関係団体への利用促進 ・利用者の拡大及び「社教団体のための利用案内」の活用 (2)当所の特色を生かした主催事業の実施（年4回：春1夏2冬1） ・季節に応じた体験活動の充実 (3)「ホームページ」「鹿野山だより」による広報活動の充実 ・ホームページの積極的な活用と鹿野山だよりの定期的な発行

令和5年度鹿野山少年自然の家施設利用者の状況		
学校教育利用	64団体	14,103人
学校教育団体	1団体	158人
社会教育利用	4団体	198人
主催事業	4団体	204人
合計	73団体	14,663人

⑵ 学校給食センター

基本方針	1.幼児及び児童の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスの取れた献立の充実を図ると共に安全な給食を提供する。 2.心身の成長や健康の保持増進のため、幼児及び児童一人ひとりが望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けるようにする。
重点目標	1.献立の改善を図り魅力ある給食の実施に努める。 2.食品衛生管理の徹底に努める。 3.学校・家庭との連携を深め、食生活への理解を図る。

重点施策	具体的施策
1.献立の充実	(1)献立の開発 (2)残菜を減量する献立の立案 (3)行事食の内容の見直し (4)地場産物の活用
2.食品衛生管理の徹底	(1)食品衛生管理の徹底 (2)施設・設備の安全確保及び衛生管理の徹底 (3)異物混入の防止
3.連携の強化	(1)学校訪問 (2)食に関する指導の推進 (3)幼児及び児童の要望を積極的に取り入れた献立 (4)給食指導主任との連携の強化 (5)栄養士の試食会等への積極的参加（家庭教育学級） (6)給食だより等の配布（保護者宛） (7)食物アレルギーの対応

⑶ 総合教育センター

基本方針	市の教育行政方針に基づき、教職員の資質向上を図ることにより、本市の教育課題である確かな学力の育成、いじめ・不登校の未然防止・解消を目指し、①教育に関する諸問題についての調査研究・研修、②情報教育の推進及びICT機器の整備と利活用、③教育相談活動の充実を3本柱とし、その他、科学教育の推進や教育情報の収集・提供、施設及びICT機器の貸出等に関する業務の推進により、本市教育の充実・発展に資する。 1.教育相談では、いじめや長欠・不登校、虐待等の早期発見・早期対応を図るとともに、訪問相談やメール相談など積極的な関わりを大切にして充実を図る。 2.ICT機器の活用及び、AI型デジタルドリルの活用により、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす授業改善を支援する。 3.ICTマイスター育成事業により、教職員の活用指導力の向上をめざす。 4.教職員のスキルや希望に応じて、教職員の資質や能力の向上が図られるよう、研修計画を立案し、必要な研修を実施する。
重点目標	〈教育現場への積極的支援〉 1.学校との積極的な連携による、いじめ、長欠・不登校、虐待等の早期発見・未然防止・解消の推進 (1)学校・関係機関との積極的な連携による、児童生徒及び保護者に対する具体的な支援と訪問相談の充実 (2)いじめ、長欠・不登校、虐待等の早期発見・未然防止・解消に向け、個々の児童・生徒に適切に対応できる教職員への専門的な研修の実施 (3)1人1台タブレット端末を活用した匿名メール相談WEBアプリ「習志野子どもホッとライン」による教育相談の推進 2.教員のICT活用指導力の向上に向けた取り組みの更なる充実 (1)ICTマイスター研修を通して、各学校におけるICT活用を推進する人材の育成 (2)ICTマイスターを活用したICT活用教育研修、校内での研修やOJTを通して、教職員一人一人のICT活用指導力の向上 (3)教育DX化、校務DX化の推進 (4)1人1台タブレット端末を効果的に活用した実践の発信・普及

重点施策	具体的施策
1.教育相談の充実	(1)いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消に向けた取り組みの推進 ①電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談、適応指導教室の相互連携を強化するとともに相談業務の充実化 ②適応指導教室の充実化を目指すため、個別相談等によるニーズを把握 ③臨床心理士・公認心理師の積極的な活用を図ることによる教育相談の質の向上 (2)家庭・学校との連携 (3)特別支援教育相談の充実 ①就学前機関との連携を強化し、発達に関する悩みの早期掌握のための相談及び訪問の実施
2.情報教育の充実	(1)教員のICT活用能力・指導力の向上に向けた取り組みの充実 (2)タブレット端末を効果的に活用した実践記録の収集と周知 (3)ICT機器等の計画的な整備と有効活用のための支援 (4)情報及びICT機器等の管理の徹底 ①セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底 ②教職員が安心して使えるようなシステム・ネットワークの管理・構築の研究 (5)習志野市総合教育センター及び学校のホームページを活用した積極的な情報発信

3.調査研究の推進	(1)センター研究会の充実 ①ICTマイスター育成事業を継続し、学校におけるICT活用やさらなる校内でのICT研修を推進できる人材の育成を図る。 (2)学力向上をめざす学力向上推進委員会の活性化 ①全国学力・学習状況調査をとおして得た分析結果や今後の取り組み方を学校に周知し、学校の取り組みを支援するとともに、児童生徒の学力向上を図る。 ②資料編をホームページ上に掲載する等、各学校の授業の中での活用を推進する。 ③AI型デジタルドリルの活用状況を調査・検証することにより、基礎学力の定着及び向上を図る。
4.研修の充実	(1)令和6年度 研修の重点 ①学習指導要領に準拠した研修を充実 ②教員としての資質能力の向上 ③ICTを活用した研修の充実(ICT活用教育研修) (2)教職員研修の充実 「習志野市初任者研修」「習志野市初期層教職員研修」における今日的課題に対応する研修の充実 ①受講生が、主体的に思考し判断する能動的な研修内容を実施 ②初任者研修及び初期層研修において、専門家による社会人教育、生徒指導上の問題への早期対応等、今日的教育課題に関する研修を実施 ③教師としての指導力・対応力の向上をねらいとし、教科指導及び学級経営の基礎・基本に関する研修の充実
5.科学教育振興事業の推進	(1)ドーム館を活用した学習支援事業「わくわく学びランド」の充実 (2)退職校長会、市内にある大学と連携・協力して、科学教室の実施
6.施設の充実と整備	(1)施設及び環境の整備 (2)情報教育のシンクタンクとしての機能を整備 (3)小中学校のニーズに応じたホームページによる情報発信
7.ドーム館の有効活用と検証	(1)ドーム館(ドーム内、ロビー、実験室)を有効活用し、次の活動を実施 ①退職校長会、市内にある大学と連携・協力して、科学教室の実施 ②市内学習活動や発表の場としての活用

施設利用状況(令和5年度)

団体種別＼利用区分		機材利用有		機材利用無		合計	
		件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)
学校教育	幼稚園・保育所・こども園	2	900	0	0	2	900
	小学校	1	80	7	240	8	320
	中学校	1	30	2	23	3	53
	学校教育部	43	1,656	25	470	68	2,126
	総合教育センター	37	773	300	1,610	337	2,383
	学校教育(その他)	12	795	49	2,893	61	3,688
	小 計	96	4,234	383	5,236	479	9,470
社会教育	生涯学習部	3	160	3	8	6	168
	PTA	2	120	1	3	3	123
	サークル・子供会	0	0	0	0	0	0
	社会教育(その他)	0	0	0	0	0	0
	小 計	5	280	4	11	9	291
一般	市役所	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		101	4,514	387	5,247	488	9,761

⑷ 青少年センター

基　本　方　針	青少年の動向及び青少年を取り巻く社会全体の流れを常に的確に把握し、学校・地域に開かれた青少年センターとして市民に門戸を開き、その機能を充分に活かし、青少年の健やかな成長と家庭教育への援助を図ると共に関係機関と密接な連携をとり、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進し、問題行動の防止に努める。
重　点　目　標	1.補導活動の充実 2.環境浄化活動の推進 3.関係機関・団体との連携強化 4.広報啓発活動の充実

重　点　施　策	具　体　的　施　策
1.補導活動の充実	(1)街頭補導（年間） (2)学区一斉特別パトロール・県下一斉パトロール（年3回） (3)広域列車パトロール（年１回） (4)夏季特別補導（7月～9月中） (5)冬季特別［年末・年始］補導（12月下旬～1月上旬） (6)青少年補導相談 (7)関係機関との連携
2.環境浄化活動の推進	(1)有害広告等の撤去 (2)中学校区青少年健全育成連絡協議会活動の推進 (3)「子ども110番の家」の拡充 (4)不審者情報等の配信
3.関係機関・団体との連携強化	(1)千葉県青少年補導センター連絡協議会 (2)千葉県青少年補導員連絡協議会 (3)千葉県環境生活部県民生活課 子ども・若者育成支援室 (4)学校・警察連絡協議会（年１回） (5)青少年センター運営協議会（年２回） (6)生徒指導担当教員会議（指導課） (7)葛南地域生徒指導行政担当者協議会（指導課） (8)健全育成関係団体及び学校等との連携
4.広報啓発活動の充実	(1)資料の作成と提供 (2)情報収集、調査 (3)インターネット適正利用啓発講演の推奨及び児童生徒への情報モラル啓発

ア 青少年センター運営協議会

	日　時　・会　場	主　な　審　議　内　容
第1回	令和５年5月 30 日（火） 10:30～11:45 市庁舎５階会議室 5-3	・習志野市青少年センター活動の概要 ・令和5年度事業計画について
第2回	令和６年2月 13 日（火） 15:00～16:00 市庁舎２階会議室2－1,2	・令和5年度事業実施状況について ・令和6年度事業実施計画（案）について

イ 学校・警察連絡協議会

日　時　・会　場	主　な　審　議　内　容
令和５年７月 14 日（金） 15:15～16:30 市庁舎3階大会議室 A・B・C	・最近の青少年補導の状況と傾向　（習志野警察署生活安全課） ・児童・生徒の交通安全の状況と傾向　（習志野警察署交通課） ・不審者情報の統計　（青少年センター） ・学校における生徒指導に係る諸課題の報告　（小・中・高等学校）

▲ 青少年補導委員研修会

▲ 青少年健全育成標語展
「少年の日」ポスター展

▲ 青少年センター運営協議会

▲ インターネット適正利用啓発学習会

ウ 青少年健全育成活動･青少年補導委員連絡協議会

事業名	事業概要	期日	場所	対象	参加者数
青少年健全育成標語展	青少年健全育成標語の募集・掲示・表彰式	12月3日 ～ 12月9日	市庁舎1階展示スペース及びGF 市民協働スペース	市立小学校 5･6年生 市立中学校 1～3年生	5,663人
「少年の日」ポスター展	「少年の日」ポスターの募集･掲示･表彰式			市立小学校 4～6年生	283 人
青少年補導委員委嘱式	委嘱状交付	5 月 26日	市庁舎 3 階大会議室	補導委員	委嘱者数 59 人
青少年補導委員研修会	初任者研修				
	青連協･補連協合同研修	11 月 7 日	八街少年院	青連協 補連協	26人
	前期:習志野の歴史 講師 社会教育課職員 後期:不登校について 講師 教育相談員 花岡ユリ子	9 月 27 日 12 月15 日	プラッツ習志野	補導委員	34 人 75人
学区一斉特別補導	各地域における青少年の健全育成を図るために、地域環境の調査及び地域の青少年の動向を詳細に把握し、適切な補導活動、環境浄化活動を中学校区単位で一斉に実施する。	7 月 31 日 夏季 7 日 10 月11日 11 月 2 日 2 月 22日 冬季 2 日	市内全域	補導委員	317人

Ⅳ 社 会 教 育

1 令和5年度社会教育課事業実績

(1) 社会教育委員会議

	日時・会場	主な審議内容
第1回	令和5年8月3日 (木) 10:30~12:00 市庁舎5階 委員会室	【報告】 (1)習志野文化ホール再建設等について (2)生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について (3)放課後子供教室(鷺沼・大久保東・藤崎)業務委託プロポーザルについて (4)スポーツ施設の次期指定管理者の更新と管理施設の料金改定について (5)習志野市図書館システムの更新について
第2回	令和5年11月15日(水) 10:00~11:00 市庁舎5階 5-2会議室	【協議】 (1)令和6年度社会教育関係団体に対する補助金案について 【報告】 (1)放課後子供教室(鷺沼・大久保東・藤崎)業務委託候補者の決定について (2)習志野市文化振興計画の進捗状況等について (3)令和6年度生涯学習部当初予算案について (4)習志野市スポーツ9施設の指定管理者候補者の選定について
第3回	令和6年2月1日 (木) 10:30~12:00 市庁舎5階 委員会室	【協議】 (1)次期習志野市文化振興計画(令和8年度~)の策定に向けて (2)次期習志野市子どもの読書活動推進計画(令和8年度~)の策定に向けて 【報告】 (1)総合教育センター再整備に向けた基本方針の策定について (2)次期習志野市スポーツ推進計画(令和8年度~)の策定について (3)習志野市教育委員会事務局の機構改革について (4)指定管理者の指定について(スポーツ9施設) (5)令和6年度社会教育関係団体に対する補助金(案)について (6)令和6年度生涯学習部予算(案)の概要及び主要施策別重点事業について

⑵ 生涯学習の推進

市民が自ら進んで生涯学習に取り組んでいくために生涯学習の普及浸透、学習情報の提供及び学習相談の充実等に努めた。

① 生涯学習の普及浸透・学習機会の提供

項　　目	実　施　回　数	人　　数
市民カレッジ開講	スタート編　　23回 ステップアップ編　19回	スタート編　　35人 ステップアップ編　13人

② 学習情報の提供・相談体制の確立

各公民館に生涯学習相談員を配置し、ふれあい相談（情報提供・学習相談）を実施している。

⑶ 成人教育

①　習志野市PTA連絡協議会（小学校16校、中学校7校加盟）

事　業　名	期　　日	場　　所	概　　要
総会	5月15日（月）	市庁舎3階大会議室	・令和4年度事業報告、会計報告 ・令和5年度事業計画 他
県PTA総会	6月 3 日（土）	千葉県教育会館	会長 出席
PTAバレーボール 市内大会	9月8日（金） 9月12日（火）	袖ケ浦体育館(1日目) 東部体育館(2日目)	参加19チーム 優勝：谷津小 準優勝：第四中 第3位：第七中
習志野・八千代 バレーボール大会	10月6日（金）	東部体育館	市内大会の4位までが出場 優勝：第四中 準優勝：谷津小 第3位：萱田小
バレーボール親善大会	11月14日（火）	袖ケ浦体育館	参加18チーム A コート 優勝：香澄小 準優勝：第四中 第3位：袖ケ浦西小、谷津小 A B コート 優勝：第六中 準優勝：津田沼小 第3位：向山小、第七中
役員会		袖ケ浦西小学校内 市 P 連室	年6回開催
会長会		プラッツ習志野他	年5回開催（臨時会含む）
千葉県PTA研究大会	10 月 29 日（日）	千葉ポートアリーナ 他	流山大会
フリートーク	9月26日（水） 1月24日（木）	菊田公民館	36人参加「PTA 加入意思の確認方法について」 22人参加「PTA 改革!～あなたの学校の PTA のあり方～」

⑷ 文化振興

① 習志野市芸術文化協会への助成と芸術文化鑑賞の機会提供

ア 助成金 5,148,010円

イ 事業の共催・後援

事業名	期日・概要	入場者数
芸術祭	開催期間 令和5年4月14日（金）～ 4月16日（日） 会　　場 モリシアホール、習志野市民ホール 内　　容 1）習志野市民ホールでのダンス 2）モリシアホールでの絵画・書・工芸等の展示 3） 陶芸品チャリティーバザー 参加者数 337人	560 人
習志野市美術展覧会	会　　期 令和5年9月14日（木）～9月17日（日） 洋画・日本画・彫刻 令和5年9月21日（木）～9月24日（日） 工芸・写真・書 会　　場 モリシアホール 出展点数 299点 授 賞 式 10月1日（日） 受賞者数 63人	1,107 人
	（選抜展） 会　　期 令和5年10月30日（月）～11月2日（木） 洋画・日本画・彫刻・工芸・写真・書 会　　場 市庁舎G階市民協働スペース・1階展示スペース 出展点数 91点	728人
芸術文化協会市民文化祭	開催期間 令和5年11月3日（金・祝）～11月23日（木・祝） 会　　場 モリシアホール、習志野市民ホール 内　　容 各団体による発表・展示ほか 参加人数 503人 出品点数 68点	1,762 人
第九演奏会	開催日時 令和5年12月24日（日） 14時開演 会　　場 市川市文化会館大ホール 演　　奏 習志野フィルハーモニー管弦楽団 合　　唱 習志野第九合唱団 指　　揮 湯川 紘惠 独　　唱 /中江 早希/小野 綾香/宮里 直樹/原田圭	1,146 人

② 各種文化行事への共催・後援

区　分	音楽	舞台芸術	美術	伝統芸術	演劇	映画	文化行事	その他	計
共催・後援	30	1	4	2	3	1	1	37	79

③ 公益財団法人習志野文化ホールへの助成

助成金 24,130,597円

⑸ 文化財保護

① 文化財審議会

	日時・会場	主な審議内容
第一回	令和6年3月15日（金） 11:00～12:00 市庁舎2階会議室2−4	報告事項 （1）指定文化財・登録文化財等について （2）埋蔵文化財について （3）その他

② 旧大沢家住宅

ア 見学状況（令和5年4月1日～令和6年3月 31 日）

開館日数	幼児	小・中学生	高校生以上	計
211 日	303人	532 人	2,555 人	3,390人

※茅葺屋根表層葺替工事のため、令和 5 年 12 月 15 日～令和 6 年 3 月 31 日休館

イ 七夕飾り

令和5年6月23日～7月7日の期間、笹竹を用意し、来館者が書いた短冊を飾った。

ウ 修繕・工事関係

茅葺屋根表層葺替工事 令和5年12月～令和6年3月

エ その他

消防訓練を令和5年11月13日に実施。

③ 旧鴇田家住宅

ア 見学状況（令和5年4月1日～令和6年3月 31 日）

開館日数	幼児	小・中学生	高校生以上	計
295 日	1,569人	1,159 人	8,963人	11,691人

イ 七夕飾り

令和5年6月23日～7月7日の期間、笹竹を用意し、来館者が書いた短冊を飾った。

ウ 旧鴇田家住宅おはなし会

令和5年7月26日（水）10:30～11:00

来場者12人【前年度8人】

エ 旧鴇田家住宅お月見の会

令和5年9月29日（金）

※庭にて習志野シンフォニエッタ千葉のメンバーによる木管三重奏「月待コンサート」実施

来場者118人【前年度110人】

オ 旧鴇田家住宅落語会

令和5年11月9日（木） 14:00～15:10

参加者22人（事前申込制）【前年度21人】

カ 修繕・工事関係

自動回転放水銃用ボールコック等交換工事 令和6年1月25日

浄化槽ブロワ交換修繕 令和6年3月22日

四ツ目垣修繕 令和6年3月29日

キ その他

消防訓練を令和6年3月18日に実施した。

④ 習志野市 歴史・文化財マップの配布

ア 習志野市域に点在する遺跡、神社および市指定文化財等を掲載した地図を配布

⑤文化財等の普及・活用

ア 史跡説明板の管理

「藤崎冨士講社の富士塚」説明板修繕 令和6年2月29日

イ 市役所1階展示コーナーでの文化財の展示

ウ 埋蔵文化財調査室での市内出土考古資料の展示

エ 出前講座等への講師派遣

開催日	主催等	内容	参加者数
9月27日(水)	まちづくり出前講座、 習志野市青少年補導委員連絡協議会	習志野市の文化・歴史について	30人
10月5日(木)	千葉工業大学大学院	習志野市の文化・歴史について	10人
11月18日(土)	実花公民館	地域歴史探訪(初心者向け) 「習志野150年」	37人

⑥文化財保護行政の推進

ア 千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会

開催日	場所	会議等	内容
6月2日(金)	流山市	総会	役員改選、令和4年度事業報告、 令和4年度決算報告、 令和4年度監査報告、 第3分科会の立ち上げ、 令和5年度事業計画(案)、 令和5年度予算(案)
5月19日(金)	船橋市	第2分科会 第101回会議	令和5年度発表会の内容について
6月7日(水)	鎌ヶ谷市	第1分科会 第71回会議	第11回 建造物勉強会 国登録有形文化財「丸屋・丸屋離れ」の見学
7月14日(金)	船橋市	第2分科会 第102回会議	令和5年度発表会の内容について
11月17日(金)	船橋市	第2分科会 第104回会議	令和5年度発表会の内容について
令和6年 2月9日(金)	流山市	研修会	文化財保存活用地域計画について
令和6年 3月7日(木)	船橋市	第1分科会 第72回会議	民間発掘調査について

イ 千葉県北西部地区文化財発表会

開 催 日	会 場	内 容	来場者数
12月9日（土）	船橋市中央公民館	千葉県北西部11市が2年に1回開催する文化財発表会・展示会。 テーマ「建てる造る生かす」 各市発表（習志野市「旧鴇田家住宅」）、ワークショップ（土器拓本のしおりづくり、勾玉づくり）、ミニ展示会を開催。	約170名

ウ 千葉県史料保存活用連絡協議会

開 催 日	場 所	会議等	内 容
6 月 6 日(火)	千葉市	総会及び講演会	(1)令和4年度事業報告及び決算報告について (2)令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について 講演会「アーキビストの養成－資格、基準および学理構成－」
7 月 20 日(木)	市原市	見学会	市原歴史博物館の見学
10 月 13 日（金）	市川市	文化財建造物保存修理研修会	法華経寺祖師堂保存修理工事現場の見学
12 月 8 日(金)	千葉市	第 1 回研修会	デジタルアーカイブ 概論編
令和6年 1 月 26 日(金)	千葉市	第 2 回研修会	デジタルアーカイブ 実践編

⑦ 埋蔵文化財の保護

ア 開発に伴う埋蔵文化財の取扱確認・協議業務

千葉県教育委員会の指導に基づき、開発を予定している事業者等に対し、「埋蔵文化財の取扱いについて」に係る様式を提出するよう指導し、埋蔵文化財保護と開発事業の円滑な進捗を図るよう努めた。

業務名	業　務　内　容	件　数
相　談	窓口等で、取扱確認依頼を受け付け、回答した。	795件
確認・協議	文書による取扱確認依頼または協議書に対して、現地踏査等を実施し、その結果に基づき埋蔵文化財の有無を回答した。	26 件

イ 周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱い

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う者は、文化財保護法に基づき、事前に届出または通知を、習志野市教育委員会を通して千葉県教育委員会に提出する義務がある。この届出または通知に対して、千葉県教育委員会の指導に基づき、市教育委員会は調査員による現地踏査等を実施してその取扱いを判断し、千葉県教育委員会がこれを決定する。

1.藤崎1丁目遺跡Q地点（N323）試掘・慎重工事			[遺跡番号12]
事業者	個人	原　因	個人住宅建築
所在地	藤崎一丁目		
調査面積	1.5㎡ ／133.56㎡	立　地	標高22mの台地上
調査期間	令和5年5月18日：試掘		
特記事項	遺構なし		

2.向原北遺跡（1）（N324） 確認調査・現状保存			[遺跡番号55]
事業者	(株)稲毛土地	原　因	宅地造成
所在地	鷺沼四丁目		
調査面積	54.24㎡ ／ 496.66㎡	立　地	標高13mの台地端部
調査期間	令和5年4月24日・25日：確認調査（令和3年9月24日：試掘）		
特記事項	縄文時代竪穴建物跡2軒（保存協議範囲94.32㎡）		

3.屋敷東遺跡（3）（N325） 工事立会			[遺跡番号27]
事業者	東京電力パワーグリッド(株)	原　因	電柱工事
所在地	実籾本郷		
調査面積	9.8㎡	立　地	標高22mの台地上
特記事項			

4.実籾2丁目東遺跡H地点（N326）確認調査			[遺跡番号34]
事業者	個人	原　因	個人住宅
所在地	実籾五丁目		
調査面積	22.19㎡ ／ 216.32㎡	立　地	標高23mの台地上
調査期間	令和5年11月11日～12日：確認調査		
特記事項	遺構なし、縄文土器片		

5. 津田沼4丁目遺跡第12地点 （N327） 慎重工事				［遺跡番号3］
事 業 者	千葉県企業局船橋水道事務所	原　因	水道管工事	
所 在 地	津田沼四丁目			
調査面積	316.81㎡	立　地	標高12mの台地上	
特記事項				

6. 花咲台遺跡L地点 （N328） 確認調査・現状保存				［遺跡番号21］
事 業 者	個人	原　因	個人住宅	
所 在 地	花咲二丁目			
調査面積	13.50㎡ ／ 135.50㎡	立　地	標高23mの台地上	
調査期間	令和5年11月21日：確認調査			
特記事項	弥生時代竪穴建物跡1軒（保存協議範囲31.00㎡）			

7. 谷津貝塚（81） （N329） 工事立会				［遺跡番号2］
事 業 者	東京電力パワーグリッド(株)	原　因	地中線工事	
所 在 地	谷津五丁目			
調査面積	61.56㎡	立　地	標高13mの台地上 （砂丘堆積）	
特記事項				

8. 本大久保2丁目遺跡D地点 確認調査				［遺跡番号20］
事 業 者	日本郵便（株）	原　因	郵便局建設	
所 在 地	本大久保三丁目			
調査面積	30.41㎡／340.00㎡	立　地	標高20mの台地上	
特記事項				

ウ 埋蔵文化財整理作業

発掘調査で出土した遺物や図面等を整理し、記録を後世に残す作業を実施。

⑧ 市史調査事業

ア 市史編さん委員会

	日 時 ・ 会 場	主　な　審　議　内　容
第 一 回	令和6年1月19日（金） 14:00～15:30 市庁舎2階会議室2-4	報告事項 （1）市史調査 （2）市史関係資料の保存と活用 （3）今後の市史編さん業務について （4）歴史資料の専用展示室等の整備について 協議事項 （1）市ホームページの更新について

イ 市史調査事業

・市史に関する資料の調査・収集を行った。
・これまでに収集した歴史資料の整理・保管を継続して行った。
・展示・掲載・放映など、所管する歴史資料の利用依頼に対して、提供を行った。
・本市の歴史に関する問合せに対して回答した。

〈文化財等の一覧〉

千葉県指定文化財

名　　称	種　　別	指定年月日	所在地・伝承地	概　　要
小金原のしし狩り資料 村　　小　　旗	有形文化財	昭和42年 3月7日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	嘉永2年（1849）3月に行われた小金牧の鹿狩りにおいて、鷺沼村から動員された勢子 12 人が狩場に集合した際に立てた旗。木綿製。乳（ち）を含む全体寸法：縦 84 ㎝、横 56 ㎝。本体寸法：縦 77 ㎝、横 49 ㎝。
旧大沢家住宅	有形文化財	昭和50年 12月12日	藤崎 1-14-43 森林公園内	寛文4年（1664）に建造された上総地方の民家。上総国長柄郡宮成（みやなり）村（現千葉県長生郡長生村）の名主の家。昭和 48 年（1973）に習志野市に寄贈、移築された。木造茅葺平屋寄棟造。
旧鴇田家住宅 附　大工手間日記 大工出面書留板	有形文化財	平成17年 3月29日	実籾 2-24-1 実籾本郷公園内 （附は教育委員会内）	享保 12～13 年（1727～1728）に建造された実籾村の名主の家。東金（御成）街道沿いにあった。南関東では珍しい曲屋。実籾本郷公園内に移築され平成 12 年（2000）開館。木造茅葺平屋寄棟造。
下総三山の七年祭り	無形民俗文化財	平成16年 3月30日	千葉市、船橋市、習志野市及び八千代市	下総地方を代表する寄合祭。丑年と未年に行われる。船橋市の二宮神社をはじめ、習志野市の菊田神社、大宮大原神社など9社の神輿や屋台が参集する。
藤崎堀込貝塚	史　　跡	昭和42年 3月7日	藤崎1丁目	縄文時代中期～後期の馬蹄形貝塚。 貝層の範囲は南北約 110m、東西約 80mに及ぶ。西側に貝層の見られない開口部がある。約 6,300 ㎡が指定範囲。

習志野市指定文化財

名　　称	種　　別	指定年月日	所 在 地	概　　要
実籾3丁目遺跡出土土器	有形文化財	平成26年 4月2日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	実籾3丁目遺跡出土の縄文土器4点。縄文時代前期前半の土器3点と縄文時代早期後半の土器1点。市内における同時期の土器資料として傑出した貴重な資料である。
谷津貝塚出土墨書土器	有形文化財	平成27年 11月 9日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津貝塚から出土した墨書土器6点（古墳時代後期・奈良時代・平安時代）。信仰をはじめとして、古代社会に関する情報を伝える貴重な資料である。
谷津貝塚出土瓦塔	有形文化財	平成27年 11月9日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津貝塚から出土した奈良時代・平安時代の瓦塔（仏塔・ 仏堂を模したやきもの）の破片6点。古代における仏教信仰の浸透を示す明確な資料として重要である。
谷津貝塚出土銭貨	有形文化財	平成27年 11月9日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津貝塚から出土した奈良時代・平安時代の銭貨5種6点。谷津貝塚の集落と行政組織との関係、市域における貨幣流通の実態などを考える上で重要な資料である。
谷津貝塚出土金属製品	有形文化財	平成27年 11月9日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津貝塚から出土した奈良時代・平安時代の金属製品 22 点。 内訳は、鈴5点、帯金具 12 点、焼印3点（2個体）、鍵1点、握り鋏1点。出土した金属製品の中でも特に稀少性が高く、谷津貝塚の集落の性格を考える上で重要な資料である。
ドイツ捕虜関係資料	有形文化財	令和元年 9月3日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	第一次世界大戦における習志野俘虜収容所関係資料のうち「エーリッヒ・カウルの日記」1冊（附、写真2点）、「ヨハネス・ユーバーシャール博士旧蔵写真」126 点（附、封筒1点）、「ボトルシップ」2点、計 132 点。市域における近代の情報を伝える貴重な資料である。
海苔養殖用具他一括	民俗文化財	昭和51年 7月16日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津漁業協同組合から寄贈された。昭和 46 年（1971）まで東京湾で海苔養殖に使用された。
藤崎冨士講社の富士塚	民俗文化財	令和5年 3月1日	藤崎1－176 藤崎堀込貝塚内	江戸時代末期、藤崎冨士講社の講員の手により造られ、昭和6年に改築され、現在の姿になった。霊峰、富士山を模し、富士山の溶岩を使用し、高さは約2メートル、登山道や周辺の名所・行場の名称を刻んだ石碑などが配置されている。現在も、藤崎冨士講社により管理され、冨士講信仰を現在に伝える重要なものである。
鷺沼古墳B号墳 箱式石棺	史　　跡	昭和51年 7月16日	鷺沼 1-9 鷺沼城址公園内	鷺沼城址公園内の2基の前方後円墳（全長約 20～25m）のうち、B号墳の石棺。南房総産と考えられる砂岩・凝灰岩製。成人男性2体分の人骨と直刀破片・鉄鏃などの副葬品が出土。古墳時代後期（6世紀後半）。この地域の豪族の墓と考えられる。
藤崎正福寺大イチョウ	天然記念物	昭和51年 7月16日	子安観音堂 （藤崎 1-8）脇	樹高約11m、目通り幹囲約4m、根回り約 11m。樹齢は 400 年前後と推定されている。

国登録文化財

名　　称	種　別	登録年月	所 在 地	概　　要
千葉工業大学通用門（旧鉄道第二連隊表門）	有形文化財	平成10年9月 2日	津田沼 2-17-1 千葉工業大学	旧陸軍鉄道第二連隊表門として使用された。煉瓦造門柱4基。幅 10.6m。
旧陸軍演習場内圍壁	有形文化財	平成14年2月 14日	東習志野4丁目	旧陸軍が演習に使用していた施設。鉄筋コンクリート造2階建。延長 20m。
廣瀬家住宅主屋	有形文化財	平成15年7月 1日	津田沼6丁目	旧雑穀問屋の家屋。木造平屋建。瓦葺。江戸時代末期の建築で、明治時代末期に移築された。
廣瀬家住宅蔵	有形文化財	平成15年7月 1日	津田沼6丁目	木造2階建、瓦葺の土蔵。明治 24 年（1891）建築。
廣瀬家住宅倉庫	有形文化財	平成15年7月 1日	津田沼6丁目	「角寄せ蔵」風造。木造平屋建。切妻造。瓦葺。明治 42 年（1909）建築、昭和 10 年（1935）頃移築改造。
廣瀬家住宅井戸上屋	有形文化財	平成15年7月 1日	津田沼6丁目	木造、切妻造。瓦葺。昭和 10 年（1935）建築。

国選定 文化財の保存技術

選定保存技術の名称	保持者	認定年月日	概　　要
表具用刷毛製作	田中重己	平成 22 年 9月 6日	書画を掛物・巻物に表具する際に用いる刷毛を製作する技術であり、有形文化財の保存修理のために欠くことができない技術である。田中氏は江戸刷毛製作の第一人者とされ、製作した刷毛は多くの文化財修理に用いられ、文化財修理関係者からも高い評価を受けている。

▲ 旧大沢家住宅 七夕飾り

▲ 旧鴇田家住宅 落語会

⑹ 青少年問題協議会

日 時 ・ 会 場	主 な 審 議 内 容
令和5年7月25日（火） 市庁舎3階大会議室	・ 若者の消費者被害について　～成年年齢引き下げから1年を経過して～ ・ いじめアンケート結果からの考察 ・ 本市のいじめ対策について

⑺ 青少年健全育成事業

事 業 名	日時・場所	主催・参加者数	概　　要
習志野市民まつり 子ども広場	10月 8 日（日） 市役所前駐車場	習志野市民まつり実行委員会 子ども広場 参加者　11,678 人	子ども広場会場を運営。 チャレンジ・ザ・スポーツ、輪投げ、パターゴルフ、ヨーヨー釣りなど無料で楽しめる場所を運営した。
令和 6 年 二十歳の門出式	1月 8 日（月・祝） 幕張メッセ国際展示場 コンベンションホール	習志野市 習志野市教育委員会 参加者　1,233 人	市主催の式典及び実行委員会主催の二十歳を祝う集いを実施。

⑻ 放課後子供教室運営状況

（令和6年 3 月 31 日現在）

区分 / 学校名	開設年月日	登 録 者 数	延べ参加者数	1日当り平均参加者数
大久保東小学校	令和 2 年 7 月 1 日	280人	5,775 人	24人
東習志野小学校	令和 3 年 4 月 12 日	370人	9,567 人	40人
秋津小学校		155人	5,223 人	22人
袖ケ浦西小学校	令和 4 年 4 月12日	131人	5,820 人	25人
袖ケ浦東小学校		169人	5,411 人	23人
藤崎小学校		315人	6,843 人	29人
屋敷小学校	令和 5 年 4 月 13 日	458人	8,863 人	39人
実花小学校		358人	10,077 人	44人
向山小学校		208人	4,266 人	19人
香澄小学校		160人	4,568 人	20人

2 令和5年度生涯スポーツ課事業実績

(1) スポーツ推進審議会

	日時・会場	主な審議内容
第1回	令和5年7月5日(水) 16:00~17:00 習志野市庁舎3階大会議室	・令和4年度生涯スポーツ課主要事業報告 ・令和4年度事業評価について ・スポーツ施設の次期指定管理者の更新と管理施設の料金改定について ・スポーツ・運動に関するアンケートの内容と実施方法について
第2回	令和5年11月8日(水) 16:00~17:00 習志野市庁舎5階委員会室	・スポーツ9施設の次期指定管理者候補者の選定について ・スポーツ・運動に関する市民アンケートの内容について
第3回	令和6年2月7日(水) 16:00~17:00 習志野市庁舎3階大会議室	・スポーツ施設の次期指定管理者の更新について ・令和6年度生涯スポーツ課の事業概要(案)について ・令和6年度スポーツ・運動に関する市民アンケートについて

(2) スポーツ推進委員会議

	日時・会場	主な審議内容
第1回	令和5年4月6日(木)19:00~ 習志野市庁舎3階大会議室	・令和4年度生涯スポーツ課主要事業報告について
第2回	令和6年3月7日(木)19:00~ 習志野市庁舎3階大会議室	・令和6年度生涯スポーツ課主要事業概要について

(3) スポーツ推進委員連絡協議会

① 会議の開催

	日時・会場	主な審議内容
第1回	令和5年4月6日(木) スポーツ推進委員会議終了後 習志野市庁舎3階大会議室	・スポーツ推進委員連絡協議会決算 ・奨励大会委託費予算決算について 他
第2回	令和5年5月18日(木) 19:00~ 習志野市庁舎3階大会議室	・オール習志野歩け歩け大会について ・ニュースポーツフェスティバルについて 他
第3回	令和5年6月22日(木) 19:00~ 習志野市庁舎3階大会議室	・ニュースポーツフェスティバルについて 他
第4回	令和5年8月24日(木) 19:00~ 習志野市庁舎3階大会議室	・令和6年度オール習志野歩け歩け大会について ・パークゴルフのつどいについて 他
第5回	令和5年10月19日(木) 19:00~ 習志野市庁舎3階大会議室	・パークゴルフのつどいについて ・コミュニティバレーボール大会について 他
第6回	令和5年11月9日(木) 19:00~ 習志野市庁舎3階大会議室	・コミュニティバレーボール大会について ・ニュースポーツフェスティバル in winter について 他
第7回	令和6年1月18日(木) 19:00~ 習志野市庁舎3階大会議室	・ニュースポーツフェスティバル in winter について 他

第8回	令和6年3月7日（木） スポーツ推進委員会議終了後 習志野市庁舎3階大会議室	・令和5年度報告について ・令和6年度事業計画(案)について 他

② スポーツ奨励大会の開催

スポーツへの参加機会の提供や、コミュニティスポーツ活動を奨励するための奨励大会を開催。市民が気軽に参加できるスポーツ活動を推進することにより、健康・体力の保持増進を図りながらコミュニティづくりをすることを目的とする。

事業名	日時	場所	参加者数
第42回オール習志野 歩け歩け大会	6月 4日（日）	茜浜緑地	4km:38人、7km：44人、合計:82人
第8回ニュースポーツ フェスティバル In summer	7月 2日（日）	東部体育館	大人:70人、子ども:83人、 合計153人
第21回パークゴルフ のつどい	10月29日（日）	茜浜パークゴルフ場	午前:29人、午後39人、合計:68人
第44回コミュニティ バレーボール大会	12月 3日（日）	東部体育館 他	一般の部:13チーム、 小学生の部:5チーム
第9回ニュースポーツ フェスティバル in winter	2月 11日（日）	袖ケ浦体育館 他	大人:63人、子ども:88人、 合計160人

⑷ 習志野市市民スポーツ指導員連絡協議会

① 会議の開催

会議名	日時・会場	主な審議内容
第1回理事会	4月21日（金） 19:00～ 市庁舎 3F会議室 AB	役員改選、令和4年度 事業報告・収支決算報告、 令和5年度 事業計画（案）・収支予算（案）、総会について、他
総会	5月21日（日） 15:40～ 市庁舎 3F会議室 ABC	委嘱状交付式（総会前）、役員改選について 令和4年度 事業報告・収支決算報告について、 令和5年度 事業計画（案）・収支予算（案）について、他
第2回理事会	6月16日（金） 19:00～ サンロード6階大会議室	地区活動中間報告、自主研修会、市民まつりの協力について、他
第3回理事会	9月15日（金） 19:00～ サンロード6階大会議室	地区活動中間報告、自主研修会（報告）、市民まつりの協力について、市民マラソン、市民スポーツ講演会について、他
第4回理事会	11月24日（金） 19:00～ 市庁舎 3F会議室 AB	地区活動中間報告、市民まつりの協力（報告）、市民スポーツ講演会について、市民駅伝大会 兼 キッズマラソン大会、他
第5回理事会	3月15日（金） 19:00～ 市庁舎 3F会議室 AB	地区活動中間報告、市民スポーツ講演会（報告）、市民駅伝大会兼 キッズマラソン大会（報告）、令和6年度事業計画（案）、収支予算（案）について、他

② 地区活動の実施

スポーツ及びレクリエーション活動を通じたコミュニティ活動の推進を図ることを目的として、ニュースポーツを中心に、16小学校区ごとに実施。

・事業実施 62事業、延べ参加人数 8,717人

③ 自主研修会の実施

市民スポーツ指導員の職務を遂行するために、自ら実施する研修会。

日時	会場	内容	参加者数
6月25日（日）	袖ケ浦体育館	モルック、ノルディックウォーク	128名

④ 市民スポーツ講演会への参加

市民スポーツ指導の資質向上を目的として教育委員会が開催する市民スポーツ講演会へ参加。

・開催実績：令和6年1月20日（土）習志野市民ホール

講 師：峰 幸代 氏

（2008年北京オリンピックソフトボール金メダリスト、2020年東京オリンピックソフトボール金メダリスト）

⑸ 第57回市民総合体育大会の開催

スポーツの普及・振興及び競技力の向上を目的に習志野市スポーツ協会と共催。

・28種目、延べ参加者数 5,244人

▲オール習志野歩け歩け大会（生涯スポーツ課）

⑹ スポーツ教室等の開催

スポーツのきっかけ作りや仲間作り等を実施し、更なるスポーツライフの充実化を図ることを目的に公益財団法人習志野市スポーツ振興協会と共催および後援。

・教室等　　10種目　　延べ参加者数　2,642人

・イベント等　　14件　　延べ参加者数　4,885人

⑺ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

市内3クラブの情報交換や交流を図るため、習志野市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を年4回開催

① NPO法人習志野ベイサイドスポーツクラブ（NBS） 平成 13 年度設立

・理事会の開催　3回

・活 動 種 目　定期活動 15種目（延べ947回開催 参加者 13,552人）

・会　員　数　429人

② NPO法人習志野イースタンスポーツクラブ（NES） 平成 15 年度設立

・理事会の開催　6回

・活 動 種 目　定期活動 13種目（延べ732回開催 参加者 12,272人）

・会　員　数　236人

③ NPO法人習志野中央スポーツクラブ（中央） 平成 17 年度設立

・理事会の開催　7回

・活 動 種 目　定期活動 12種目（延べ431回開催 参加者 3,091人）

・会　員　数　92人

⑻ 少年野球大会

事業名	事業概要	期日	場所	対象	参加者数
少年野球大会	第27回 習志野市少年野球新人大会	4月1日（土） 4月2日（日） 4月23日（日）	第一カッター球場 （秋津野球場）他	連盟登録チーム (参加チームは 12チーム)	195人
	第48回 習志野市少年野球春季大会	5月3日（水・祝） 5月4日（木・祝） 5月5日（金・祝）	第一カッター球場 （秋津野球場）他	連盟登録チーム (参加チームは 14チーム)	220 人
	第54回 習志野市少年野球夏季大会	7月17日（月･祝） 7月23日(日) 7月29日（土）	第一カッター球場 （秋津野球場）他	連盟登録チーム (参加チームは 15チーム)	237人

⑼ スポーツ施設利用実績

種別	施設名	件数等(件)	人数(人)
体育館	中央公園体育館	2,621	21,172
	袖ケ浦体育館	4,196	53,338
	東部体育館	4,360	63,377
	富士吉田体育館	125	5,392
運動広場	茜浜近隣公園	854	27,780
	秋津公園多目的広場	556	19,451
	袖ケ浦少年サッカー場	121	5,813
	第一カッターフィールド(秋津サッカー場)	152	7,245
	第一カッター球場(秋津野球場)	84	7,070
テニスコート	中央公園テニスコート	1,081	3,952
	袖ケ浦テニスコート	4,541	32,208
	実籾テニスコート	3,703	20,365
	秋津テニスコート	7,243	41,591
	芝園テニスコート	4,887	21,773
その他	中央公園パークゴルフ場	18,039	60,804
	茜浜パークゴルフ場	26,432	34,181
	秋津サッカー場研修室	143	2,456
	東部体育館トレーニング室	11,818	11,818
	東部体育館講習室	799	8,592
	芝園フットサル場	3,125	88,867

ボッチャ

輪投げ

▲ ニュースポーツフェスティバル(生涯スポーツ課)

3 生涯学習部各機関の基本方針と施策

(1) 公民館・市民ホール

① 公民館の基本方針と施策

基　本　方　針	人生の各段階に応じた社会教育と文化活動の振興に努めるとともに市民が求め満足できる公民館活動の推進
重　点　目　標	1.各ライフステージの課題に応じた学級講座の実施 2.サークル団体等の活性化を図り、学習成果の社会還元を促進 3.現代的課題に対応する主催講座の実施

重点施策	具体的施策
1.地域に根ざす事業の充実	(1)施設、情報提供事業 ・地域住民の団体等の諸活動に対し公民館の施設を提供 ・教材・教具・学習資料の提供 (2)ふれあい相談の推進 (3)諸行事の開催 ・市民文化祭、音楽祭等 (4)資料収集・調査・公民館活動研究 (5)広報活動　公民館報の発行
2.生活文化を高める事業の充実	(1)学級・講座等の開設 （家庭教育、少年親子、青年、成人、高齢者、地域協働・文化活動）
3.地域連帯を強める事業の充実	(1)まちづくり事業の支援 ・まちづくり会議への参加 ・地区学習圏会議の開催 (2)公的機関との連携 ・社会福祉協議会との連携 ・小学校、中学校、高校、大学等の人材及び施設活用 (3)地域、学校との融合 ・PTA家庭教育学級開設・支援 ・幼・こども園、小・中学校との交流 (4)他の社会教育施設との連携 ・図書館活動等の支援 ・文化振興事業等の案内 (5)社会教育団体の育成 ・サークル・団体活動の指導・支援 ・サークル研修会の開催 ・サークル連絡協議会活動の育成・支援 (6)市民性の高揚 ・市民対象の講演会・研修会・行事等への支援・参加

② 公民館事業実績

ア 令和5年度 習志野市公民館運営審議会 審議内容

	日 時 ・ 会 場	主 な 審 議 内 容
第1回	令和5年7月26日(水) 習志野市中央公民館 1 階 集会室1・2	・令和4年度公民館事業の実績報告について ・令和5年度公民館事業・予算について
第2回	令和6年3月15日(金) 市庁舎2階 会議室2−4	・実花公民館、袖ケ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館モニタリングの結果について ・総合教育センター再整備に向けた基本方針の策定について ・「習志野市公民館使用等に関する基準」の見直しについて ・令和6年度公民館事業計画(案)について 他

◀ 実花公民館
子ども講座
「花いっぱいボランティアクラブ」

袖ケ浦公民館 ▶
年末年始子ども向け三事業
「どんど焼き」

イ 各公民館地区学習圏会議 活動報告

名称（愛称）	大久保地区学習圏会議（ハミング大久保）		
活動目的	地域のネットワークを図り、生涯学習による、生きがいのあるまちづくりを推進する。		
項　　目	活　　動　　内　　容		
会　　議 研　　修	7月18日(火)	全体会	13 人
	5月 9日(火)、6月 7日(水)	準備会	14 人
	8月30日(水)、11月 8日(水)	運営委員会	42 人
	12月 6日(水)、2月28日(水)		
	6月30日(金)、2月13日(火)	実行委員会	26 人
	10月24日(火)、11月22日(水)	担当者会議	21 人
事 業 名	① 12 月 2 日(土)	第 11 回大久保ハミングコンサート	1,200 人
	② 12 月 16 日(土)	かるた大会	43人

名称（愛称）	六中学区地区学習圏会議（みな友会）		
活動目的	地域内の人々が、世代間の融和を図りながら夢と輝きのある街づくりを目指して、一人ひとりが地域への愛と関心を持ち共に助け合い、共に暮らす新しい地域づくりを推進する。		
項　　目	活　　動　　内　　容		
会　　議 研　　修	5月18日(木)、9月 7日(木)、10月5日(木)、2月22日(木)	役員会	延べ 28人
	9月14日(木)、11月24日(金)、3月21日(木)	運営委員会	延べ 29人
	5月11日(木)、9月28日(木)	総会（全体会）	延べ 30人
		館外研修会	中止
		館内研修会	中止
事 業 名	① 11 月 11 日（土）	みな友ライブ	437 人
	② 1 月 13 日（土）	みな友カルタ大会	104 人
	③ 4 月～3 月（6 回）	ふれあい公園美化活動	延べ 185 人

名称（愛称）	菊田公民館地区学習圏会議（クインテット・フォーラム菊田）		
活動目的	菊田公民館地区の生涯学習を推進し、さまざまな活動を通してひとづくり、まちづくりを推進する。		
項　　目	活　　動　　内　　容		
会　　議 研　　修	5月12日(金)	総会	22人
	4月13日(木)、5月12日(金)、6月15日(木)、8月17日(木)、10月 5 日(木)、11月 2日(木)12月14日(木)、2月15日(木)、3月21日(木)	運営委員会	延べ 84人
	9月15日(金)、11月 2日(木)	第25回森の音楽会実行委員会	延べ 38人
	12月14日(木)	菊田かるた大会打合せ	10人
事 業 名	① 7 月 2 日(日)	第45回きくたこどもまつり	750人
	② 7月7日(金)、7月14日(金)	市民協働企画講座「石碑を刻んだ石工たち」	35人
	3月2日(土)	「習志野の雷信仰」	23人
	③ 10月13日(金)～10月15日(日)	市民文化祭	860人
	④ 11 月 25 日(土)	第25回森の音楽会	556人
	⑤ 1 月 9 日(火)	第21回菊田かるた大会	50人

名称(愛称)	実花公民館地区学習圏会議(フォーラムちえのわ)		
活動目的	地域住民の生涯学習の推進をめざし、公民館と協力して実花地区にふさわしい生涯学習の研究・討議・実践をとおしてまちづくりを進めていく。		
項　　目	活　　動　　内　　容		
会　　議 研　　修	5月10日(水)、1月30日(火)	役員会	延べ 6人
	5月25日(木)、2月13日(火)	全体会	延べ25人
	11月1日(水)	しめ飾りづくり準備(藁鍬)	8人
	11月28日(火)	しめ飾りづくり事前打合せ①	7人
	12月14日(木)	しめ飾りづくり事前打合せ②	8人
	12月23日(土)	しめ飾りづくり前日準備	5人
事 業 名	① 5月16日、6月6日、7月4日、11月7日、11月28日の5回 各火曜日の放課後	花いっぱいボランティアくらぶへの協力	延べ72人
	② 5月27日(土)、6月3日(土)	習志野市の名木めぐり	延べ25人
	③ 6月15日(水)	子どもチャレンジ大会の共催	86人
	④ 9月28日(木)、10月5日(木)、10月12日(木)	地域歴史探訪 「習志野三大遺跡周辺めぐり」	延べ47人
	⑤ 11月11日(土)	講演「東習志野の開拓 第2弾」	40人
	⑥ 11月18日(土)	講演「習志野 150年」	38人
	⑦ 12月24日(日)	シリーズ学習【地域の文化を継承する】 実籾に伝わる伝統のしめ飾りづくり	23人
	⑧ 12月26日(火)、1月15日(月)	実花かるた会への協力	延べ44人

名称(愛称)	袖ケ浦公民館地区学習圏会議(フレンドシップ袖ケ浦)		
活動目的	袖ケ浦地区の生涯学習推進のため、学校・地域・公民館が連携を取り合い、地域活性化とまちづくりに寄与する諸事業や研修・学習会を実施する。		
項　　目	活　　動　　内　　容		
会　　議 研　　修	4月19日(水)、6月7日(水)、7月12日(水) 8月9日(水)、9月13日(水)、11月8日(水) 12月6日(水)、1月17日(水)、2月14日(水) 3月27日(水)	役員会	延べ121人
	5月13日(土)	総会(全体会)	27人
事 業 名	① 7月1日(土)	「フレンドシップコンサート」	516人
	② 8月5日(土)	子ども講座「紙すき体験」	15人
	③ 9月29日(金)～10月1日(日)	市民文化祭	1,137人
	④ 10月25日(水)	教養講座 「伊能忠敬測量隊房総路を行く」	51人
	⑤ 12月2日(土)	「ライトアップセレモニー&ロビーコンサート」	104人
	⑥ 12月26日(火)	「袖ケ浦かるた大会」	9人
	⑦ 「袖ケ浦地区年末年始子ども向け事業」に協力		
	12月17日(日)	「門松づくり」	95人
	1月14日(日)	「どんど焼き」	520人
	1月28日(日)	「節分豆まき大会」	285人

名称(愛称)	谷津公民館地区学習圏会議(谷津ローズフォーラム)		
活動目的	谷津公民館地区の生きがいのあるまちづくりを生涯学習を通して考え、実践する。		
項　　目	活　　動　　内　　容		
会　　議	4月5日(水)、6月7日(水)、 9月22日(金)、1月12日(金)	企画運営委員会	延べ 16 人
研　　修	4月14日(金)、10月26日(木)、 3月21日(木)	総会(全体会)	延べ 56 人
事 業 名	① 5 月 9 日(火)	生き生きライフ塾 健康づくりⅠ「てんとう予防体操、畳編」	10 人
	② 9 月 9 日(土)	第 12 回「バラの街♪音楽会」	1,031 人
	③ 9月25日(月)、10月20日(金) 11月2日(木)	谷津小学校生活科学習“昔遊び”への協力で児童との交流	25 人
	④ 10 月 19 日(木)~22 日(日)	市民文化祭参加	5 人
	⑤ 10 月 26 日(木)	ワクワク散歩① 谷津バラ園見学会	9 人
	⑥ 11 月 17 日(金)	生き生きライフ塾 健康づくりⅡ 「“ボッチャ”体験研修会」	10 人
	⑦ 2 月 8 日(木)	ワクワク散歩② 谷津干潟観察会	5 人
	⑧ 2 月 22 日(木)	生き生きライフ塾 健康づくりⅢ 「“ヤクルト”健康教室」	10 人

名称(愛称)	新習志野公民館地区学習圏会議(新習志野ふれ愛ネット)		
活動目的	学習・イベント・諸行事を通して、生涯学習の啓発と地域間のふれあい・文化の育成発展に努め地域づくり・人づくりの輪を拡げる。		
項　　目	活　　動　　内　　容		
会　　議 研　　修	4月25日(火)、9月14日(木) 12月14日(木)、1月25日(木)	三役会	延べ29人
	5月 9日(火)、9月28日(木) 12月21日(木)、2月 1日(木)	運営委員会	延べ68人
	5月16日(火)	総会	20人
	9月 1日(金)、10月26日(木) 1月11日(木)	海辺のコンサート実行委員会	延べ51人
	9月 7日(木)、10月 5日(木)	海辺のコンサート小委員会	延べ16人
	2月15日(木)	新習ふれ愛まつり実行委員会	14人
	10月20日(金)	館外研修(習志野市パークゴルフ場)	9人
事 業 名	① 9月27日(水)	ふれ愛コンサート	52人
	② 11月 5日(日)	いも煮とグランドゴルフ	44人
	③ 11月18日(土)	第11回海辺のコンサート	469人
	④ 1月 9日(火)	新習志野かるた大会	50人
	⑤ 3月 2日(土)	第28回新習ふれ愛まつり	1,046人

ウ 令和5年度 公民館利用実績（令和6年3月31日現在）

館名		中央		菊田		実花	
領域	区分	回数	人数	回数	人数	回数	人数
女性	早朝	0	0				
	午前	1,226	11,266	250	3,164	222	2,365
	昼	426	3,713	18	190	32	231
	午後1	791	6,146	83	740	93	613
	午後2	441	3,604	56	605	75	750
	夕	113	767	0	0	1	10
	夜間	129	763	0	0	1	10
	夜間2	22	111				
	小計	3,148	26,370	407	4,699	424	3,979
一般成人	早朝	6	108				
	午前	1,122	10,433	672	7,525	173	1,727
	昼	633	6,619	152	2,070	42	351
	午後1	1,121	12,116	502	7,430	84	796
	午後2	921	10,293	496	7,263	16	292
	夕	263	2,750	111	2,918	1	11
	夜間	652	6,022	174	3,793	58	498
	夜間2	0	0				
	小計	4,718	48,341	2,107	30,999	374	3,675
高齢者	早朝	0	0				
	午前	550	4,661	5	20	101	1,015
	昼	214	1,765	19	320	34	247
	午後1	694	4,892	26	493	63	870
	午後2	412	3,450	21	410	44	713
	夕	50	730	0	0	0	0
	夜間	167	1,813	0	0	24	151
	夜間2	2	38				
	小計	2,089	17,349	71	1,243	266	2,996
青少年	早朝	1	2				
	午前	33	171	73	1,753	19	338
	昼	29	168	42	742	11	218
	午後1	81	595	64	1,074	54	565
	午後2	96	1,474	97	736	178	1,158
	夕	275	2,994	53	923	90	1,125
	夜間	475	4,556	74	1,113	41	740
	夜間2	2	6				
	小計	992	9,966	403	6,341	393	4,144
その他	早朝	221	1,804				
	午前	1,613	18,868	95	831	85	1,755
	昼	1,559	18,052	86	726	33	401
	午後1	1,356	16,788	52	509	65	1,000
	午後2	1,252	14,827	40	483	61	950
	夕	665	5,107	11	0	6	72
	夜間	740	5,131	11	0	5	50
	夜間2	189	333				
	小計	7,595	80,910	295	2,549	255	4,228
合計	早朝	228	1,914				
	午前	4,544	45,399	1,095	13,293	600	7,200
	昼	2,861	30,317	317	4,048	152	1,448
	午後1	4,043	40,537	727	10,246	359	3,844
	午後2	3,122	33,648	710	9,497	374	3,863
	夕	1,366	12,348	175	3,841	98	1,218
	夜間	2,163	18,285	259	4,906	129	1,449
	夜間2	215	488				
	小計	18,542	182,936	3,283	45,831	1,712	19,022
開館日数		356日		298日		309日	

袖ケ浦		谷津		新習志野		合計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
						0	0
281	3,302	554	5,253	31	155	2,564	25,505
50	484	68	811	30	165	624	5,594
294	2,943	438	4,186	12	110	1,711	14,738
63	399	96	843	19	172	750	6,373
1	5	1	41	9	72	125	895
1	5	17	484	0	0	148	1,262
						22	111
690	7,138	1,174	11,618	101	674	5,944	54,478
						6	108
664	10,524	699	9,197	1,018	13,299	4,348	52,705
123	4,256	157	2,676	196	3,104	1,303	19,076
333	5,055	657	10,060	851	8,944	3,548	44,401
298	4,615	728	10,615	592	7,265	3,051	40,343
120	1,587	99	2,257	91	2,527	685	12,050
168	2,455	348	7,126	320	5,156	1,720	25,050
						0	0
1,706	28,492	2,688	41,931	3,068	40,295	14,661	193,733
						0	0
269	3,014	38	583	41	272	1,004	9,565
40	699	3	78	33	607	343	3,716
397	5,745	26	409	91	1,098	1,297	13,507
407	5,426	9	143	22	226	915	10,368
72	254	7	150	1	5	130	1,139
0	0	4	70	2	15	197	2,049
						2	38
1,185	15,138	87	1,433	190	2,223	3,888	40,382
						1	2
130	4,118	50	869	93	1,679	398	8,928
33	1,007	38	660	33	710	186	3,505
76	1,804	27	205	59	803	361	5,046
139	2,048	56	272	196	2,075	762	7,763
62	1,239	25	540	69	720	574	7,541
61	1,189	34	676	82	828	767	9,102
						2	6
501	11,405	230	3,222	532	6,815	3,051	41,893
						221	1,804
89	1,450	147	2,381	25	543	2,054	25,828
15	472	30	661	3	125	1,726	20,437
31	411	11	199	6	150	1,521	19,057
8	249	9	97	5	145	1,375	16,751
36	687	6	106	0	0	724	5,972
124	2,004	1	20	0	0	881	7,205
						189	333
303	5,273	204	3,464	39	963	8,691	97,387
						228	1,914
1,433	22,408	1,488	18,283	1,208	15,948	10,368	122,531
261	6,918	296	4,886	295	4,711	4,182	52,328
1,131	15,958	1,159	15,059	1,019	11,105	8,438	96,749
915	12,737	898	11,970	834	9,883	6,853	81,598
291	3,772	138	3,094	170	3,324	2,238	27,597
354	5,653	404	8,376	404	5,999	3,713	44,668
						215	488
4,385	67,446	4,383	61,668	3,930	50,970	36,235	427,873
309日		309日		309日			

エ 令和5年度 公民館利用サークル･団体の状況（令和5年4月1日現在）

館名	中央		菊田		実花	
区分	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数
教育・学術・文化	14	244	9	132	0	0
芸術・趣味	84	927	24	341	12	125
体育・レク	80	949	11	137	6	71
ボランティア	1	18	2	36	0	0
その他	7	144	3	22	0	0
合計	186	2,282	49	668	18	196

館名	袖ケ浦		谷津		新習志野		合計	
区分	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数
教育・学術・文化	25	292	10	93	6	109	64	870
芸術・趣味	16	170	39	582	35	401	210	2,546
体育・レク	12	247	13	230	6	75	128	1,709
ボランティア	2	18	1	28	0	0	6	100
その他	1	11	2	14	1	125	14	316
合計	56	738	65	947	48	710	422	5,541

◀ 谷津公民館
わくわく親子冒険団
「バルーンアートにチャレンジ」

新習志野公民館
子ども講座「子ども陶芸」 ▶

③ 市民ホール利用状況

令和5年度 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	30	31	29	31	31	29	31	30	27	28	29	30	356
利用日数	25	26	26	25	27	22	31	27	26	24	24	30	313
利用回数	56	49	46	47	63	45	73	62	59	47	49	71	667
利用率（%）	83.3	83.9	89.7	80.6	87.1	75.9	100	90.0	96.3	85.7	82.8	100	87.9
稼働率（%）	37.3	31.6	31.7	30.3	40.6	31.0	47.1	41.3	43.7	33.6	33.8	47.3	37.5

※利用率＝利用日数÷開館日数
※稼働率＝利用回数÷(開館日数×5)

令和5年度 使途別利用件数 （単位:件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
音楽	22	20	21	27	23	12	22	23	31	20	21	25	267
大会・総会	5	2	3	2	1	6	3	0	5	3	0	1	31
講演会・講習会	3	3	1	4	10	4	6	4	0	2	5	0	42
バレエ・舞踏	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	6
映画	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
琴・詩吟	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6
演劇	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	8	13
その他	3	6	3	0	2	2	5	6	0	10	3	5	45
合計	36	34	30	34	37	25	38	37	36	35	30	40	412

令和5年度 入場者数 （単位:人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入場者数	3,176	2,744	2,467	1,960	3,100	2,327	3,406	3,509	2,937	1,515	2,634	3,406	33,181

⑵ 図書館

① 図書館の基本方針と施策

基　本　方　針	生涯学習の中核施設として、市民のニーズに即した運営に努め、市民の自主的、自発的な学習活動を援助するため、「いつでも」「どこでも」「誰にでも」「どんな資料でも」迅速に提供できるよう、資料の充実とサービス業務の強化を図る。
重　点　目　標	1.対象人口の 29%（自治体内数）の登録者と、市民一人当たり6冊の貸出冊数の確保 2.図書館機能の充実 ① より新鮮で魅力に富む資料の整備提供 ② 読書案内及びレファレンスサービスの強化 ③ 読書講座及び児童奉仕活動の充実 ④ 図書館相互協力網の活用 ⑤ 図書館情報システムの運用充実 ⑥ 電子図書館の運営

重　点　施　策	具　体　的　施　策
1.図書館資料の収集・整備	(1)図書の新鮮度の保持（収集・整備予定 16,883 冊） ・核関係図書、ビジネス関係図書及びヤングアダルト関係図書の収集・整備 (2)逐次刊行物の収集・整備（262 タイトル 453 誌） (3)郷土資料・行政資料の収集・整備 (4)参考図書の収集・整備 (5)視覚障がい者用DAISY*図書の収集・整備（45 タイトル） (6)視聴覚資料の収集・整備（314 本） (7)寄贈図書の受入整備（3,000 冊）
2.資料の貸出しに伴うサービス業務の強化	(1)貸出業務の充実 (2)読書案内・レファレンスの充実 (3)リクエストの充実 (4)図書館相互協力網（国会図書館、県立・県内公共図書館）の活用 (5)祝日開館の実施と開館時間の延長による利用時間の拡大 (6)ハンディキャップサービスの充実 (7)移動図書館の効果的運用
3.情報の提供	(1)ホームページ掲載情報の充実 (2)インターネット・携帯端末による蔵書検索と予約の充実 (3)図書館報の発行 (4)児童向けブックリスト「よんでみて!」の発行 (5)核関係図書目録の発行 (6)ビジネス関係図書目録の発行 (7)調べ方ガイドの発行 (8)図書館要覧の発行 (9)利用者用インターネット端末の利用促進 (10)国立国会図書館デジタル化資料閲覧サービスの提供

＊DAISY（Digital Accessible Information System）デイジー
視覚障がい者などが利用できるデジタル録音図書

重　点　施　策	具　　体　　的　　施　　策
4.図書館活動の充実・強化	(1)文学講演会等の開催 (2)児童対象行事の実施（子ども講座） (3)おはなし会の開催（中央週1回、東習志野月2回、新習志野月2回、谷津月2回） (4)幼稚園、こども園、保育所の園児・幼児を対象にしたおはなし会の開催 (5)えほんのじかんの開催（中央月1回、東習志野月1回、新習志野月1回、谷津月2回） (6)「朝の読書用図書セット」の貸出し (7)「読書手帳」の配布 (8)小学校1年生の図書館利用登録の推進 (9)テーマ別資料展示の実施 (10)核兵器廃絶平和都市宣言記念展の開催 （東習志野図書館、新習志野図書館にて原爆の絵、核関係図書等の展示）
5.関係団体との協力と連携	(1)地域文庫・読書団体等との協力連携 (2)学校、公民館等との協力連携 (3)市内大学図書館、その他公的機関との連携
6.市民との協働	(1)図書館ボランティアの推進
7.子育て支援事業の充実	(1)誕生記念図書館カードの配布、登録 (2)0～2歳向けブックリスト（「絵本で赤ちゃんと楽しいひとときを」「図書館員がすすめる赤ちゃんと楽しむ絵本」）の配布 (3)移動図書館によるこどもセンターへの巡回
8.電子図書館の運営	(1)電子書籍の充実 (2)電子図書館の周知

▲　谷津干潟の生きもの観察会 in 谷津図書館　（ 谷津図書館 ）

② 図書館事業実績

ア 図書館利用状況（令和5年度末）　　【単位：（ ）内】

館名＼事項	貸出冊数（冊）（内雑誌貸出冊数）	登録者数（人）	登録団体数（団体）	リクエスト件数（件）	レファレンスサービス件数（件）
中央図書館	432,871 (31,273)	27,669	117	99,453	6,623
東習志野図書館	114,161 (7,887)	5,590	29	28,175	3,007
新習志野図書館	161,858 (11,344)	8,040	68	42,317	2,110
移動図書館	21,089 (146)	3,157	0	3,577	53
新習志野合計	182,947 (11,490)	11,197	68	45,894	2,163
谷津図書館	378,459 (22,596)	14,224	50	85,195	4,664
合計	1,108,438 (73,246)	58,680	264	258,717	16,457

＊移動図書館きぼう号：巡回ステーション数 18か所　運行日数 215日

ハンディキャップサービス	視覚障がい者用カセット（中央図書館）	貸出数：0タイトル 0本
	視覚障がい者用DAISY資料（中央図書館）	貸出数：189タイトル 189本

視聴覚資料	貸出数：10,702本（DVD：6,819本 CD：3,883本 ビデオ：0本）

イ 資料整備状況（令和5年度末）　　（単位：冊）

館名＼事項	令和4年度末蔵書冊数	令和5年度受入冊数				令和5年度払出冊数			令和5年度末蔵書冊数
		購入冊数	寄贈冊数	移管冊数	計	除籍冊数	移管冊数	計	
中央図書館	179,974	6,451	955	56	7,462	2,675	5	2,680	184,756
東習志野図書館	52,622	2,648	205	2	2,855	2,210	22	2,232	53,245
新習志野図書館	72,741	3,057	189	5	3,251	3,443	10	3,453	72,539
移動図書館	6,328	458	10	0	468	526	27	553	6,243
谷津図書館	83,874	3,840	494	6	4,340	4,322	5	4,327	83,887
合計	395,539	16,454	1,853	69	※18,307	13,176	69	※13,176	400,670

※移管冊数を除く。

【単位：（ ）内】

館名＼事項	雑誌購入誌数（誌）	新聞購入紙数（紙）	郷土行政資料所蔵冊数（冊）	ハンディキャップサービス			
				大活字図書所蔵冊数（冊）	点字図書所蔵冊数（冊）	視覚障がい者用カセット所蔵本数（本）	DAISY資料所蔵本数（本）
中央図書館	177	24	12,530	1,224	55タイトル	603タイトル	639タイトル
					153	2,824	643
東習志野図書館	62	8	1,517	480	0	0	0
新習志野図書館	71	9	1,934	746	0	0	0
谷津図書館	119	12	1,739	684	0	0	0
合計	429	53	17,720	3,134	55タイトル	603タイトル	639タイトル
					153	2,824	643

（単位：本）

館名＼事項	視聴覚資料種別	令和4年度末所蔵本数	令和5年度受入本数			令和5年度移管本数	令和5年度除籍本数	令和5年度末所蔵本数
			購入本数	寄贈本数	計			
中央図書館	DVD	2,436	80	12	92	0	14	2,514
	CD	1,113	76	0	76	0	10	1,179
	ビデオ	276	0	0	0	0	0	276
	合計	3,825	156	12	168	0	24	3,969
谷津図書館	DVD	1,632	74	12	86	0	37	1,681
	CD	966	69	0	69	0	36	999
	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2,598	143	12	155	0	73	2,680
合計	DVD	4,068	154	24	178	0	51	4,195
	CD	2,079	145	0	145	0	46	2,178
	ビデオ	276	0	0	0	0	0	276
	合計	6,423	299	24	323	0	97	6,649

ウ 第40回核兵器廃絶平和都市宣言記念展（令和5年度）

事項／館名	開催期間	事業内容	入場者数
新習志野図書館	8月5日～8月9日	核関係資料の展示・関係図書貸出	1,174人
東習志野図書館	8月12日～8月16日	核関係資料の展示・関係図書貸出	708人

エ 利用案内

利用案内	市立図書館ホームページ 利用案内（一般向） ようこそとしょかんへ（児童向利用案内） 図書館カレンダー 中央図書館一般向図書館報「としょかんの広場」 中央図書館児童向図書館報「としょかんはらっぱ」 習志野市立図書館マナーガイド きぼう号巡回予定表（「広報習志野」毎月1日号） 東習志野・新習志野・谷津図書館館報「よつば通信」 東習志野・新習志野・谷津図書館児童館報「よつばキッズ」 東習志野・新習志野・谷津図書館ブログ「よつば通信」
新刊案内	図書館ホームページで公開・新刊図書用書架に展示

オ 図書館ボランティアの推進（令和5年度末）

活動登録人数	53人				
活動館別人数	中央図書館	東習志野図書館	新習志野図書館	谷津図書館	合計
	29人	3人	9人	12人	53人
活動内容別人数	書架整理	郷土資料整理	寄贈図書整理	おはなし会	合計
	31人	12人	2人	10人	55人

※活動内容別人数は2種類の活動登録者を含む

カ 特別休館（令和5年度）

事項／館名	電算システム更新のための休館
市内全館	令和5年9月25日（月）～10月4日（水）

キ 子どもおはなし会（令和5年度）

館名＼事項	事業名	開催日	回数（回）	参加人数（人）
中央図書館	おはなし会	通年（毎週土曜日）	47	274
	えほんのじかん	通年（第２火曜日）	12	70
	保育所おはなし会	学期 1～2 回	2	32
	幼稚園おはなし会	学期 1～2 回	3	40
	こども園おはなし会	学期 1～2 回	6	241
	七夕おはなし会	7 月 1 日	1	5
	クリスマスおはなし会	12 月 23 日	1	8
東習志野図書館	おはなし会	通年（第２木曜日）	23	109
	えほんのじかん	通年（第４木曜日）	12	156
	こども園おはなし会	不定期	3	159
	クリスマスおはなし会	12 月 14 日	1	8
新習志野図書館	おはなし会	通年（第 1･第３木曜日）	23	94
	えほんのじかん	通年（第４木曜日）	12	48
	保育所おはなし会	不定期	6	155
	クリスマスおはなし会	12 月 21 日	1	2
谷津図書館	おはなし会	通年（第 2･第４木曜日）	22	126
	えほんのじかん	通年（第 1･第３木曜日）	23	523
	幼稚園おはなし会	不定期	6	162
	クリスマスおはなし会	12 月 14 日	1	7

※職員・スタッフにより実施

▲　夏休み子ども1日図書館員（ 中央図書館 ）

ク 一般向け講座（令和５年度）

事項／館名	事業内容（講師）	開催日	参加人数	会場
中央図書館	はじめての読み聞かせ講座～おはなし会のすすめ方～（習志野文庫連絡会）	６月24日	7	中央公民館
	みて!きいて!あじわう絵本～英語絵本をより楽しむために～（冨吉麻衣子）	11月18日	11	中央公民館
	家庭で楽しむ絵本の選び方 ①乳児向け絵本の紹介 ②幼児向け絵本の紹介（中央図書館職員）	12月2日	①4 ②2	中央公民館
	読書が健康寿命をのばすって本当ですか？（結城俊也）	１月20日	100	習志野市民ホール
	中央公民館・中央図書館共催事業 児童書編集者から学び、語りあう「本づくりの現場」とお気に入りの１冊（矢作春奈）	２月29日 ３月21日	35	中央公民館
東習志野図書館	平和をねがう 次世代の語り部による講話＆ライアー演奏（安井広子 浜島史子）	８月５日	21	東習志野ＣＣ
	ファイナンシャルプランナーによる『健康投資』少ない老後資金でも大丈夫（石坂廣人）	11月18日	19	東習志野ＣＣ
	「九十歳。何がめでたい」ひがしならしの読書会（東習志野図書館スタッフ）	１月27日	8	東習志野ＣＣ
	東習志野やよい落語会（二代目 月の家小圓鏡）	３月23日	50	東習志野ＣＣ
新習志野図書館	「ネットで見た」って言うけど、大丈夫？ ～フェイクニュースに引っかからない医療情報の見極め方～（佐藤正恵）	７月９日	19	新習志野公民館
	秋津まつりでの出張移動図書館とおはなし会/利用登録会（新習志野図書館スタッフ）	10月22日	33	秋津小学校グラウンド
	アロマキャンドル講座（R&M's CANDLE）	11月25日	15	新習志野公民館
	しんなら早春落語（二代目 月の家小圓鏡）	２月24日	49	新習志野公民館
	しんならサロン～推し本 de 交流会～（新習志野図書館スタッフ）	３月９日	7	新習志野公民館
谷津図書館	整理収納アドバイザーに学ぶ整理収納講座（浅野博美）	４月16日	17	谷津ＣＣ
	ならしの新春落語 2024（二代目 月の家小圓鏡）	１月13日	53	谷津ＣＣ

▲ ならしの新春落語 2024（ 谷津図書館 ）

ケ 子ども講座（令和５年度）

館名＼事項	事業内容（講師）	開催日	参加人数	会場
中央図書館	ぬいぐるみのおとまり会（全4回）（中央図書館職員）	４月30日 ６月４日	19	中央図書館
	ジュニア司書講座（中央図書館職員）	８月17日・18日・24日・25日	2	中央図書館
	SDGsを「世界ゴト」から「自分ゴト」にしよう! ～ブロックで考えるこれからの未来～（井澤友郭）	８月20日	3	中央公民館
	中央図書館開館4周年記念イベント ぶっくんのぬりえをぬろう♪（中央図書館職員）	11月３日	40	中央図書館
	おはなしはたのしい!2023 秋（習志野文庫連絡会）	11月11日	6	中央図書館
東習志野図書館	親子で楽しむおはなし会（竹中マユミ）	４月22日	14	東習志野ＣＣ
	プログラミングロボット講座（東習志野図書館スタッフ）	６月24日	6	東習志野ＣＣ
	セラピードッグとふれあおう（切替輝美）	７月22日	26	東習志野ＣＣ
	みんなで知ろう!川の王さまオオサンショウウオ（あなざわあつこ・たなかみちこ）	10月28日	18	東習志野ＣＣ
	出張読書会 ～習志野高校文芸部と推し本で読書交流会～（東習志野図書館スタッフ）	３月14日	4	習志野高校
新習志野図書館	おやこであそぼう （谷津干潟自然観察センタースタッフ　新習志野図書館スタッフ）	４月29日	10	新習志野公民館前広場
	わくわくおはなし会～おはなしをたのしんでおりがみでかざりをつくろう～（新習志野図書館スタッフ）	５月28日	6	新習志野公民館
	プログラミングロボット講座（新習志野図書館スタッフ）	７月23日	5	新習志野公民館
	図書館てつだい隊（新習志野図書館スタッフ）	７月21日 ～８月31日	14	新習志野図書館
	お菓子が出てくるお話の世界にひたろう（新習志野図書館スタッフ）	11月12日	9	新習志野公民館
	図書館で星空散歩（唐崎健嗣）	12月10日	32	新習志野公民館
谷津図書館	図書館てつだい隊（谷津図書館スタッフ）	７月21日 ～８月31日	67	谷津図書館
	電車って?駅って?（伴野茜）	７月23日	25	谷津ＣＣ
	こわ～いおはなし会（谷津図書館スタッフ）	７月29日	46	谷津ＣＣ
	谷津干潟の生きもの観察会 in 谷津図書館（古口大雅）	８月17日	21	谷津ＣＣ
	ハロウィンおはなし会（谷津図書館スタッフ）	10月21日	9	谷津ＣＣ
	やつとしょかん 人形劇場（座・まりりん）	11月25日	25	谷津ＣＣ
	ぬいぐるみおとまり会（谷津図書館スタッフ）	12月２日	9	谷津ＣＣ
	パーカッション・ファミリーコンサート（赤羽拓真）	２月18日	22	谷津ＣＣ
	親と子のわらべうた（三浦久美）	２月29日	48	谷津ＣＣ

コ 子ども読書の日記念事業（令和５年度）

事項／館名	事　業　内　容（講　師）	開催日	参加人数	会場
中央図書館	おはなしはたのしい!2023春　（習志野文庫連絡会）	４月22日	6	中央図書館

サ 子ども図書館員（令和５年度）

事項／館名	事　業　内　容	開催日	参加人数	会場
全館	夏休み子ども1日図書館員 対象：小学4～6年生	7月27日・28日、8月3日・4日	16	中央図書館
		7月21日・25日・26日・27日・28日、8月1日	10	東習志野図書館
		7月26日・27日、8月9日・10日	6	新習志野図書館
		7月26日・27日、8月2日・3日	15	谷津図書館

▲ セラピードッグとふれあおう（ 東習志野図書館 ）

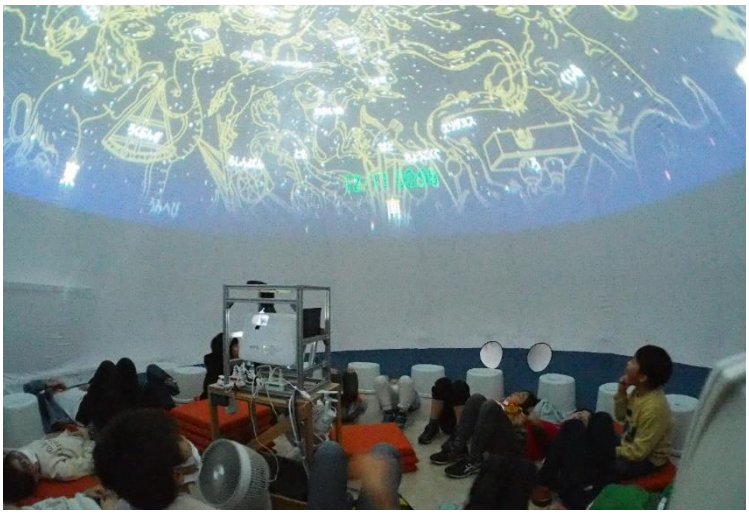

▲ 図書館で星空散歩（ 新習志野図書館 ）

⑶ 青少年施設

① 富士吉田青年の家

基本方針	豊かな自然に恵まれた広大な富士山麓にある青年の家並びに体育館を基点とした、青少年及び市民の研修、健康増進、明るい家庭づくりのための活動の場の提供
重点目標	1.青年の家、キャンプ場、体育館の関連運営による利用者の増加 2.学校利用の研究 3.施設整備と環境保全

重点施策	具体的施策
1.利用者の増加	(1)広報・しおり・ホームページ・ポスターによるPR (2)受入れ対応に万全を期し、利用者の理解を深める
2.学校利用の研究	(1)実践プログラムの研究
3.環境の整備保全	(1)研修環境の整備と安全確保 (2)整理・整頓の徹底 (3)研修資料の収集 (4)敷地内の樹木、野鳥、小動物などの愛護管理
4.主催事業	(1)富士山を教材として四季折々の自然体験プログラムの開発 【令和6年度計画】 ・富士山麓で鱒づかみ体験　6月15日(土)～16日(日) ・サマーキャンプ入門編　7月13日(土)～15日(月・祝) ・「オリジナル御朱印帳作り」とパワースポット巡り　9月28日(土)～29日(日) ・「吉田のうどん作り体験」と「ぶどう狩り」　10月19日(土)～20日(日) ・絶景紅葉ハイキング　11月9日(土)～10日(土)

ア 令和5年度 主催事業実績

事業名	事業概要	場所	時期	参加者数
春の自然を食べるつどい	山菜採り	忍野村・鳥居地峠	5/13～14	29人
サマーキャンプ入門編	テント設営及び撤収	青年の家敷地内	7/15～17	34人
習志野市の姉妹都市 ふじよしだへ来らっせ～	オリジナル御朱印帳作り 旧外川見学・市内散策	富士吉田市内	9/23～24	7人
紅葉探勝 in ほうとう鍋と 樹海探検!!	リフレふじよしだ散策 青木ヶ原樹海散策	富士吉田市内 富士河口湖町	11/3～4	12人

イ 令和5年度 利用状況(開所日数:314日、実使用日数:272日)　(単位:人)

	青年の家			キャンプ場	日帰り利用	総計
	青少年	一般	計			
市内	986	517	1,503	159	596	2,258
市外	1,323	700	2,023		2,958	4,981
計	2,309	1,217	3,526	38	3,554	7,239

▲富士山麓で山菜採り

▲サマーキャンプ入門編・テント設営

▲金襴緞子でオリジナル御朱印帳作り

▲雄大な自然の宝庫・富士山の樹海探検!!

Ⅴ 教 育 関 係 施 設

1 市立学校

学校名	所在地	電話	校長名	教頭名	創立年月日
津田沼小学校	津田沼4−5−2	454-1326~7	宮﨑 晶子	大類 紀章	明治6年11月1日
大久保小学校	藤崎6−9−28	474-1346~7	本間 美奈子	岩田 桂祐	昭和19年4月1日
谷津小学校	谷津5−1−32	477-8282	杉山 健一	奥村 亮 館石 典子	昭和26年4月1日
鷺沼小学校	鷺沼3−1−1	454-1236~7	渡邊 邦彦	川井 由紀	昭和28年4月1日
実籾小学校	実籾1−25−1	474-1266~7	井上 聡子	白戸 雄一	昭和29年9月16日
大久保東小学校	大久保2−12−1	477-8181	渡辺 雅和	田畑 弘義	昭和38年4月1日
袖ケ浦西小学校	袖ケ浦1−1−1	451-2423	梅原 義秀	大津 真紀	昭和42年7月16日
東習志野小学校	東習志野3−4−2	477-8484	加藤 努	宮根 孝範	昭和44年4月1日
袖ケ浦東小学校	袖ケ浦5−11−1	451-2233	瀬山 英樹	荒川 恵美	昭和44年4月1日
屋敷小学校	屋敷2−1−1	476-4679	藤本 真由美	髙橋 優樹	昭和47年4月1日
藤崎小学校	藤崎4−12−1	472-4509	東 秀行	神澤 光	昭和49年4月1日
実花小学校	東習志野6−7−2	477-3685	河村 幸枝	笹原 智	昭和50年4月1日
向山小学校	谷津2−16−32	451-1717	奥秋 裕司	毛塚 晴久	昭和50年4月1日
秋津小学校	秋津3−1−1	451-8111~2	山下 欣宏	中村 吉宏	昭和55年4月1日
香澄小学校	香澄4−6−1	451-6399	柳澤 しのぶ	萩原 明宜	昭和56年4月1日
谷津南小学校	谷津3−1−36	453-1221~2	合田 聖	藤田 整	昭和61年4月1日
合計					
第一中学校	奏の杜1−13−1	472-6165~6	天田 正弘	城﨑 雄土	昭和22年4月30日
第二中学校	実籾1−44−1	472-5241~2	蓮 一臣	伊藤 将啓	昭和24年8月31日
第三中学校	袖ケ浦4−3−1	452-0330	安村 和晃	坂井 祐介	昭和42年7月16日
第四中学校	東習志野3−4−3	477-2727	近藤 篤史	小野 章	昭和44年4月1日
第五中学校	藤崎2−3−16	477-6622	小出 広恵	井合 威郎	昭和53年4月1日
第六中学校	屋敷2−17−7	477-6633	横平 佳子	猊倉 克也	昭和53年4月1日
第七中学校	香澄6−1−1	451-8151	木下 初恵	河村 和広	昭和55年4月1日
合計					
習志野高等学校	東習志野1−2−1	472-2148	田口 富一	原 有希也 鈴木 浩之	昭和32年4月1日

（備考）
1.（ ）内は借用部分を示し外書。
2.[ ]内は柔剣道場を示し外書。
3.一人当り面積は校地面積と借用面積の和を児童生徒数で除したもの。
4.校舎面積は給食受渡室を含む。
5.運動場には、花壇、倉庫、飼育小屋を含む。

令和6年5月1日現在（単位：㎡）

校地面積				体育館		プール		校舎
建物敷地	運動場	計	一人当り	面積	建設年度	面積	建設年度	保有面積
8,957	8,163	17,120	29.11	1,154	平成24	310	平成26	6,804
8,277	6,715	14,992	20.34	875	昭和34	0	-	5,823
(1,111) 6,027	7,400	(1,111) 13,427	11.20	1,023	令和2	280	令和2	8,204
7,860	5,066	12,926	18.28	855	昭和39	325	昭和49	5,082
6,798	4,885	11,683	37.68	835	昭和45	295	昭和62	4,789
6,637	7,908	14,545	33.28	824	昭和46	375	昭和40	4,520
12,916	6,922	19,838	105.52	802	昭和48	400	昭和61	6,579
18,761	8,597	27,358	37.42	866	昭和46	400	昭和60	7,237
8,704	10,129	18,833	73.56	814	昭和50	375	−	5,020
7,297	10,846	18,143	23.65	814	昭和48	275	昭和62	6,037
8,920	11,600	20,520	36.51	814	昭和51	0	−	4,275
8,199	17,730	25,929	42.02	885	昭和53	400	昭和55	5,053
7,976	7,243	15,219	46.54	813	昭和53	400	昭和57	6,203
13,405	17,037	30,442	137.74	850	昭和56	400	昭和60	5,943
13,955	14,843	28,798	130.30	855	昭和57	400	昭和62	4,632
12,059	12,441	24,500	26.40	885	昭和60	400	昭和63	5,648
(1,111) 156,748	157,525	(1,111) 314,273	35.45	13,964		5,035		91,849
14,131	16,869	31,000	41.38	[235] 1,399	昭和47	375	昭和47	5,698
16,621	9,129	25,750	43.57	[182] 2,720	平成29	375	昭和47	5,402
13,731	15,977	29,708	86.36	[528] 1,215	昭和53	375	−	7,120
15,434	18,419	33,853	41.13	[528] 1,225	昭和52	375	昭和47	7,131
11,647	11,791	23,438	32.28	[397] 1,970	昭和54	325	昭和50	6,736
11,257	19,489	30,746	57.57	[401] 2,045	昭和54	400	昭和61	5,901
13,755	23,480	37,235	117.83	[396] 1,676	昭和56	400	昭和59	6,577
96,576	115,154	211,730	51.85	[2,667] 12,250		2,625		44,565
24,559	32,814	57,373	60.71	[948] 3,510	第1 (昭和50) 第2 (昭和51)			[854] 10,299

2 市立幼稚園・こども園

幼稚園名 こども園名	所在地	電話	園長名
谷津幼稚園	谷津5−1−17	476-0522	小久保美穂子
津田沼幼稚園	津田沼4−5−1	453-8677	伊藤典子
屋敷幼稚園	屋敷2−1−1	475-9531	中山智子
藤崎幼稚園	藤崎4−12−1	477-3686	小坂智子
大久保東幼稚園	大久保2−12−1	453-5511 (こども保育課)	松田裕美
東習志野こども園	東習志野3−4−1	477-0115	石川由美
杉の子こども園	本大久保2−3−15	472-4255	近藤明美
袖ケ浦こども園	袖ケ浦2−5−3	454-6318	荒井喜美江
大久保こども園	泉町3−2−1	472-0015	阿部千春
新習志野こども園	香澄4−6−1	451-6299	森谷美枝子
向山こども園	谷津2−16−36	451-1919	関口扶美
合計			

（備考）
1.（ ）内は借用部分を示し外書。
2.一人当り面積は園地面積と借用面積の和を園児数で除したもの。
3.運動場には、花壇、倉庫、飼育小屋を含む。

令和6年5月1日現在（単位：㎡）

教頭名	創立年月日	園地面積				園舎
		建物敷地	運動場	計	一人当り	保有面積
大竹之恵	昭和47年4月1日	984	618	1,602	51.68	1,026
伊佐間昭世	昭和48年4月1日	1,018	(556) 465	(556) 1,483	113.28	1,128
星野一枝	昭和49年4月1日	2,224	1,520	3,744	312	1,048
齋藤麻子	昭和50年4月1日	−	−	−	−	701
辻村純子	昭和50年4月1日	826	637	1,463	−	964
笠原文子 関口かおる	平成18年4月1日	4,489	2,321	6,810	32.74	2,951
藤木雅子 中村実千代	平成24年4月1日	2,381	1,142	3,523	24.99	2,111
津賀葉子 狭場泰子	平成26年4月1日	(920) 1,218	(775) 0	(1,695) 1,218	16.01	3,132
坂入直美 中臺あすか	平成31年4月1日	4,178	1,855	6,033	26.93	2,640
熊田奈津子	平成31年4月1日	2,847	2,120	4,967	82.78	1,100
千田由布子 金田了子	令和6年4月1日	2,195	805	3,000	36.14	2,099
		(920) 22,360	(1,331) 11,483	(2,251) 33,843	35.29	18,900

3 習志野市教育機関等

区分		名称	所在地	電話番号	開設年月日
市内施設		総合教育センター	東習志野3−4−4	476-1715	昭和50年4月1日
		学校給食センター	芝園2−5−2	453-2801	平成31年4月1日
	公民館	中央公民館	本大久保3−8−19 （生涯学習複合施設内）	476-3213	令和元年9月1日
		菊田公民館	津田沼7−9−20	452-7711	昭和46年4月1日
		実花公民館	東習志野6−7−2	477-8899	昭和54年7月1日
		袖ケ浦公民館	袖ケ浦2−5−1	451-6776	昭和56年5月1日
		谷津公民館	谷津4−7−10	452-1509	昭和57年5月1日
		新習志野公民館	秋津3−6−3	453-3400	平成4年4月1日
	図書館	中央図書館	本大久保3−8−19 （生涯学習複合施設内）	475-3213	令和元年9月1日
		東習志野図書館	東習志野3−1−20	473-2011	昭和57年7月1日
		新習志野図書館	秋津3−6−3	453-3399	平成4年4月1日
		谷津図書館	谷津5−16−33	471-2072	平成8年6月1日

施設の概要	延床面積 ㎡	敷地面積 ㎡	使用申込先
ドーム館 鉄筋コンクリート造 ○旧プラネタリウム室（ドーム）、実験室（Ⅰ）（Ⅱ） 実習室、ロビー、所員室（事務室） 本館 鉄筋コンクリート造2階建 ○レクチャーホール、情報管理室、 情報機材室1・2 、研修室1・2・3・4・5、 コンピュータ演習室、映写室、相談員室、 プレイルーム1・2、相談室1・2・3、 資料室・印刷室、図書室、控室、 所員室（事務室）1・2、所員会議室、応接室、 1階ロビー、倉庫、機械室・電気室	ドーム館 1,422.416 本館 2,619.076	6,589.50	
鉄骨造2階建 ○事務室、調理室、洗浄室、下処理室、コンテナ室、プラットフォーム、食品庫、ボイラー室 他	3,579.94	6,000.01	
北館 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4階建 ○研修室、音楽室、集会室、工房、和室 他 南館 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 3階建 ○調理室、多目的室、こどもスペース 他	1,856.96 共用部等 2,009.39	9,783.09 （生涯学習複合施設全体面積）	中央公民館
鉄筋コンクリート造3階建 ○集会室、講義室、展示室、講堂、幼児室 他	1,491.54	901.45	菊田公民館
鉄筋コンクリート造 ○集会室、和室、講義室、調理室 他	581.90	（実花小所管）	実花公民館
鉄筋コンクリート造2階建 ○講義室、和室、調理室、集会室 他	1,210.72	2,033.20 （公園緑地課所管）	袖ケ浦公民館
鉄筋コンクリート造2階建 ○研修室、調理室、講義室、集会室 他	1,022.83	4,579.44 (付属広場を含む)	谷津公民館
鉄筋コンクリート造2階建 （新習志野図書館を併設） ○研修室、調理室、講義室、多目的室、和室 他	919.92 共用部分 246.82	6,265.00 （新習志野図書館を含む）	新習志野公民館
鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4階建 ○開架閲覧室、おはなし室、学習室、書庫 他	1,986.86 共用部分 832.43	9,783.09 （生涯学習複合施設全体面積）	
東習志野コミュニティセンターに併設（1階部分） ○開架閲覧室（一般・児童）、書庫、事務室	410.64	1,301.74 （東習志野CC所管）	
新習志野公民館に併設（1階部分） ○開架閲覧室（一般・児童）、学習室、書庫、事務室	696.48 共用部分 246.82	6,265.00 （新習志野公民館を含む）	
谷津コミュニティセンターに併設（2階部分） ○開架閲覧室（一般・児童）、おはなし室、書庫、事務室	761.434 共用部分 410.313	2,812.88 （谷津CC所管）	

区分			名称	所在地	電話番号	開設年月日
市内施設	公会堂		習志野市民ホール	本大久保3−8−19 （生涯学習複合施設内）	476-3213	令和元年9月1日
			習志野文化ホール (令和5年3月31日より長期休館)	谷津1−16−1	479-1212	昭和53年12月21日
	スポーツ施設	体育館	袖ケ浦体育館	袖ケ浦5−1−1	452-4380	昭和47年3月1日
			東部体育館	東習志野3−4−5	493-7900	平成6年10月1日
			中央公園体育館	本大久保3−8−19 （生涯学習複合施設内）	429−8001	令和元年9月1日
		運動広場	中央公園野球場	本大久保3−8−19 （生涯学習複合施設内）	476-3213	昭和54年4月1日
			茜浜近隣公園	茜浜1−3	452-4380	平成元年4月1日
			秋津公園多目的広場	秋津3−7	451-5661	昭和56年10月4日
			袖ケ浦少年サッカー場	袖ケ浦5−2	452-4380	平成8年10月23日
			第一カッターフィールド （秋津サッカー場）	秋津3−7−3	451-5661	昭和57年10月1日
			第一カッター球場 （秋津野球場）	秋津3−7−2	451-5661	昭和59年9月2日
			中央公園パークゴルフ場	本大久保3−8−19 （生涯学習複合施設内）	429-8001	平成12年4月29日
			茜浜パークゴルフ場	茜浜3−5−1	453-7666	平成18年5月21日

施設の概要	延床面積 m^2	敷地面積 m^2	使用申込先
鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4階建 〇ホール（客席324席）	703.88 共用部分 832.43	9,783.09 （生涯学習複合施設 全体面積）	習志野市民 ホール
鉄骨・鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造 陸屋根地下3階付8階建 〇ホール（客席1,475席）、ギャラリー 他	7,083.35	（民間施設に併設）	
鉄骨・鉄筋コンクリート造 〇アリーナ1,280㎡、バレーボールコート、バスケットボールコート、卓球場、バドミントンコート 他 〇事務所棟（事務室・会議室）	2,408.52 544.90	5,130	（公財） 文化スポーツ振興財団
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 〇アリーナ 1,368㎡、バレーボールコート、バスケットボールコート、バドミントンコート、卓球場、体操ピット、フリークライミングウォール、トレーニングルーム 他	2,911.87	4,665.50	東部体育館
南館 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 3階建 〇バスケットボールコート 他	780.91 共用部分 1,176.96	9,783.09 （生涯学習複合施設 全体面積）	中央公園体育館
〇野球場		12,100	中央公園野球場
〇サッカー場 他（夜間照明付）		13,200	（公財） 文化スポーツ振興財団
〇少年野球場、少年サッカー場、ソフトボール場、ナイター照明設備（照明塔8基）他		8,552.80	第一カッターフィールド（秋津サッカー場）
〇少年サッカー場 他		6,292.60	（公財） 文化スポーツ振興財団
〇サッカーコート1面（110m×75m） 〇付属設備（鉄筋コンクリート造3階建） 〇研修室（40人）、厨房施設、シャワー、更衣室、放送室、観覧室、医務室、控室、事務室、便所、ロビー、倉庫、電気室 他 〇スタンド 収容 2,104席 〇ナイター照明設備（照明塔4基）	3,256.84	13,742.60	第一カッターフィールド（秋津サッカー場）
〇グラウンド1面（13,273.578㎡） 両翼92m・中堅122m・バックストップ18.3m 〇付属設備（鉄筋コンクリート造3階建）選手更衣室、シャワー室、本部室、記者室、放送室、審判控室、ブルペン、ダッグアウト、倉庫、事務室、会議室 〇スタンド 収容人員 10,000人 〇スコアボード（鉄筋コンクリート造4階建）	付属設備及びスタンド 3,287.12 スコアボード 222.49	23,933.60	第一カッターフィールド（秋津サッカー場）
9ホール（パー33） 全長 507m 練習用グリーン1面		7,936	中央公園 パークゴルフ場
18ホール（パー66） 全長 895m		13,625.28	茜浜パークゴルフ場管理事務所

区分			名称	所在地	電話番号	開設年月日
市内施設	スポーツ施設	テニスコート等	中央公園テニスコート	本大久保3−8−19 （生涯学習複合施設内）	429−8001	令和元年9月1日
			袖ケ浦テニスコート	袖ケ浦5−1−1	452-4380	昭和47年3月1日
			実籾テニスコート	実籾6−29−1	477-9219	昭和55年7月1日
			秋津テニスコート	秋津5−20−2	452-6155	昭和63年4月1日
			芝園テニスコート・フットサル場	芝園1−3−2	451-0280	平成23年5月1日
		その他	マラソン道路	新栄1丁目～東習志野5丁目	−	昭和50年8月12日
			サイクリングロード	大久保～新栄	−	昭和52年4月1日
			（学校体育施設開放）	16小学校	−	−
	青少年施設		（放課後子供教室）	11小学校 （大久保東・東習志野・秋津・袖ケ浦西・袖ケ浦東・藤崎・屋敷・実花・向山・香澄・鷺沼）	−	−
市外施設			鹿野山少年自然の家	君津市鹿野山常緑平731	0439-37-2197	昭和48年7月1日
			富士吉田青年の家	山梨県富士吉田市上吉田4443	0555-23-6853	昭和48年11月1日
			（富士吉田体育館）	山梨県富士吉田市上吉田4443	0555-23-6853	昭和55年7月11日

施設の概要	延床面積 m^2	敷地面積 m^2	使用申込先
ハードコート	701.15		中央公園 テニスコート
砂入り人工芝コート4面		2,440	(公財) 文化スポーツ振興財団
クレーコート6面	171.76	6,636.62 駐車場 2,482.96	実籾テニスコート
砂入り人工芝コート6面(内3面夜間照明付)	218.38 (公園詰所含む)	4,260	秋津テニスコート
砂入り人工芝テニスコート(夜間照明付)4面 人工芝フットサル場(夜間照明付)3面	92.75	2,821 4,178.40	芝園テニスコート・ フットサル場
全長 2.7 ㎞　幅員 8m	-	-	公園緑地課所管
全長 2.28 ㎞ 幅員 8m	-	-	公園緑地課所管
各小学校校庭 体育館	-	-	各管理指導員
各小学校内	-	-	各放課後子供教室
鉄筋コンクリート造4階建 ○宿泊定員 200人、天体観測室、体育室、食堂、厨房、キャンプ場　他	2,263.889	22,379.46	少年自然の家
鉄筋コンクリート造2階建 ○宿泊定員60人、研修室、談話ホール、食堂、厨房、キャンプ場 他	1,002.740	15,138	青年の家
鉄骨一部2階建 ○体育室(511.5㎡)、バスケットボールコート、バレーボールコート、バドミントンコート、2階 宿泊定員40名、厨房 他	900.438	(2,850)	青年の家

4 市内の国公立･私立教育機関･施設等

(1) 公立･私立学校

名称	機関の長		所在地	電話	創立年月日
千葉工業大学	学長	伊藤穣一	津田沼2−17−1 芝園2−1−1	478-2111 454-9754	昭和17年5月15日
日本大学 (生産工学部)	学部長	澤野利章	泉町1−2−1 新栄2−11−1	474-2201 474-2801	昭和27年2月20日
東邦大学付属 東邦高等学校 東邦中学校	学校長	松本琢司	泉町2−1−37	472-8191	昭和27年4月1日 昭和36年4月1日
県立津田沼高等学校	校長	御園生洋一	秋津5−9−1	451-1177	昭和53年4月1日
県立実籾高等学校	校長	秋本晴美	実籾本郷22−1	479-1144	昭和57年10月12日
県立習志野特別支援学校	校長	川嵜洋子	袖ケ浦5−11−1	470-7750	平成27年4月1日

(2) 専修学校･各種学校

学校名	所在地	電話
習志野調理師専門学校	津田沼3−6−38	475-3839
大原簿記公務員医療情報ビジネス専門学校津田沼校	谷津7−10−5	472-7001
専修学校河合塾津田沼校	谷津1−15−33	473-7581
千葉薬事専門学校	津田沼5−13−6	451-4611
駿台予備学校津田沼校	谷津7−7−6	471-5721

⑶ 私立幼稚園・こども園　　令和6年5月1日現在

幼稚園名 こども園名		みもみ 幼稚園	ホーリネス 幼稚園	幼保連携型 認定こども園 みのりつくし こども園	幼保連携型 認定こども園 ブレーメン 実花こども園	幼保連携型 認定こども園 青葉幼稚園	幼稚園型 認定こども園 第一くるみ 幼稚園	幼稚園型 認定こども園 習志野みのり 幼稚園
設置許可		S43.2.22	S48.3.15	H29.3.31	H29.3.30	H31.3.29	R2.3.26	R3.3.31
所在地		実籾 3-13-15	東習志野 6-10-5	藤崎 6-6-13	東習志野 6-7-2	津田沼 3-15-20	谷津 5-20-5	藤崎 6-20-22
電話番号		473-4724	475-8217	411-5206	477-4141	473-2747	472-0457	475-2618
園長名		飯生 和美	東 薫	小原 潤子	飯塚 直美	藤本 志磨	平岡荘太郎	田久保明夫
3歳児	クラス	3	2	2	2	4	1	4
	人数(市内)	49	28	36	25	98	16	100
	人数(市外)	20	11	0	0	14	1	16
	人数合計	69	39	36	25	112	17	116
4歳児	クラス	3	2	2	2	4	2	4
	人数(市内)	84	45	38	39	98	38	82
	人数(市外)	13	9	0	2	21	5	14
	人数合計	97	54	38	41	119	43	96
5歳児	クラス	3	3	2	2	4	2	4
	人数(市内)	76	36	36	32	102	47	100
	人数(市外)	20	20	0	2	17	7	14
	人数合計	96	56	36	34	119	54	114
計	クラス	9	7	6	6	12	5	12
	人数(市内)	209	109	110	96	298	101	282
	人数(市外)	53	40	0	4	52	13	44
	人数合計	262	149	110	100	350	114	326
職員数	教員	9	7	8	11	12	5	13
	その他	9	10	17	14	23	8	17
	計	18	17	25	25	35	13	30
敷地面積		14,481 ㎡	1,465 ㎡	2,946 ㎡	5,891 ㎡	4,955㎡	3,033㎡	3,424 ㎡
運動場面積		2,323 ㎡	823 ㎡	882 ㎡	1,120 ㎡	1,257㎡	1,232㎡	1,563 ㎡
延床面積		1,927 ㎡	1,188 ㎡	1,595 ㎡	1,662 ㎡	1,971㎡	1,801㎡	1,877 ㎡

※教員は3歳児、4歳児、5歳児学級の担任を記載。その他は園長、副園長、教頭など管理職、幼児組以外の教職員と栄養士、調理員、看護師、事務員などの正規職員の人数。(非常勤職員・派遣職員・パート職員を除く)

Ⅵ 附 属 機 関 等

1 附属機関等（◎は会長又は委員長、○は副会長又は副委員長）

(1) 通学区域審議会委員

関係法令：習志野市通学区域審議会条例第2条
定数・任期：10人以内、2年
期　　間：令和6年8月1日～令和8年7月31日

（令和6年8月1日現在）

番号	氏名	職業・役職	委嘱事由
1	田中慶子	市議会議員	市議会議員
2	寺川貴隆	市議会議員	市議会議員
3	菅原優	政策経営部長	市長事務部局職員
4	宮﨑晶子	習志野市立津田沼小学校長	公立学校長
5	蓮一臣	習志野市立第二中学校長	公立学校長
6	田口富一	習志野市立習志野高等学校長	公立学校長
7	吉田昌之	習志野市ＰＴＡ連絡協議会事務局長	学識経験者
8	福田和洋	習志野市ＰＴＡ連絡協議会副会長	学識経験者
9	青島章江	習志野市青少年相談員連絡協議会理事	学識経験者
10	鈴木とし江	習志野市連合町会連絡協議会長	学識経験者

教育総務課

(2) いじめ問題対策委員会委員

関係法令：いじめ防止対策推進法第14条第3項
　　：習志野市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会
　　及びいじめ問題再調査委員会設置条例第10条及び第11条
定数・任期：5人以内、2年
期　　間：令和6年4月1日～令和8年3月31日

（令和6年8月1日現在）

番号	氏名	職業・役職	委嘱事由
1	髙橋馨	弁護士	学識経験者（法律）
2	田久保直子	人権擁護委員	学識経験者（人権）
3	堺淑子	千葉県臨床心理士会	学識経験者（心理）
4	前田泰宏	習志野市医師会代表	学識経験者（医療）
5	阿部学	敬愛大学教育学部准教授	学識経験者（教育）

指導課

⑶ 社会教育委員

関係法令：社会教育法第 15 条

関係法令：習志野市社会教育委員の設置に関する条例第 2 条及び第 3 条

定数・任期：10人以内、2年

期　　間：令和6年6月1日～ 令和8年5月31日

（令和6年7月1日現在）

番号	氏名	職業・役職	委嘱事由
1	東　秀行	習志野市立藤崎小学校長	学校教育関係者
2	越智　晃	スポーツ推進委員連絡協議会副会長	社会教育関係者
3	鶴岡利江子	家庭教育学級講師	家庭教育関係者
4	澤田　弘	芸術文化協会副会長	社会教育関係者
5	三浦久美	元習志野文庫連絡会役員他	社会教育関係者
6	大村　悠	習志野市ＰＴＡ連絡協議会会長	社会教育関係者
7	中台雅之	青少年相談員連絡協議会会長	社会教育関係者
8	丹間康仁	筑波大学准教授	学識経験者

社会教育課

⑷ 文化財審議会委員

関係法令：文化財保護法

関係法令：習志野市文化財保護条例第 19 条

定数・任期：5人以内、2年

期　　間：令和4年9月1日～令和6年8月31日

（令和6年7月1日現在）

番号	氏名	職業・役職	委嘱事由
◎1	山岸良二	放送大学非常勤講師	学識経験者
2	山本志乃	神奈川大学教授	学識経験者
○3	阿由葉　司	元立正大学特任教授	学識経験者
4	朽木　量	千葉商科大学教授 慶應義塾大学非常勤講師 市川市史編さん委員会委員	学識経験者
5	大橋智子	建築家 木更津市史編さん部会委員	学識経験者

社会教育課

⑸ 市史編さん委員会委員

関係法令：習志野市史編さん委員会条例第３条

定数・任期：10人以内、4年

期　　間：令和4年5月1日～令和8年4月30日

（令和6年7月1日現在）

番　号	氏　　名	職　業　・　役　職	委　嘱　事　由
◎1	上　山　和　雄	國學院大學名誉教授 元習志野市史専門委員	知識経験者
○2	小　倉　　博	成田市文化財審議委員会委員長 元習志野市史専門委員	知識経験者
3	石　山　秀　和	立正大学教授	知識経験者
4	野　元　啓　子	習志野女性史聞き書きの会（史の会）会員	知識経験者
5	加　藤　　努	習志野市立東習志野小学校長	知識経験者
6	河　西　祐　子	広報課長	市職員
7	鈴　木　貴　幸	情報政策課長	市職員

社会教育課

⑹ 公民館運営審議会委員

関係法令：社会教育法第29条及び第30条

：習志野市教育機関設置及び管理に関する条例第９条

定数・任期：10人以内、2年

期　　間：令和6年6月1日～令和8年5月31日

（令和6年7月1日現在）

番　号	氏　　名	職　業　・　役　職	委　嘱　事　由
1	井　上　聡　子	習志野市立実籾小学校長	学校教育関係者
2	中　台　雅　之	青少年相談員連絡協議会会長	社会教育関係者
3	中　谷　　博	大久保地区学習圏会議会長	社会教育関係者
◎4	後　藤　京　子	袖ケ浦公民館地区学習圏会議副議長	社会教育関係者
5	長谷川　　裕	混声合唱団コールドリーム団長（谷津公民館）	社会教育関係者
○6	横　山　智　子	新習志野公民館地区学習圏会議副議長	社会教育関係者
7	村　田　典　子	公募委員	社会教育関係者
8	冨　吉　麻衣子	実花おはなし会会員	家庭教育関係者
9	高　岡　明　美	菊田おはなし会会員	家庭教育関係者
10	福　嶋　尚　子	千葉工業大学工学部教育センター准教授	学識経験のある者

中央公民館

⑺ スポーツ推進審議会委員

関係法令：スポーツ基本法第３１条

関係法令：習志野市スポーツ推進審議会条例第３条及び第４条

定数・任期：１０人以内、2年

期　　間：令和4年１１月１日～令和6年１０月３１日

（令和6年4月１日現在）

番　号	氏　　名	職　　業　・　役　　職	委　嘱　事　由
１	大　沢　亜　紀	医　　師	学　識　経　験　者
○2	山　口　　一	習志野市スポーツ協会副理事長	学　識　経　験　者
３	吉　見　知　子	習志野市スポーツ協会理事	学　識　経　験　者
◎4	阿　川　幸　平	習志野市スポーツ推進委員連絡協議会副会長	学　識　経　験　者
５	菊　地　俊　紀	日　本　大　学　教　授	学　識　経　験　者
６	河　村　剛　光	順　天　堂　大　学　准　教　授	学　識　経　験　者
７	引　原　有　輝	千　葉　工　業　大　学　教　授	学　識　経　験　者
８	澁　川　賢　一	東　邦　大　学　准　教　授	学　識　経　験　者
９	瀬　山　英　樹	小　中　学　校　体　育　連　盟　副　会　長	学　識　経　験　者
１０	菅　原　　優	政　策　経　営　部　長	関係行政機関職員

生涯スポーツ課

⑻ 青少年問題協議会委員・いじめ問題対策連絡協議会委員

関係法令：地方青少年問題協議会法第１条及び第３条
（青少年問題）：習志野市青少年問題協議会設置条例第１条、第３条及び第４条
関係法令：いじめ防止対策推進法第14条第１項
（いじめ問題）：習志野市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会及び
いじめ問題再調査委員会設置条例第４条第２項
定数・任期：25人以内
市議会議員及び関係行政機関職員は、その職に在任する期間
学識経験者は2年
期　　間：令和6年7月1日～令和8年6月30日
青少年問題協議会：会長…市長
いじめ問題対策連絡協議会：会長…教育長、副会長…市長

（令和6年7月1日現在）

番号	氏名	職業・役職	委嘱事由
1	宮本　泰介	市長	市長
2	小熊　隆	教育長	関係行政機関職員
3	平川　博文	市議会議員	市議会議員
4	粕谷　高弘	習志野警察署長	関係行政機関職員
5	杉戸　一寿	習志野健康福祉センター長	関係行政機関職員
6	藤山　聡	千葉地方法務局人権擁護課長	関係行政機関職員
7	菊地　由紀子	千葉県中央児童相談所上席児童福祉司	関係行政機関職員
8	太田　元幸	習志野市連合町会連絡協議会袖ケ浦連合町会長	学識経験者
9	高橋　君枝	習志野市民生委員児童委員協議会長	学識経験者
10	髙橋　勝	習志野市社会福祉協議会長	学識経験者
11	鈴木　和弘	習志野八千代地区保護司会習志野支部長	学識経験者
12	央　重則	習志野交通安全協会長	学識経験者
13	越智　晃	習志野市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長	学識経験者
14	佐々木　秀一	習志野市青少年相談員連絡協議会副会長	学識経験者
15	松濱　幸子	習志野市青少年補導委員連絡協議会長	学識経験者
16	五十嵐　久仁	習志野市青少年センター運営協議会長	学識経験者
17	渡邊　恵美	習志野市PTA連絡協議会庶務	学識経験者
18	中臺　啓子	習志野市母子保健推進員の会副会長	学識経験者
19	加川　美奈子	習志野市子ども会育成会連絡協議会長	学識経験者
20	淺田　和子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会委員	学識経験者
21	田口　富一	習志野市立習志野高等学校長	関係行政機関職員
22	宮﨑　晶子	習志野市小中学校校長会長	関係行政機関職員
23	小平　修	健康福祉部長	関係行政機関職員
24	佐々木　博文	こども部長	関係行政機関職員
25	島本　博幸	学校教育部長	関係行政機関職員

社会教育課・指導課

⑼ 青少年相談員

関 係 法 令：習志野市青少年相談員設置要綱第2条、第3条及び第4条

定 数・任 期:60人、3年

期　　間：令和4年4月1日～令和7年3月31日

（令和6年4月1日現在）

No.	学区	氏　名	No.	学区	氏　名	No.	学区	氏　名
1	一中学区	髙橋 智裕	21	三中学区	飯島 松樹	41	五中	井口 百合子
2		松濱 敏昭	22		村山 徹	42		伊藤 希実子
3		田久保 浩一	23		畠山 大介	43	六中学区	佐々木 秀一
4		清水 早織	24		赤井 奈穂子	44		金子 友之
5		佐賀 正栄	25		近藤 愉美	45		中台 昌利
6		井上 宏人	26	四中学区	髙橋 泰子	46		中台 雅之
7		三代川 雅信	27		宮内 宏和	47		畑中 美穂
8		小林 由希子	28		香取 一久	48		羽根田 匡史
9	二中学区	市角 勝康	29		西川 真由美	49		古谷 貴和
10		宍倉 昇	30		山脇 敦子	50		宮本 智花
11		荒木 和幸	31		佐々木 光	51		山田 浩一
12		張替 正信	32		松屋 聖美	52		吉田 一矢
13		吉川 茂樹	33		小野 真実子	53	七中学区	能島 弘
14		フォルコリン 香代	34		福田 和洋	54		海老原 重行
15	三中学区	藤原 邦江	35		山田 佳代	55		加藤 征二
16		梅澤 明子	36	五中学区	青島 章江	56		山地 雅子
17		竹田 裕明	37		花井 加代子	57		髙本 幸子
18		田中 恵子	38		田久保 吉則	58		中山 恭順
19		香取 裕子	39		福地 康範	59		福田 春恵
20		相原 和幸	40		鈴木 亮	60		今久保 和美

社会教育課

⑽ 青少年センター運営協議会委員

関係法令：習志野市教育機関設置及び管理に関する条例第 27 条

関係法令：習志野市教育機関組織規則第 25 条

定数・任期：10名以内、2年

期　　間：令和6年5月1日～令和8年4月30日

（令和6年 5 月1日現在）

区　分	氏　名	所属団体・職名	備　考
1号委員	堂前幸子	子育て支援課主幹	市長部局職員
2号委員	利根川　賢	教育委員会指導課長	教育委員会事務局職員
3号委員	鈴木浩之	習志野市立習志野高等学校教頭	市立学校教員
4号委員	渡辺雅和	習志野市立大久保東小学校長	教育関係の代表者
5号委員	大寺博之	習志野警察署生活安全課長	警察署職員
6号委員	五十嵐久仁	習談会会長	青少年団体の代表者
〃	松濱幸子	青少年補導委員連絡協議会会長	青少年団体の代表者
〃	中台雅之	青少年相談員連絡協議会会長	青少年団体の代表者
7号委員	岡　久郎	民生委員・児童委員協議会副会長	福祉関係者
8号委員	高橋君枝	習志野八千代地区保護司会習志野副支部長	民間有識者

青少年センター

(11) 青少年補導委員

関係法令：習志野市教育機関組織規則第26条
定数・任期：120名以内 2年

（令和6年5月1日現在）

No.	学区	氏　名	選出母体	登録年度	No.	学区	氏　名	選出母体	登録年度
1	一中学区	中村 拓哉	一中PTA	6	61	四中学区	秦 みどり	実籾小PTA	5
2		林 智美	一中PTA	6	62		成澤 まみ	東習小PTA	6
3		高橋 智裕	一中PTA	5	63		緒方 香奈	東習小PTA	5
4		織戸 友香	一中PTA	5	64		池田 五月	実花小PTA	6
5		宮本 恵美	谷津小PTA	6	65		小室 智美	実花小PTA	5
6		遠藤 寛子	谷津小PTA	5	66		福田 淳治	民生委員児童委員	5
7		清野 紋子	向山小PTA	6	67		佐々木 光	青連協	6
8		大村 優香	向山小PTA	5	68		秋葉 裕子	青連協	5
9		堀田 美希	谷津南小PTA	6	69		近藤 貴子	民間有識者	6
10		井内 明日香	谷津南小PTA	5	70		細田 美登利	民間有識者	6
11		戸川 純一	谷津南小PTA	5	71		大高 園子	民間有識者	5
12		上本 広美	民生委員児童委員	6	72		岩崎 朋絵	民間有識者	5
13		石田 倫子	津田沼高校PTA	6	73		藤田 大奨	四中生徒指導	5
14		関根 洋幸	青連協	6	74	五中学区	渡邉 朱美	五中PTA	6
15		五十嵐 秀昭	青連協	5	75		萩原 さくら	五中PTA	6
16		今 知子	民間有識者	6	76		髙橋 根子	五中PTA	5
17		三代川 悦子	民間有識者	6	77		水鳥 昌代	五中PTA	5
18		田久保 浩一	民間有識者	6	78		田代 衣里子	津田沼小PTA	6
19		松濱 幸子	民間有識者	5	79		浅利 恵	津田沼小PTA	6
20		三谷 知子	民間有識者	5	80		今井 祐見子	津田沼小PTA	5
21		吉原 史朗	民間有識者	5	81		草留 隆子	藤崎小PTA	6
22		笹山 由佳里	民間有識者	5	82		星野 千華	藤崎小PTA	6
23		浅井 龍矢	一中生徒指導	5	83		小板橋 智美	藤崎小PTA	5
24	二中学区	古田 亜衣	二中PTA	6	84		吉田 正子	民生委員児童委員	6
25		川村 佳子	二中PTA	5	85		青島 章江	青連協	6
26		及川 祥子	二中PTA	5	86		小室 幸夫	青連協	6
27		狭場 梨絵	二中PTA	6	87		樋口 英美	民間有識者	6
28		櫻井 朝美	大久保小PTA	6	88		石黒 あゆみ	民間有識者	6
29		吉久 絵梨奈	大久保小PTA	6	89		田中 明子	民間有識者	6
30		岩本 容子	大久保小PTA	5	90		長谷川 典子	民間有識者	5
31		大久保 美央	大久保東小PTA	6	91		中川 紀子	民間有識者	5
32		赤田 一平	大久保東小PTA	5	92		猪狩 智美	民間有識者	5
33		田岡 佳子	大久保東小PTA	5	93		桒原 美和	五中生徒指導	5
34		大田 美地子	実籾高校PTA	6	94	六中学区	在原 裕樹	六中PTA	6
35		青塚 順一	民生委員児童委員	5	95		中嶋 ひろ子	六中PTA	6
36		布施 孝一	青連協	6	96		東海林 望	六中PTA	5
37		會津 綾子	民間有識者	6	97		沼田 美千代	六中PTA	5
38		岩井 京子	民間有識者	5	98		廣川 敬子	屋敷小PTA	6
39		齋藤 二朗	二中生徒指導	6	99		石井 亮平	屋敷小PTA	6
40	三中学区	飯田 尚子	三中PTA	6	100		神崎 結里子	屋敷小PTA	5
41		髙山 佳世子	三中PTA	6	101		西山 百合子	屋敷小PTA	5
42		平良 智未	三中PTA	5	102		北村 みつよ	民生委員児童委員	5
43		梅澤 明子	三中PTA	5	103		佐々木 秀一	青連協	5
44		濱田 明美	鷺沼小PTA	6	104		齋藤 友紀雄	民間有識者	6
45		西村 巳紀夫	鷺沼小PTA	5	105		柴尾 一輝	六中生徒指導	6
46		友納 麻美	袖西小PTA	5	106	七中学区	渡部 美鈴	七中PTA	6
47		島津 真由美	袖西小PTA	6	107		鍵小野 有美香	七中PTA	5
48		片山 美穂	袖東小PTA	5	108		宇治田 智子	七中PTA	5
49		藤野 梨恵子	袖東小PTA	6	109		川村 遥	秋津小PTA	5
50		竹内 秀和	習志野高校PTA	6	110		尾﨑 寿美枝	秋津小PTA	6
51		廣瀬 克久	民生委員児童委員	5	111		村山 智子	香澄小PTA	6
52		君塚 啓二	青連協	6	112		菊口 英美	香澄小PTA	5
53		三須 庸子	民間有識者	6	113		油井 悦雄	民生委員児童委員	6
54		若山 洋子	民間有識者	6	114		寺井 早苗	青連協	6
55		安田 太樹	三中生徒指導	6	115		川口 美代子	民間有識者	6
56	四中学区	目黒 真代	四中PTA	6	116		鮎川 由美	民間有識者	6
57		田邉 英樹	四中PTA	6	117		朝日 美晴	民間有識者	5
58		櫻井 孝介	四中PTA	5	118		大河内 直美	民間有識者	5
59		櫻井 孝一	四中PTA	5	119		岩村 行枝	民間有識者	6
60		三森 さや	実籾小PTA	6	120		國京 孝行	七中生徒指導	6

青少年センター

⑿ スポーツ推進委員

関係法令：スポーツ基本法第 32 条

関係法令：習志野市スポーツ推進委員に関する規則第 3 条及び第 4 条

定数・任期：80人以内・2年

期　　間：令和5年4月1日～令和7年3月31日

（令和6年4月1日現在）

会　　長	田 尻　正 代
地　　区	16地区
人　　数	53人

生涯スポーツ課

⒀ 市民スポーツ指導員

関係法令：習志野市市民スポーツ指導員に関する規則第 2 条、第 4 条及び第 5 条

任　　期：3年以内

期　　間：令和5年4月1日～令和8年3月31日

（令和6年4月1日現在）

会　　長	越　智　　晃
地　　区	16地区
人　　数	224人

生涯スポーツ課

地区別人数

地区	人数	内スポーツ推進委員との兼任	地区	人数	内スポーツ推進委員との兼任
谷　　津	13	3	屋　　敷	11	4
向　　山	11	3	実　　籾	14	3
谷 津 南	12	3	東 習 志 野	14	3
津 田 沼	23	3	実　　花	19	4
鷺　　沼	14	3	袖 ケ 浦 東	6	3
藤　　崎	9	3	袖 ケ 浦 西	10	4
大 久 保	21	3	秋　　津	22	3
大 久 保 東	14	4	香　　澄	11	4

生涯スポーツ課

2 各関係団体

(1) 学校教育関係団体　　（令和6年8月1日現在）

団体名	会長氏名	事務局所在地	電話
小中学校長会	宮﨑　晶子	津田沼4−5−2 津田沼小学校	454-1326
幼稚園長会	伊藤　典子	津田沼4−5−1 津田沼幼稚園	453-8677
小中学校教頭会	小野　章	東習志野3−4−3 第四中学校	477-2727
幼稚園教頭会	津賀　葉子	袖ケ浦2−5−3 袖ケ浦こども園	454-6318
小中学校体育連盟	天田　正弘	奏の杜1−13−1 第一中学校	472-6165
文化連盟	河村　幸枝	東習志野6−7−2 実花小学校	477-3685
習志野市学校保健会	豊﨑　哲也	鷺沼2−1−1 保健体育安全課	411−0919
習志野市医師会	三束　武司	鷺沼1−2−1 保健会館	452-6766
習志野市歯科医師会	齋藤　守	鷺沼1−2−1 保健会館	453-5655
習志野市薬剤師会	武田　未佳	鷺沼1−2−1 保健会館	750-3574
習志野市学校給食運営委員会	奥秋　裕司	鷺沼2−1−1 保健体育安全課	411−8022

⑵ 社会教育関係団体等　　（令和6年7月1日現在）

団体名称・事務局所在地	会 長（代表者氏名） 備 考（主な事業・会員数）
習志野市ＰＴＡ連絡協議会 袖ケ浦西小学校内	大　村　　悠 バレーボール大会、市内一斉パトロール 県PTA事業への参加、その他各種研修会、行事への参加協力 23 団体 11,236 世帯
習志野市芸術文化協会 習志野文化ホール内	中 谷　時 男 総会開催、芸術祭開催、習志野市美術展覧会、市民文化祭、第九演奏会、会員交流会、視察研修会主催、チャリティバザー開催、芸文協だより発行 92団体 会員3,757人
習志野市子ども会育成会連絡協議会 会長宅	加川　美奈子 夏期子ども会キャンプ開催、救急蘇生法講習会開催、市民まつり子ども広場、千葉県子ども会育成連合会中央大会への参加 8単位 会員 292人
習談会（習志野市青少年相談員OBの会） 会長宅	五十嵐　久仁 相談員活動の援助、会員相互の研修と親睦 会員 28 人
習志野市青少年相談員連絡協議会 社会教育課	中 台　雅 之 相談員主催事業、相談員研修、市民まつり子ども広場、葛南地区青少年のつどい大会 他 相談員60人
習志野市青少年補導委員連絡協議会 青少年センター	松 濱　幸 子 街頭補導、社会環境浄化活動、広域列車パトロール 他 委員120人
習志野市少年野球連盟 会長宅	松 丸　泰 司 少年野球大会開催（春・夏・新人共催、その他後援）、指導者研修会主催、チーム育成活動助成、実技研修会開催 加盟 13 チーム
習志野市スポーツ協会 (公財)習志野市文化スポーツ振興財団	伊　藤　　寛 競技種目別大会開催、市民総合体育大会開催、県民体育大会参加、審判講習会開催 他 32競技団体加盟 （スポーツ少年団を含む）
習志野市スポーツ少年団本部 (公財)習志野市文化スポーツ振興財団	髙 橋　保 雄 リーダー養成研修会開催、スポーツ少年団体育祭開催、スポーツテスト実施、競技別交流会 他 49団体 団員800人
習志野文庫連絡会 代表宅	三代川 真理子 定例勉強会（年４回）、年1～2回講演会開催、幼稚園、小学校でのおはなし会活動 他 構成団体 13

団体名称・事務局所在地		会　長（代表者氏名） 備　考（主な事業・会員数）
習志野市青少年育成団体連絡協議会 社会教育課		宮　内　　宏　和 青少年育成団体間の連絡調整、市民まつり子ども広場　他 構成団体 17
中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会 青少年センター		宮　内　　宏　和 青少年の健全育成・問題行動・非行の防止 構成団体　7
公益財団法人 習志野市文化スポーツ振興財団 袖ケ浦体育館事務所棟		神　崎　　勇 文化スポーツの振興に係る各種事業 スポーツ施設の管理・運営、各種スポーツ教室の開催　他
総合型地域スポーツクラブ（地域住民の自主運営による複数種目型クラブ）	NPO法人習志野ベイサイドスポーツクラブ 習志野市立秋津小学校 学童室	阿　川　　幸　平 総会、運営委員会、種目別活動　他 会員429人
	NPO法人習志野イースタンスポーツクラブ 東部体育館内	田　村　　義　彦 総会、理事会、種目別活動　他 会員236人
	NPO法人習志野中央スポーツクラブ 生涯学習複合施設南館内	髙　橋　　保　雄 総会、理事会、種目別活動　他 会員　92人
スポーツ推進委員連絡協議会 生涯スポーツ課		田　尻　　正　代 スポーツ奨励大会開催、各種スポーツ活動への協力　他 委員　53人
市民スポーツ指導員連絡協議会 生涯スポーツ課		越　智　　晃 各地区スポーツ活動事業、市民スポーツ講演会　他 指導員　223人
地区学習圏会議 公民館 （令和6年4月1日現在）		中　谷　　博　（大久保地区学習圏会議） 大久保ハミングコンサート、大久保地区かるた大会 新井　真理子　（六中学区地区学習圏会議） 屋敷ふれあい公園美化活動、みな友ライブ等 齋藤　有夏　（菊田公民館地区学習圏会議） 森の音楽会、菊田かるた大会、市民協働企画講座等 佐藤　錦也　（実花公民館地区学習圏会議） 花いっぱいボランティアクラブ、実籾に伝わる伝統のしめ飾りづくり等 鼈宮谷　直美　（袖ケ浦公民館地区学習圏会議） 門松づくり、かるた大会、どんど焼き、豆まき等 青木　淳子　（谷津公民館地区学習圏会議） 谷津干潟観察会、バラの街♪音楽会等 三島　香織　（新習志野公民館地区学習圏会議） いも煮とグランドゴルフ、かるた大会、新習ふれ愛まつり等

教育関連施設所在地

名称	所在地	電話	ファックス
教育委員会			
学校教育部	鷺沼2−1−1	451-1122	452-0786
生涯学習部	鷺沼2−1−1	453-9382	453-9384
青少年センター	鷺沼2−1−1	452-0919	472-0786
総合教育センター	東習志野3−4−4	476-1715	471-0440
学校給食センター	芝園2−5−2	453-2801	453-2800
(幼稚園)			
谷津幼稚園	谷津5−1−17	476-0522	476-0522
津田沼 〃	津田沼4−5−1	453-8677	453-8677
屋敷 〃	屋敷2−1−1	475-9531	475-9531
藤崎 〃	藤崎4−12−1	477-3686	477-3686
大久保東 〃	大久保2−12−1	453-5511 (こども保育課)	453-5512 (こども保育課)
(こども園)			
東習志野こども園	東習志野3−4−1	477-0115	477-0840
杉の子 〃	本大久保2−3−15	472-4255	472-4255
袖ケ浦 〃	袖ケ浦 2−5−3	454-6318	454-6319
大久保 〃	泉町3−2−1	472-0015	472-0019
新習志野 〃	香澄4−6−1	451-6299	451-6299
向山 〃	谷津2−16−36	451-1919	451-1929
(小学校)			
津田沼小学校	津田沼4−5−2	454-1326	454-1327
大久保 〃	藤崎6−9−28	474-1346	474-1347
谷津 〃	谷津5−1−32	477-8282	477-8281
鷺沼 〃	鷺沼3−1−1	454-1236	454-1237
実籾 〃	実籾1−25−1	474-1266	474-1267
大久保東 〃	大久保2−12−1	477-8181	477-8182
袖ケ浦西 〃	袖ケ浦1−1−1	451-2423	451-2424
東習志野 〃	東習志野3−4−2	477-8484	477-8485
袖ケ浦東 〃	袖ケ浦5−11−1	451-2233	451-2263
屋敷 〃	屋敷2−1−1	476-4679	476-4686
藤崎 〃	藤崎4−12−1	472-4509	472-4604
実花 〃	東習志野6−7−2	477-3685	477-3678
向山 〃	谷津2−16−32	451-1717	451-1718
秋津 〃	秋津3−1−1	451-8111	451-8112
香澄 〃	香澄4−6−1	451-6399	451-6363
谷津南 〃	谷津3−1−36	453-1221	453-1222
(中学校)			
第一中学校	奏の杜1−13−1	472-6165	472-6166
第二 〃	実籾1−44−1	472-5241	472-5242
第三 〃	袖ケ浦4−3−1	452-0330	452-0324
第四 〃	東習志野3−4−3	477-2727	477-2728
第五 〃	藤崎2−3−16	477-6622	477-6630
第六 〃	屋敷2−17−7	477-6633	477-6658
第七 〃	香澄6−1−1	451-8151	451-8150
(高等学校)			
習志野高等学校	東習志野1−2−1	472-2148	471-4581

名　称	所　在　地	電　話	ファックス
（社会教育施設・文化施設）			
中央公民館	本大久保3−8−19(生涯学習複合施設内)	476-3213	476-3214
菊田〃	津田沼7−9−20	452-7711	452-7712
実花〃	東習志野6−7−2	477-8899	477-6357
袖ケ浦〃	袖ケ浦2−5−1	451-6776	451-6284
谷津〃	谷津4−7−10	452-1509	452-1512
新習志野〃	秋津3−6−3	453-3400	452-3090
中央図書館	本大久保3−8−19(生涯学習複合施設内)	475-3213	476-3214
東習志野〃	東習志野3−1−20	473-2011	473-2044
新習志野〃	秋津3−6−3	453-3399	452-3090
谷津〃	谷津5−16−33	471-2072	471-2078
（旧）習志野文化ホール	谷津1−16−1	479-1212	476-0941
習志野市民ホール（令和5年3月31日より長期休館）	本大久保3−8−19(生涯学習複合施設内)	476-3213	476-3214
旧大沢家住宅	藤崎1−14−43（藤崎森林公園内）	477-4600	
旧鴇田家住宅	実籾2−24−1（実籾本郷公園内）	471-0144	471-0144
埋蔵文化財調査室	本大久保4−9−1	478-8801	478-8801
（スポーツ施設）			
(公財)習志野市文化スポーツ振興財団	袖ケ浦5−1−1	452-4380	452-4480
中央公園体育館	本大久保3−8−19(生涯学習複合施設内)	429−8001	
袖ケ浦〃	袖ケ浦5−1−1	452-4380	452-4480
東部〃	東習志野3−4−5	493-7900	493-7887
中央公園テニスコート	本大久保3−8−19(生涯学習複合施設内)	429−8001	
袖ケ浦〃	袖ケ浦5−1−1	452-4380	452-4480
実籾〃	実籾6−29−1	477-9219	477-9219
秋津〃	秋津5−20−2	452-6155	452-6155
芝園テニスコート・フットサル場	芝園1−3−2	451-0280	451-0280
第一カッターフィールド（秋津サッカー場）	秋津3−7−3	451-5661	451-5662
第一カッター球場（秋津野球場）	秋津3−7−2	451-5661	451-5662
中央公園パークゴルフ場	本大久保3−8−19(生涯学習複合施設内)	429−8001	
茜浜パークゴルフ場	茜浜3−5−1	453-7666	453-7666
（市外地施設）			
鹿野山少年自然の家	君津市鹿野山常緑平 731	0439-37-2197	0439-37-2199
富士吉田青年の家	山梨県富士吉田市上吉田 4443	0555-23-6853	0555-24-2499
（県・私立学校・幼稚園・こども園）			
千葉工業大学	津田沼2−17−1／芝園2−1−1	475-2111/454-9754	
日本大学生産工学部	泉町1−2−1／新栄2−11−1	474-2201/474-2801	479-2432
県立津田沼高等学校	秋津5−9−1	451-1177	454-3242
県立実籾高等学校	実籾本郷 22−1	479-1144	474-5600
東邦大学付属東邦中学校・高等学校	泉町2−1−37	472-8191	475-1355
県立習志野特別支援学校	袖ケ浦5−11−1	470-7750	470-7752
みもみ幼稚園	実籾3−13−15	473-4724	473-1051
ホーリネス幼稚園	東習志野6−10−5	475-8217	475-8227
幼保連携型認定こども園みのりつくしこども園	藤崎6−6−13	411-5206	411-4411
幼保連携型認定こども園ブレーメン実花こども園	東習志野6−7−2	477-4141	409-0124
幼保連携型認定こども園青葉幼稚園	津田沼3−15−20	473-2747	475-8527
幼稚園型認定こども園第一くるみ幼稚園	谷津5−20−5	472-0457	472-0288
幼稚園型認定こども園習志野みのり幼稚園	藤崎6−20−22	475-2618	481-8887

令和６年度　習志野市教育行政要覧

令和6年9月発行

編 集　習志野市教育委員会教育総務課
発 行　習 志 野 市 教 育 委 員 会

習志野市は
持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。